

令和6年度第1回亀岡市地域密着型サービス運営委員会
及び亀岡市地域包括支援センター運営協議会

日 時 令和6年10月7日(月)

午後1時30分～

場 所 別館3階会議室

次 第

1 開会

2 連絡・報告事項

(1) 亀岡市地域密着型サービス運営委員会及び
亀岡市地域包括支援センター運営協議会の役割について 資料1

(2) 正副会長選出

(3) 亀岡市地域密着型サービス運営委員会
亀岡市地域密着型サービス事業者等の指定・指導について 資料2

(4) 亀岡市地域包括支援センター運営協議会
ア 亀岡市地域包括支援センター令和5年度実績報告及び
令和6年度活動計画について 資料3
資料4
基礎資料1

イ 亀岡市地域包括支援センター令和5年度収支決算及び
令和6年度収支予算について 資料5
基礎資料2

ウ 亀岡市地域包括支援センターの人員配置について 資料6

(5) その他

3 閉会

亀岡市地域密着型サービス運営委員会

及び

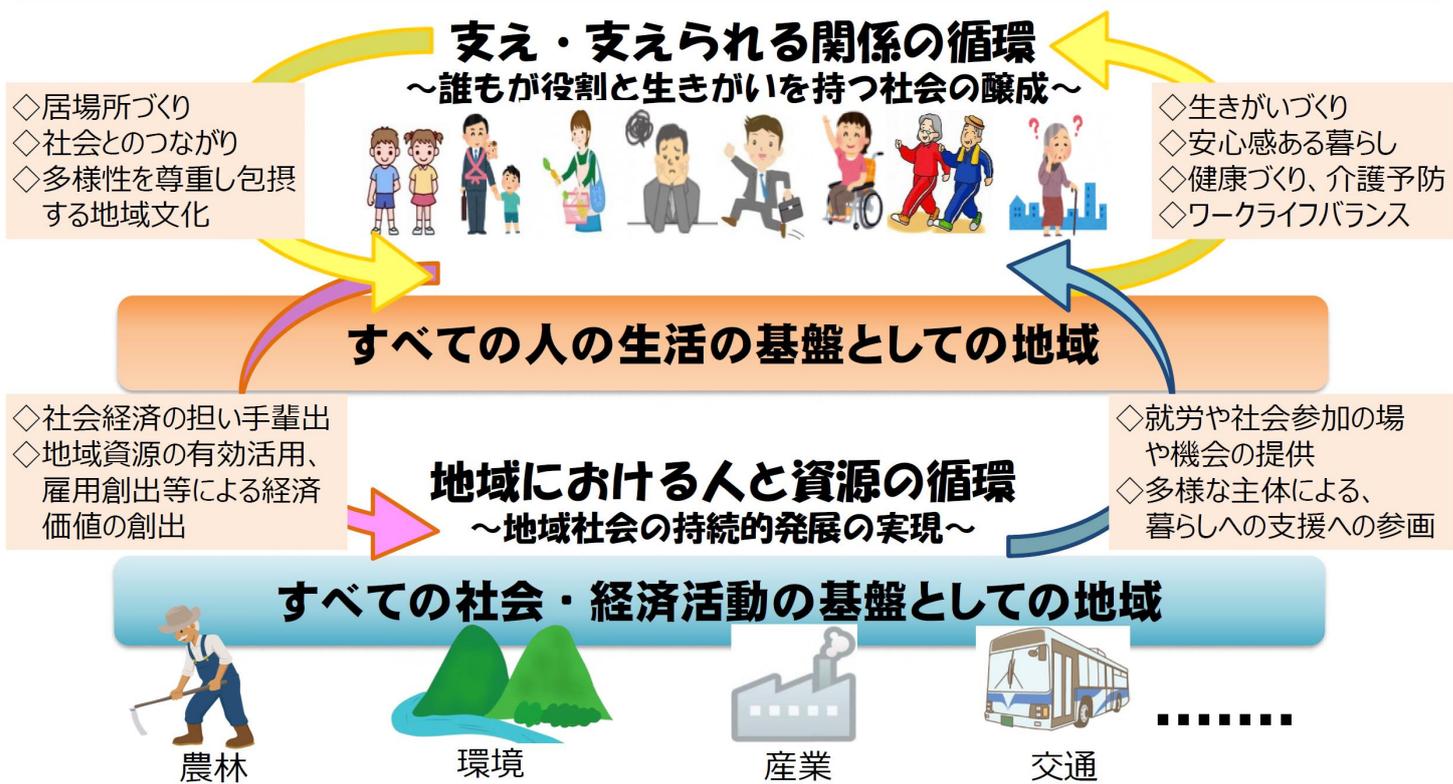
地域包括支援センター運営協議会

について

1

地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**



2

亀岡市地域密着型サービス運営委員会

及び

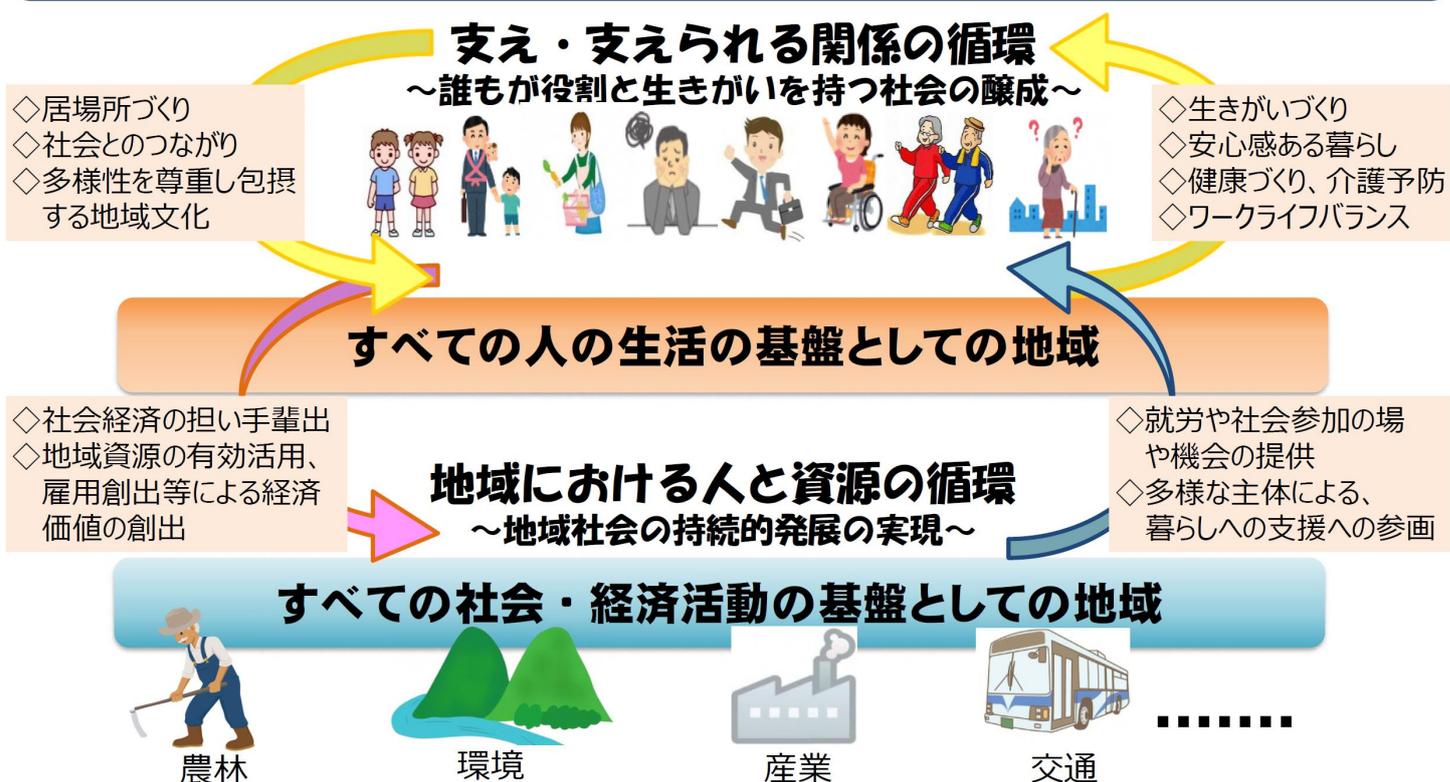
地域包括支援センター運営協議会

について

1

地域共生社会とは

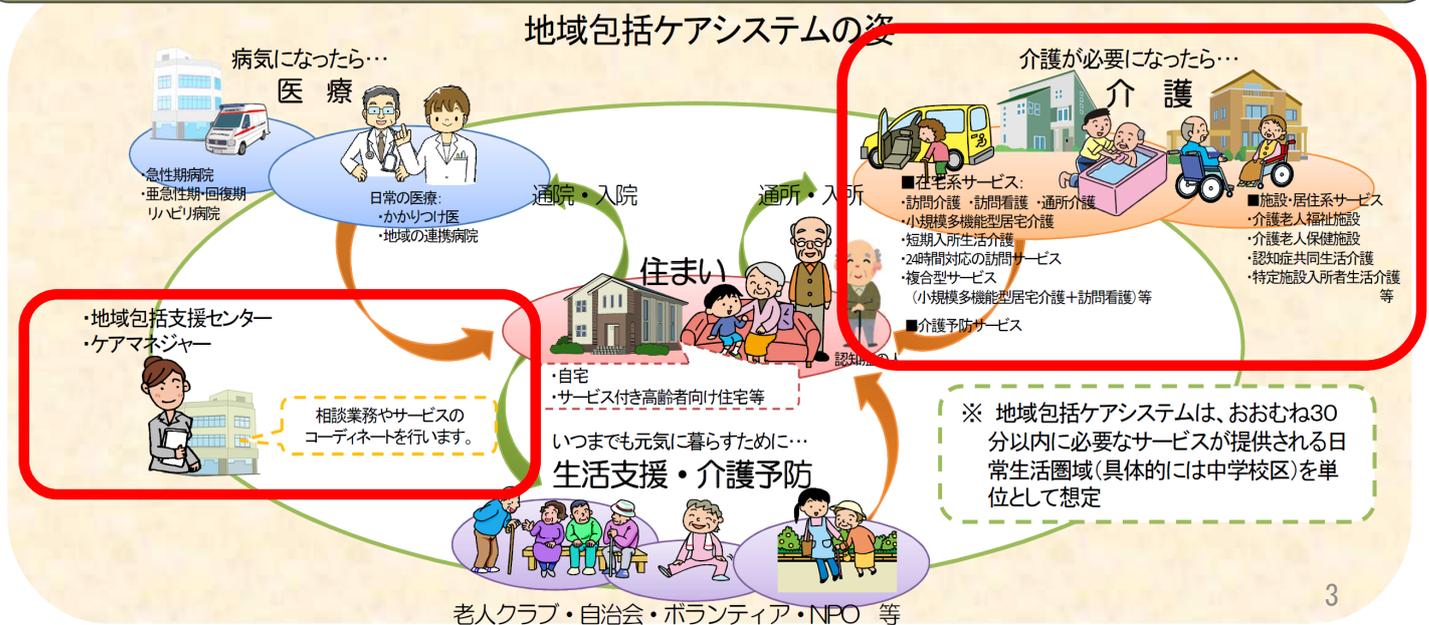
◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**



2

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**必要があります。



第5次亀岡市総合計画(令和3年度～令和12年度)

第3章 子育て・福祉・健康のまちづくり 第2節 高齢者福祉

【具体的施策】

- ① 生きがいづくり・社会参加の促進
- ② **地域包括ケアシステムの深化・推進**
- ③ 健康づくりの推進と介護予防の充実
- ④ 介護保険サービスの基盤整備・自立生活への支援
- ⑤ 認知症の人とその家族の支援

○目指す高齢社会像

「自分は健康である」と感じている人が多い

○基本理念

住んでよかった亀岡、
高齢になっても楽しい亀岡

○基本方針

地域包括ケアシステムの深化・推進



基本目標4つの設定

5

基本目標1

地域包括ケアシステムの強化

基本目標2

住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせる
まちづくり

基本目標3

高齢者の安全・安心な暮らしを支える体制づくり

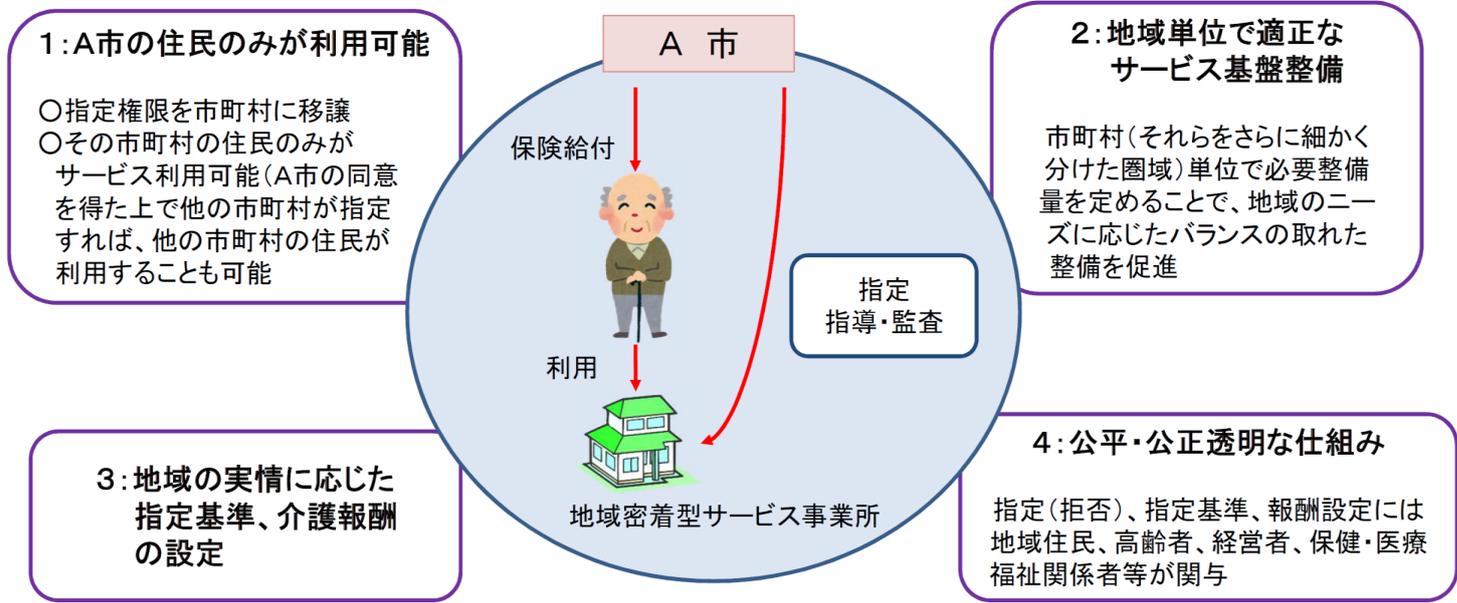
基本目標4

介護保険をはじめとしたサービス基盤の整備

6

地域密着型サービスの創設

要介護者の住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な市町村で提供されることが適当なサービス類型(=地域密着型サービス)を創設



7

介護サービスの種類

	都道府県・政令市・中核市が指定・監督を行うサービス	市町村が指定・監督を行うサービス
介護給付を行うサービス	<p>◎居宅介護サービス</p> <p>【訪問サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問介護(ホームヘルプサービス) ○訪問入浴介護 ○訪問看護 ○訪問リハビリテーション ○居宅療養管理指導 ○特定施設入居者生活介護 ○福祉用具貸与 ○特定福祉用具販売 <p>【通所サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通所介護(デイサービス) ○通所リハビリテーション <p>【短期入所サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○短期入所生活介護(ショートステイ) ○短期入所療養介護 <p>◎施設サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護老人福祉施設 ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設 ○介護医療院 	<p>◎地域密着型介護サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ○夜間対応型訪問介護 ○地域密着型通所介護 ○認知症対応型通所介護 ○小規模多機能型居宅介護 ○認知症対応型共同生活介護(グループホーム) ○地域密着型特定施設入居者生活介護 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ○複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護) <p style="background-color: yellow; text-align: center;">◎居宅介護支援</p>
予防給付を行うサービス	<p>◎介護予防サービス</p> <p>【訪問サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問看護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防居宅療養管理指導 ○介護予防特定施設入居者生活介護 ○介護予防福祉用具貸与 ○特定介護予防福祉用具販売 <p>【通所サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防通所リハビリテーション <p>【短期入所サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防短期入所生活介護(ショートステイ) ○介護予防短期入所療養介護 	<p>◎地域密着型介護予防サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム) <p style="background-color: green; text-align: center;">◎介護予防支援</p>

この他、居宅介護(介護予防)住宅改修、介護予防・日常生活支援総合事業がある。

8

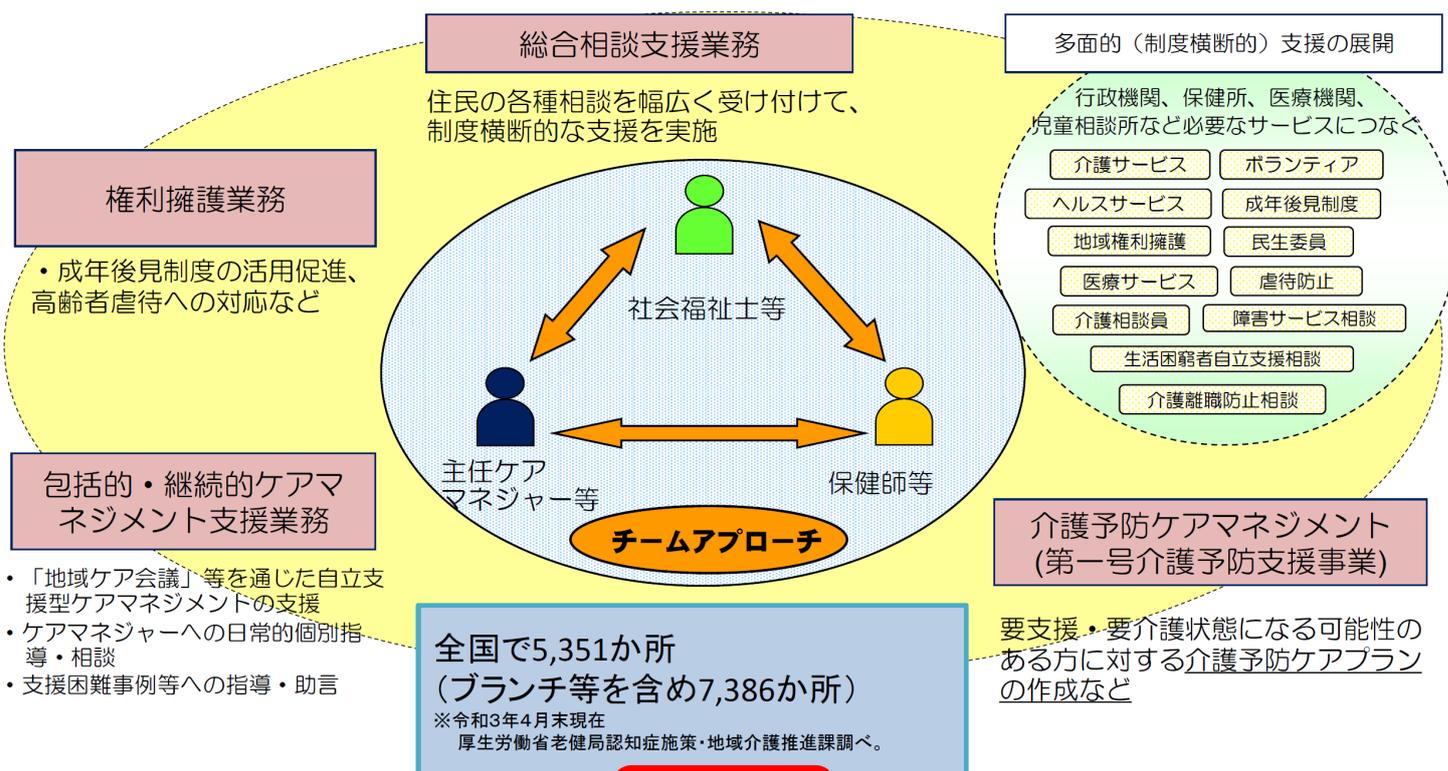
亀岡市地域密着型サービス運営委員会の役割（要綱より）

- ①事業者の指定、変更及び廃止に関すること
- ②事業者の指定基準及び介護報酬の設定に関すること
- ③質の確保及び運営評価に関すること
- ④その他、事業の適正な運営を確保する上で必要であると判断した事項に関すること

9

地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の住民を包括的に支援することを目的とする施設。（介護保険法第115条の46第1項）

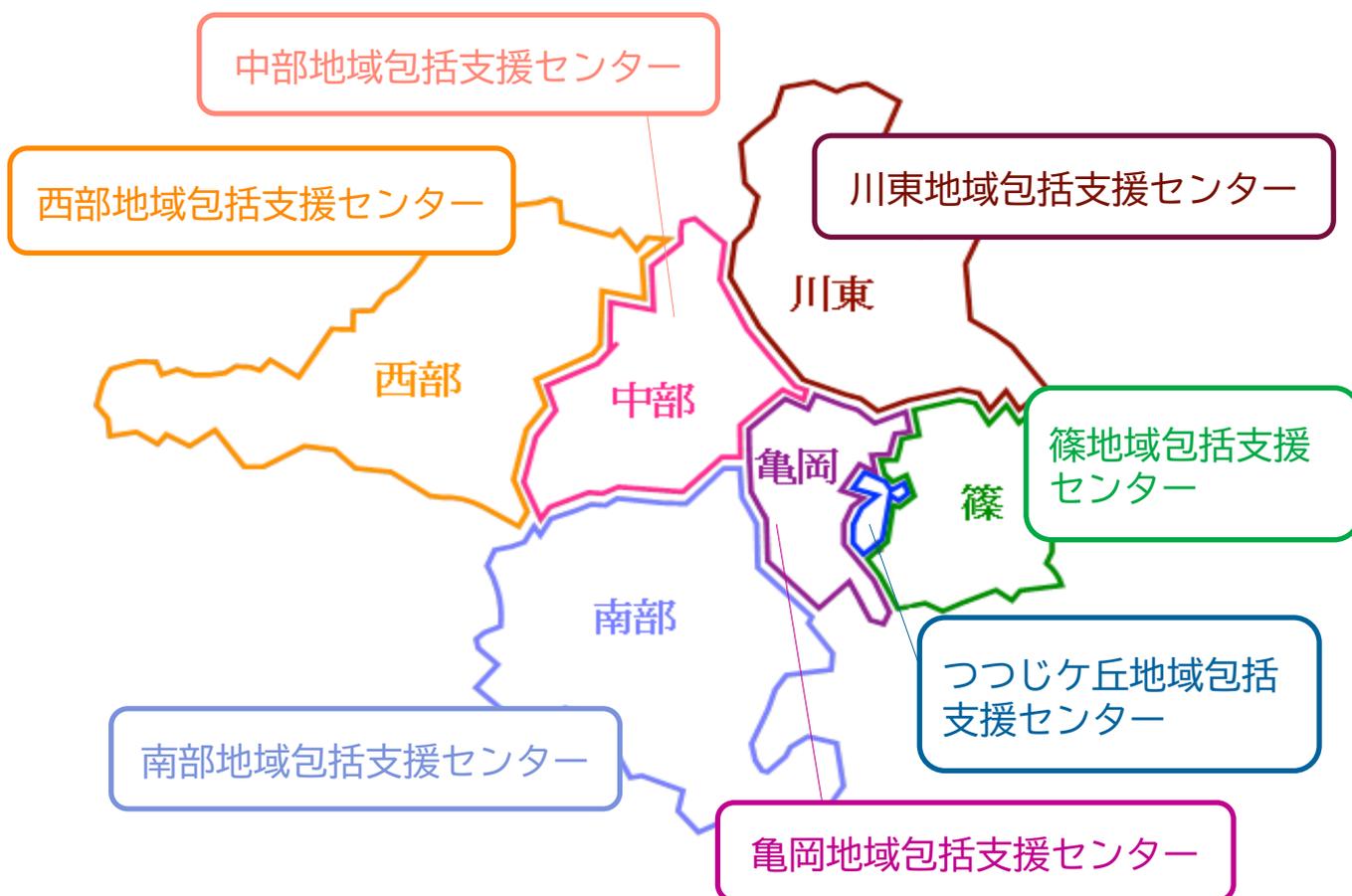


亀岡市地域包括支援センター 一覧

名称	受託法人	担当地域
亀岡地域包括支援センター	医療法人 亀岡病院	亀岡地区
南部地域包括支援センター	医療法人 睦会	東別院町・西別院町 曾我部町
中部地域包括支援センター	社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会	吉川町・蘓田野町 大井町・千代川町
西部地域包括支援センター	社会福祉法人 友愛会	畑野町・本梅町 宮前町・東本梅町
川東地域包括支援センター	社会福祉法人 利生会	馬路町・旭町・千歳町 河原林町・保津町
つつじヶ丘地域包括支援センター	医療法人 清仁会	東つつじヶ丘 西つつじヶ丘 南つつじヶ丘
篠地域包括支援センター	社会福祉法人 倣襄会	篠町

11

亀岡市地域包括支援センター 配置図



12

市町村ごとに設置

○設置根拠
介護保険法施行規則
第140条の66



13

地域包括支援センター運営協議会の役割

①センターの運営支援、評価

②適切で公立・中立な運営の確保

③人員確保支援

④地域資源のネットワーク化

14

亀岡市地域包括支援センター運営協議会の役割（要綱より）

- ①センターの設置等に関すること
 - ア 担当する圏域の設定
 - イ 設置、変更及び廃止
 - ウ 法人への委託、又は委託の変更
 - エ 予防給付に係る事業の実施
 - オ 介護予防支援事業の委託に関する事業所の選定、変更及び廃止

15

亀岡市地域包括支援センター運営協議会の役割（要綱より）

- ②センターの運営に関すること
 - ア 下記の書類の提出
 - ・事業計画書及び収支予算書
 - ・事業報告書及び収支決算書
 - ・その他運営協議会が必要と認める書類
 - イ 上記内容の評価
- ③センターの職員確保に関すること
- ④地域の連携体制の構築等に関すること

16

亀岡市地域密着型サービス事業者の 指定・指導について

亀岡市指定地域密着型サービス事業者（区域内指定）

令和6年9月1日現在

<小規模多機能居宅介護・介護予防小規模多機能居宅介護>

No.	事業者番号	事業所名	法人名	代表者	〒	事業所所在地	管理者	指定年月日	許可期間	区分
1	2691600015	すずらん	社会福祉法人友愛会	理事長 前渕 功	621-0806	亀岡市余部町中条17番地	小早川 広恵	H19.4.1	H31.4.1 ~ R7.3.31	更新
2	2691600023	篠まごころホーム	医療法人 清仁会	理事長 清水 史記	621-0834	亀岡市篠町広田1丁目31番20号	小田 登美子	H19.4.16	H31.4.16 ~ R7.4.15	更新
3	2691600031	あゆみの家	社会福祉法人 倣囊会	理事長 井内 邦典	621-0826	亀岡市篠町篠下中筋44番地5	千坂 友里	H23.6.1	R5.6.1 ~ R11.5.31	更新
4	2691600049	亀岡陽風荘	株式会社 ピュアロージュ	代表取締役 久保 幸司	621-0254	亀岡市本梅町東加舎九日田9-6	中西 誠司	H21.4.20	R3.4.20 ~ R9.4.19	更新
5	2691600072	小規模多機能ホーム 亀岡清泉荘	ケアコミュニティ株式会社	代表取締役 松野 修典	621-0022	亀岡市曾我部町南条下河原8番	松野 修典	H25.8.20	R1.8.20 ~ R7.8.19	更新
6	2691600098	しんまち小規模多機能ホーム	医療法人 亀岡病院	理事長 福島 達夫	621-0865	亀岡市新町15番地	三澤 周平	H27.5.20	R3.5.20 ~ R9.5.19	更新
7	2691600114	小規模多機能ホーム 三愛の里うつね	株式会社 康生会	代表取締役 西垣 久敬	621-0801	亀岡市宇津根町土井ノ内48番地1	山本 妙美	H29.2.22	R5.2.22 ~ R11.2.21	更新
8	2691600130	のどかりハビリホーム	NODOKA RELIFE株式会社	代表取締役 森下 大亮	621-0007	京都府亀岡市河原林町河原尻綾垣内60	中西 健太郎	R6.3.31	R6.3.31 ~ R12.3.30	新規

<認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）>

No.	事業者番号	事業所名	法人名	代表者	〒	事業所所在地	管理者	指定年月日	許可期間	区分
1	2671600233	グループホーム 三愛の里	株式会社 康生会	代表取締役 西垣 久敬	621-0002	亀岡市千歳町千歳白髭17番地	元嶋 辰也	H14.3.20	R3.3.20 ~ R9.3.19	更新
2	2691600015	すずらん	社会福祉法人 友愛会	理事長 前渕 功	621-0806	亀岡市余部町中条17番地	小早川 広恵	H19.4.1	H31.4.1 ~ R7.3.31	更新
3	2691600023	グループホーム つつじの家	医療法人 清仁会	理事長 清水 史記	621-0834	亀岡市篠町広田1丁目31番20号	吉本 剛	H19.4.16	H31.4.16 ~ R7.4.15	更新
4	2691600031	あゆみの家	社会福祉法人 倣囊会	理事長 井内 邦典	621-0826	亀岡市篠町篠下中筋44番地5	千坂 友里	H23.6.1	R5.6.1 ~ R11.5.31	更新

亀岡市指定地域密着型サービス事業者（区域内指定）

令和6年9月1日現在

5	2691600049	グループホーム 亀岡陽風荘	株式会社 ピュアロージュ	代表取締役 久保 幸司	621- 0254	亀岡市本梅町東加舎九日 田9-6	中西 誠司	H21.4.20	R3.4.20 ~ R9.4.19	更新
6	2691600072	グループホーム 亀岡清泉荘	ケアコミュニテイ 株式会社	代表取締役 松野 修典	621- 0022	亀岡市曾我部町南条下河 原8番	松野 修典	H25.8.20	R1.8.20 ~ R7.8.19	更新
7	2691600106	けやきグループホーム	医療法人 亀岡病院	理事長 福島 達夫	621- 0804	亀岡市追分町八ノ坪43 -8	北崎 康宏	H27.5.20	R3.5.20 ~ R9.5.19	更新
8	2691600114	グループホーム 三愛の里うつね	株式会社 康生会	代表取締役 西垣 久敬	621- 0801	亀岡市宇津根町土井ノ内 48番地1	吉田 勝幸	H29.2.22	R5.2.22 ~ R11.2.21	更新

<地域密着型通所介護>

No.	事業者番号	事業所名	法人名	代表者	〒	事業所所在地	管理者	指定年月日	許可期間	区分
1	2671600043	亀岡園デイサービスセ ンター	社会福祉法人 利生会	理事長 細川 美津子	621- 0007	亀岡市河原林町河原尻上 砂股100	細川 景子	H12.4.1	R2.4.1 ~ R8.3.31	更新
2	2671600472	あおばデイサービスセ ンター	株式会社 あおば コーポレーション	代表取締役 山下 恭史	621- 0814	亀岡市三宅町2丁目 1 0-5	坂本 宏	H24.4.1	R6.3.31 ~ R12.3.30	更新
3	2671600563	リハビリデイサービス いろは	株式会社 Grant	代表取締役 服部 博幸	621- 0008	亀岡市馬路町流川10番 地2	野村 宇	H28.1.4	R4.1.4 ~ R10.1.3	更新
4	2691600122	あおぞらリハビリデイ サービスセンター	株式会社 菱田鍼灸整骨院	代表取締役 菱田 幹也	621- 0841	亀岡市西つつじヶ丘五月 台1丁目24-1	濱口 美菜	R5.7.1	R5.7.1 ~ R11.6.30	新規

<認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護>

No.	事業者番号	事業所名	法人名	代表者	〒	事業所所在地	管理者	指定年月日	許可期間	区分
1	2691600080	ほっとルームあゆみ	社会福祉法人 倣裏会	理事長 井内 邦典	621- 0826	亀岡市篠町篠下中筋43 番地3	河合 武志	H26.4.1	R2.4.1 ~ R8.3.31	更新

<地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護>

No.	事業者番号	事業所名	法人名	代表者	〒	事業所所在地	管理者	指定年月日	許可期間	区分
1	2691600031	地域密着型特別養護老 人ホームあゆみ	社会福祉法人 倣裏会	理事長 井内 邦典	621- 0826	亀岡市篠町篠下中筋43 番地3	荻原 理	R3.6.8	R3.6.8 ~ R9.6.7	新規

亀岡市指定地域密着型サービス事業者（区域外指定）

令和6年9月1日現在

No.	事業者番号	事業所名	法人名	〒	事業所所在地	指定年月日	許可期間	区分	
1	2770902241	デイセンターとんがり帽子	社会福祉法人 緑風会	569-1002	大阪府高槻市大字田能 小字畑子谷15番地1	H17.4.1	R5.4.1 ~ R11.3.31	更新	地域密着型通所介護 総合事業有
2	2670300868	リハビリデイサービス nagomi 京都二条	株式会社 東山	604-8874	京都市中京区壬生天池 町26-3	H25.3.1	H31.3.1 ~ R7.2.28	更新	地域密着型通所介護
3	2673400129	NISリハトレセンター	有限会社 望月	629-0141	南丹市八木町八木西町 裏52-1	H26.4.1	R2.4.1 ~ R8.3.31	更新	地域密着型通所介護

No.	事業者番号	事業所名	法人名	代表者	〒	事業所所在地	管理者	指定年月日	許可期間	区分
1	2601600014	亀岡市つつじヶ丘地域包括支援センター	医療法人 清仁会	理事長 清水 史記	621-0843	亀岡市西つつじヶ丘大山台1丁目16番3号	岡本 寛美	H18.4.1	R6.4.1 ~ R12.3.31	更新
2	2601600022	亀岡市亀岡地域包括支援センター	医療法人 亀岡病院	理事長 福島 達夫	621-0866	亀岡市旅籠町29番地	前川 誠	H18.4.1	R6.4.1 ~ R12.3.31	更新
3	2601600030	亀岡市篠地域包括支援センター	社会福祉法人 倣襄会	理事長 井内 邦典	621-0826	亀岡市篠町篠下中筋45番地3	秦 美也子	H18.4.1	R6.4.1 ~ R12.3.31	更新
4	2601600048	亀岡市西部地域包括支援センター	社会福祉法人 友愛会	理事長 前渊 功	621-0251	亀岡市本梅町平松ナベ倉12	内藤 久美子	H24.4.1	R6.4.1 ~ R12.3.31	更新
5	2601600055	亀岡市川東地域包括支援センター	社会福祉法人 利生会	理事長 細川 美津子	621-0007	亀岡市河原林町河原尻上砂股100	木内 沙織	H24.4.1	R6.4.1 ~ R12.3.31	更新
6	2601600071	亀岡市南部地域包括支援センター	医療法人 睦会	理事長 西本 雅彦	621-0028	亀岡市曾我部町西条下檀ノ上3-1 コーポ光101/102	西村 勇人	H30.4.1	R6.4.1 ~ R12.3.31	更新
7	2601600089	亀岡市中部地域包括支援センター	社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会	会長 木村 好孝	621-0806	亀岡市余部町宝久保1番地の1	中村 浩之	R3.4.1	R3.4.1 ~ R9.3.31	新規

亀岡市指定介護サービス事業者の運営指導計画表

認知症対応型共同生活介護事業所

コロナ中止

事業所名	事業所名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
株式会社 康生会	G H三愛の里	H31. 3. 7				R4. 12. 8		
社会福祉法人 友愛会	すずらん			○中止	R3. 11. 22			○
医療法人 清仁会	G Hつつじの家	H31. 2. 27			R3. 12. 14			○
株式会社 ピュアロージュ	G H亀岡陽風荘		R2. 2. 14				R5. 11. 29	
社会福祉法人 倣襄会	あゆみの家	H31. 3. 11				R4. 9. 16		
ケアコミュニティ株式会社	G H亀岡清泉荘			○中止	R3. 10. 11			R6. 9. 12
医療法人 亀岡病院	けやきグループホーム		R2. 2. 7				R5. 6. 29	
有限会社 康生会	G H三愛の里うつつね			R2. 12. 16				R6. 10. 22

小規模多機能型居宅介護事業所

事業所名	事業所名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
社会福祉法人 友愛会	すずらん			○中止	R3. 11. 22			○
医療法人 清仁会	篠まごころホーム	H31. 2. 27			R3. 12. 14			○
株式会社 ピュアロージュ	亀岡陽風荘		R2. 2. 14				R5. 11. 29	
社会福祉法人 倣襄会	あゆみの家	H31. 3. 11				R4. 9. 16		
ケアコミュニティ株式会社	亀岡清泉荘			○中止	R3. 10. 11			R6. 9. 12
医療法人 亀岡病院	しんまち小規模多機能ホーム		R2. 2. 7				R5. 7. 6	
有限会社 康生会	小規模多機能ホーム三愛の里うつつね			R2. 12. 16				R6. 10. 22
NODOKA RELIFE株式会社	のどかりハビリホーム						R6. 3. 31指定	○

認知症対応型通所介護事業所

事業所名	事業所名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
社会福祉法人 倣襄会	ほっとルームあゆみ	H31. 3. 11				R4. 9. 16		

地域密着型通所介護事業所

事業所名	事業所名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
社会福祉法人 利生会	亀岡園デイサービスセンター	H30. 12. 13				R4. 7. 25		
株式会社 あおぼコーポレーション	あおぼデイサービスセンター			○中止	R4. 1. 26			○
株式会社 Grant	リハビリデイサービスいろは		R2. 2. 12				R5. 8. 24	
株式会社 菱田鍼灸整骨院	あおぞらリハビリデイサービスセンター						R5. 7. 1指定	○

※H28. 4. 1地域密着へ移行（府→市）

地域密着型介護老人福祉施設

事業所名	事業所名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
社会福祉法人 倣襄会	地域密着型特別養護老人ホームあゆみ				R3. 6. 8指定	R5. 1. 17		

介護予防支援事業所

事業所名	事業所名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
社会福祉法人 倣襄会	篠地域包括支援センター			○中止		R5. 3. 14		
医療法人 亀岡病院	亀岡地域包括支援センター			○中止	R4. 3. 15			
医療法人 清仁会	つつじヶ丘地域包括支援センター			○中止	R3. 12. 23			
社会福祉法人 利生会	川東地域包括支援センター		R1. 12. 26				R6. 2. 15	
社会福祉法人 友愛会	西部地域包括支援センター		R2. 2. 3					R6. 9. 27
医療法人 睦会	南部地域包括支援センター	H30. 4. 1指定	R2. 1. 27				R6. 1. 22	
亀岡市社会福祉協議会	中部地域包括支援センター				R3. 4. 1指定	R5. 2. 17		

第5章 介護保険サービスの見込みと介護保険料

1. 介護保険サービスの充実（整備計画）

介護保険施設等の整備状況や、国や京都府の介護保険施設等の整備方針を踏まえ、本市における介護保険施設の整備を以下のように計画します。

(1) 施設サービス

第9期計画中に、特別養護老人ホームの定員を30床増やす予定です。

施設種別	令和5年 (2023年)度末		第9期整備計画						令和8年 (2026年)度末	
			令和6年 (2024年)度		令和7年 (2025年)度		令和8年 (2026年)度			
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	4	380	-	-	-	-	-	30	4	410
介護老人保健施設	2	200	-	-	-	-	-	-	2	200
介護医療院	2	180	-	-	-	-	-	-	2	180

(2) 地域密着型サービス

第9期計画中に、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）1か所定員9人、小規模多機能型居宅介護1か所、登録定員29人を整備する予定です。

施設種別	令和5年 (2023年)度末		第9期整備計画						令和8年 (2026年)度末	
			令和6年 (2024年)度		令和7年 (2025年)度		令和8年 (2026年)度			
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
地域密着型介護老人福祉施設	1	29	-	-	-	-	-	-	1	29
認知症対応型共同生活介護	8	90	-	-	-	-	1	9	9	99
小規模多機能型居宅介護	8	223	-	-	-	-	1	29	9	252

【参考】老人ホーム施設数（令和5年度末）

種別	施設数	戸数
ケアハウス	4か所	160戸
サービス付き高齢者向け住宅	6か所	166戸
住宅型有料老人ホーム	1か所	33戸

日常生活圏域別介護施設等整備状況

令和6年4月1日現在(人口は1月1日現在)

日常生活圏域名	人口 人	高齢者 人口 人	高齢化率	面積 km2	高齢者 密度 人/km2	施設整備の状況(定員数)								
						介護老人福祉施設 床	介護老人保健施設 床	介護医療院 床	認知症高齢者 グループホーム		小規模多機能居宅介護			
									床	小計	人	小計		
亀岡地区	19,353	5,664	29.3%	10.86	521.55	たなばたの郷 (ショート50) 150		はたごまち ムツミ病院 90	90	すずらん 9 けやき 9 三愛の里うつね 18	36	すずらん 28 (通い:15、泊り:5) しんまち 27 (通い:16、泊り:5) 三愛の里うつね 29 (通い:18、泊り:6)	84	
南部地区	5,430	2,098	38.6%	63.80	32.88					亀岡清泉荘 9	9	亀岡清泉荘 29 (通い:18、泊り:6)	29	
中部地区	20,115	5,464	27.2%	26.10	209.35	第二亀岡園 (ショート10) 50	こもれび 100				0	のどかりハビリホーム 29 (通い:18、泊り:6)	29	
西部地区	4,783	2,085	43.6%	54.82	38.03	亀岡友愛園 (ショート6) 80				亀岡陽風荘 18	18	亀岡陽風荘 25 (通い:15、泊り:5)	25	
川東地区	5,673	2,410	42.5%	44.04	54.72	亀岡園 (ショート20) 100				三愛の里 9	9		0	
篠地区	18,930	5,408	28.6%	24.34	367.07 (2地区合 わせた数 値)	あゆみ (ショート6) 29	陽生苑 100			つつじの家 9 あゆみの家 9	18	篠まごころホーム 29 (通い:17、泊り:5) あゆみの家 25 (通い:15、泊り:5)	54	
つつじヶ丘地区	12,481	4,022	32.2%	1.35							0		0	
合計	86,765	27,151	31.3%	224.90	120.72				180	90	90	221	221	

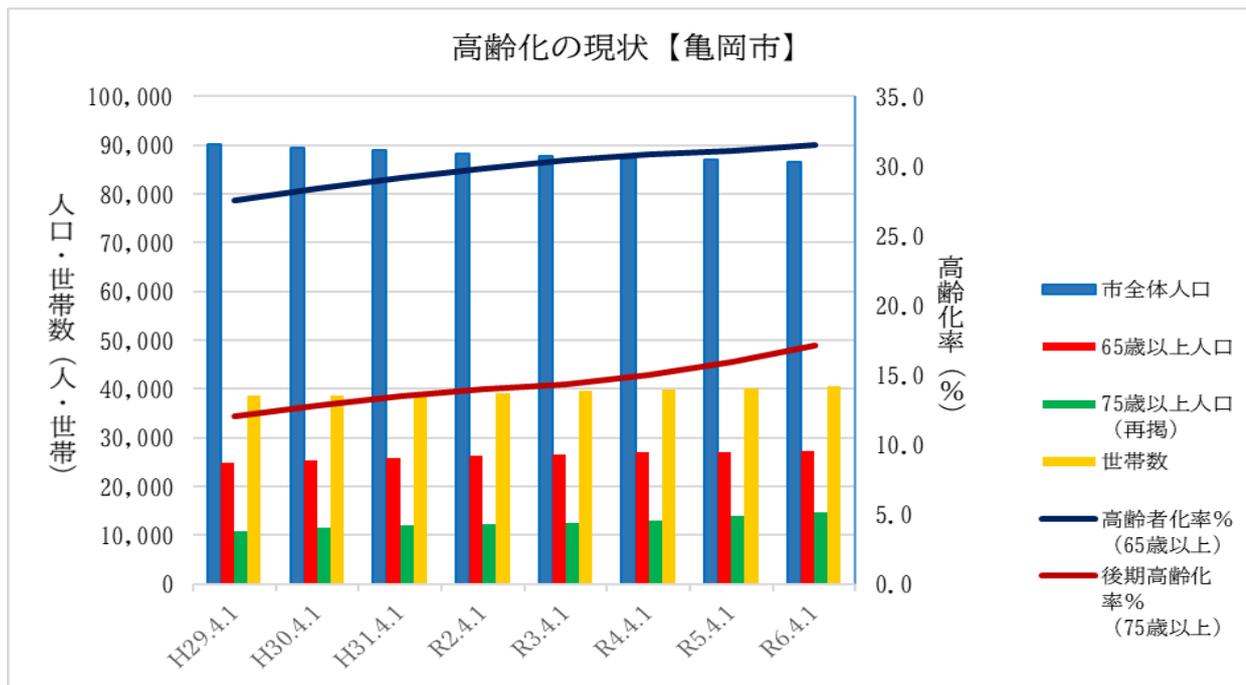
令和5年度実績報告及び 令和6年度活動計画について

令和5年度実績報告及び令和6年度活動計画

1 亀岡市の現状

高齢者数と高齢化率

(1) 亀岡市の高齢者



基準日	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
市全体人口	90,107	89,407	88,833	88,182	87,741	87,302	86,975	86,562
65歳以上人口	24,768	25,382	25,885	26,271	26,654	26,913	27,021	27,256
75歳以上人口(再掲)	10,881	11,446	11,986	12,355	12,564	13,066	13,865	14,786
世帯数	38,550	38,721	38,934	39,216	39,608	39,759	40,165	40,451
高齢化率%(65歳以上)	27.5	28.4	29.1	29.8	30.4	30.8	31.1	31.5
後期高齢化率%(75歳以上)	12.1	12.8	13.5	14.0	14.3	15.0	15.9	17.1

(2) 地域包括支援センター各担当地区の状況

(別表1)

2 地域包括支援センター運営状況

地域包括支援センター職員配置

令和5年度は、7法人7か所の地域包括支援センターに委託した。職員配置は市内高齢者の分布により主任介護支援専門員、保健師（看護師）、社会福祉士の三職種を基本配置とし、機能強化職員として介護支援専門員等を配置している。

令和6年度は、令和5年度に引き続き7法人7か所の地域包括支援センターに委託し、同様の職員配置としている。

委託契約人数（令和5年度）

（単位：人）

包括名	専任職員数	兼任職員数	機能強化 (専門嘱託)	合計
亀岡	3		1	4
南部	2	0.5	1	3.5
中部	3		1	4
西部	2	0.5	1	3.5
川東	2	0.5	1	3.5
篠	3		1	4
つつじヶ丘	3		1	4
合計	18	1.5	7	26.5

委託契約人数（令和6年度）

（単位：人）

包括名	専任職員数	兼任職員数	機能強化 (専門嘱託)	合計
亀岡	3		1	4
南部	2	0.5	1	3.5
中部	3		1	4
西部	2	0.5	1	3.5
川東	2	0.5	1	3.5
篠	3		1	4
つつじヶ丘	3		1	4
合計	18	1.5	7	26.5

3 地域包括ケアの推進

(1) 総合相談支援業務

*内訳（別表2）

◎総合相談件数の記録について

令和5年度から以下の項目についての記録をやめ、相談者からの相談件数に特化した記録とした。

- ・指定介護予防支援事業に関すること（プラン作成作業、調整のための連絡、モニタリング等）
- ・総合相談や権利擁護に関する報告書の作成
- ・ケース会議の準備・出席
- ・総合相談や権利擁護に関して、包括側から関係者に連絡しての情報収集・調整・報告

(2) 権利擁護業務

権利擁護や成年後見制度に関する相談のうち、成年後見制度による市長申立ては令和5年度3件だった。認知症高齢者や要介護高齢者等の増加、家族機能の低下もあり、成年後見制度の活用促進を図ることが望まれる。高齢者虐待については関係機関と連携をとりながら、現状把握を速やかにおこない、家族関係の調整やサービス等の導入により、現状の回復に努めた。

ア 権利擁護・高齢者虐待相談件数（令和5年度）（ ）内は令和4年度

	虐待	成年後見制度	その他権利擁護
件数	277 (359)	196 (159)	50 (82)
実人数	88 (97)	57 (69)	21 (66)

成年後見市長申立て件数	3 (1)
-------------	-------

イ 高齢者虐待ネットワーク会議の開催

市設置の本会議を年度内1回開催。

ウ その他取組

消費者被害の該当啓発等の実施。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

福祉・保健・医療分野の連携推進に向けて、地域包括支援センターの職種別会議を概ね月1回定例にて開催した。

ア 職種別会議

令和5年度	主な内容
主任ケアマネ会議	地域ケア個別会議等
社会福祉士会議	成年後見制度や権利擁護に関する事例検討会、消費者被害・虐待防止に係る啓発、保健福祉のネットワーク構築等
保健師会議	地域における医療・介護・福祉の分断事例の中身を掘り下げ課題と問題の提起、報告等

イ 各介護保険サービス事業所部会

地域における多種多様な社会資源の連携、資質向上のために各介護保険サービス事業所部会の後方支援を行った。

ウ 地域ケア会議

(ア) 地域ケア個別会議

包括主任ケアマネジャーを中心に、介護保険関係職が対象者への支援を一体的に提供できるよう、目標や考え方の共有を図るために、ICF の概念に基づき地域ケア個別会議を実施した。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数	3回	3回	7回	11回	9回

ケアマネジャー連絡会・訪問看護部会・亀岡市薬剤師会・ヘルパー部会・デイ部会・歯科衛生士会・南丹広域リハビリテーション支援センター、生活支援コーディネーターを代表して1名ずつに参加いただいた。

(イ) 地域ケア推進会議

包括主任ケアマネジャーを中心に、各包括が担当圏域の実情に合わせ、担当圏域の現状や特性、既に地域にある資源や取組について把握し、地域の強みについて検討を行った。

圏域		亀岡	南部	中部	西部	川東	篠	つつじヶ丘
実施回数	令和4年度	2回	3回	4回	4回	5回	3回	7回
	令和5年度	4回	3回	1回	7回	6回	1回	6回

地域自治会、民生児童委員、NPO 法人、ボランティア、生活支援コーディネーター、医療関係者、介護事業者、警察、学校関係者などが参画された。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

ア 高齢者訪問調査

令和5年度も、新型コロナウイルスにより感染予防対策の観点から、包括職員及び対面による訪問調査は実施せず、郵送による調査とした。

令和5年8月1日から8月31日までの1か月間に、令和2年度高齢者訪問調査参加者714人のうち死亡・転出・要介護認定者・住所不明を除く563人を対象に、調査票郵送による追跡調査、平成29年度高齢者訪問調査参加者262人のうち死亡・転出・要介護認定者・住所不明を除く229人を対象に、調査票郵送による再追跡調査を実施した。

また、令和5年10月16日～令和5年11月15日までの1か月間に、令和5年度新規対象者1145人に、同様の郵送調査を行った。

郵送調査による返信率（回答率）は追跡調査68.6%、再追跡調査74.7%、新規調査74.4%と高い水準であった。令和6年度については、郵送による調査の継続実施に加えて、一部訪問調査を再開する予定。

高齢者訪問調査概要

亀岡市における要介護認定を受けていない70歳・80歳・90歳齢の人を対象として、身体的側面と心理的側面を調査することにより、亀岡市の地域支援事業における介護予防事業（総合事業ならびに短期集中型サービス及び一般介護予防事業）の効果測定を目的として訪問調査を行っている。調査参加者に対して3年後に追跡訪問を行い、対象者の身体的側面と心理的側面についての経時的変化の調査を行っている。この調査は「高齢期の幸福度に関する訪問調査」として、東京都健康長寿医療センター研究所に委託して分析を行うものである。

イ 介護予防ケアプラン（要支援1，2）の作成

令和5年度

包括名	プラン総件数	うち 委託件数	委託率
亀岡	3,371	307	9.1%
南部	787	27	3.4%
中部	2,103	194	9.2%
西部	886	16	1.8%
川東	1,224	22	1.8%
篠	1,774	62	3.5%
つつじヶ丘	1,393	111	8.0%
合計	11,538	852	7.4%

(参考) 令和4年度

包括名	包括作成数	委託件数	委託率
亀岡	3,316	402	12.1%
南部	756	17	2.2%
中部	2,089	194	9.3%
西部	823	28	3.4%
川東	1367	12	0.9%
篠	1,550	82	5.3%
つつじヶ丘	1,209	117	9.7%
合計	11,080	852	7.7%

ウ その他会議

地域医療・介護・福祉連携推進会議 幹事会、市民啓発・人材育成部会、ツール検討部会
セーフコミュニティ 高齢者安全対策委員会、自殺対策委員会
入所判定委員会

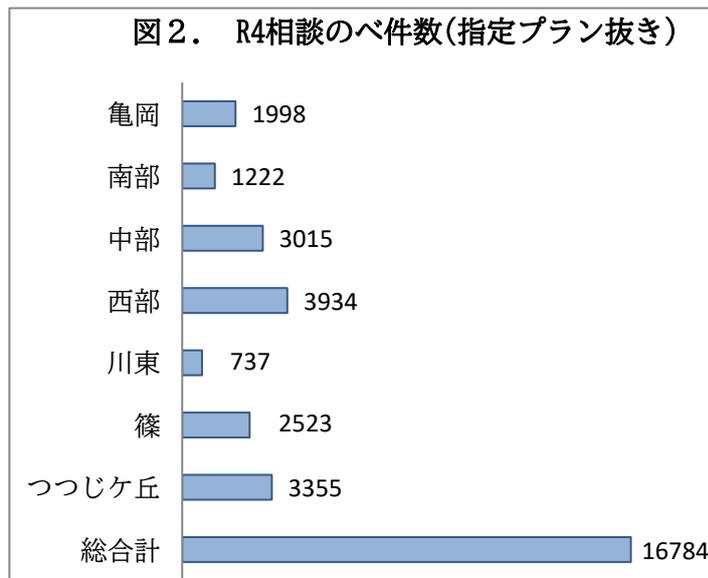
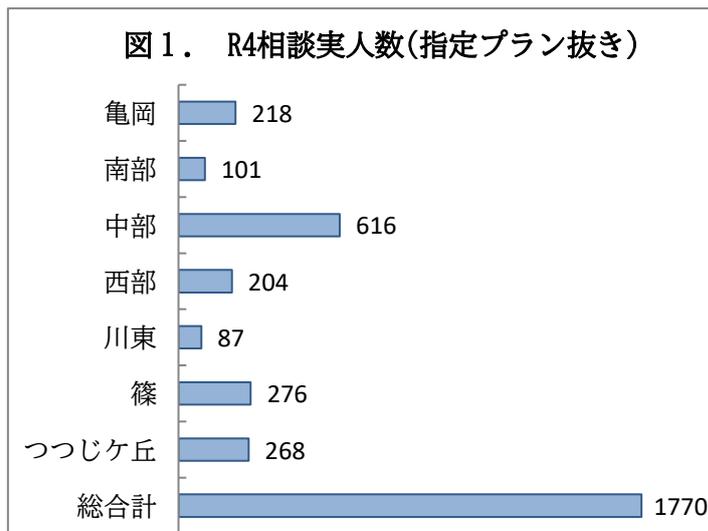
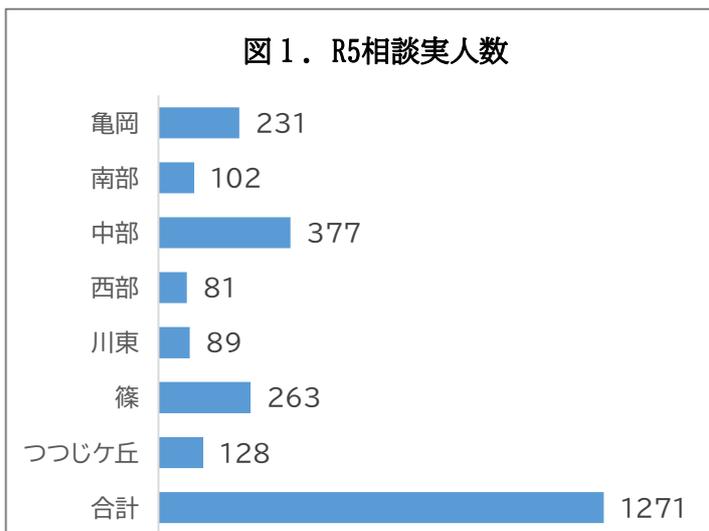
地域包括支援センター圏域の高齢者人口

R6.4.1現在

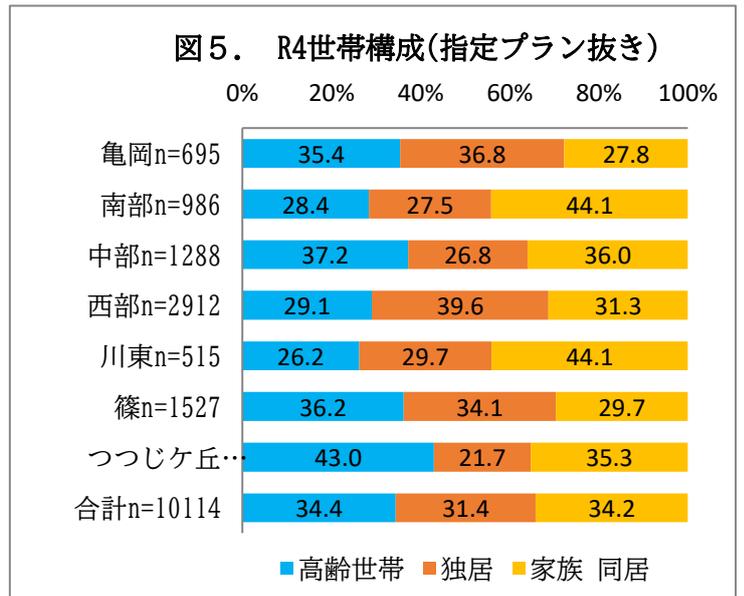
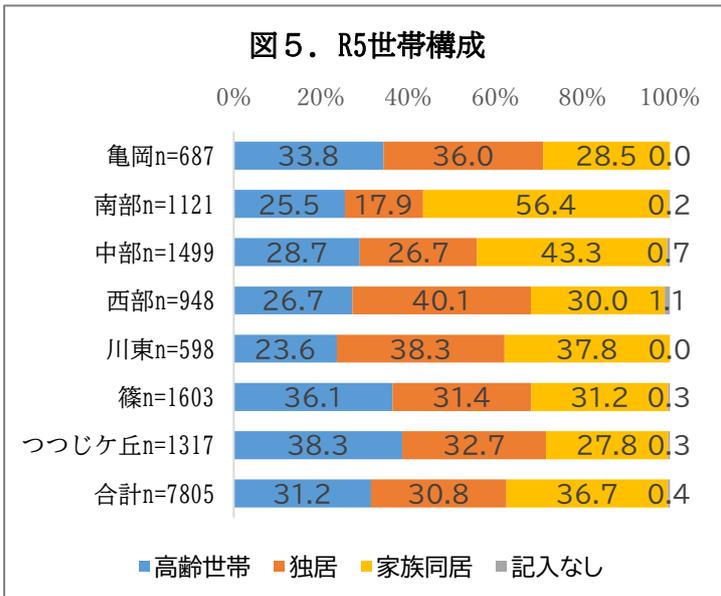
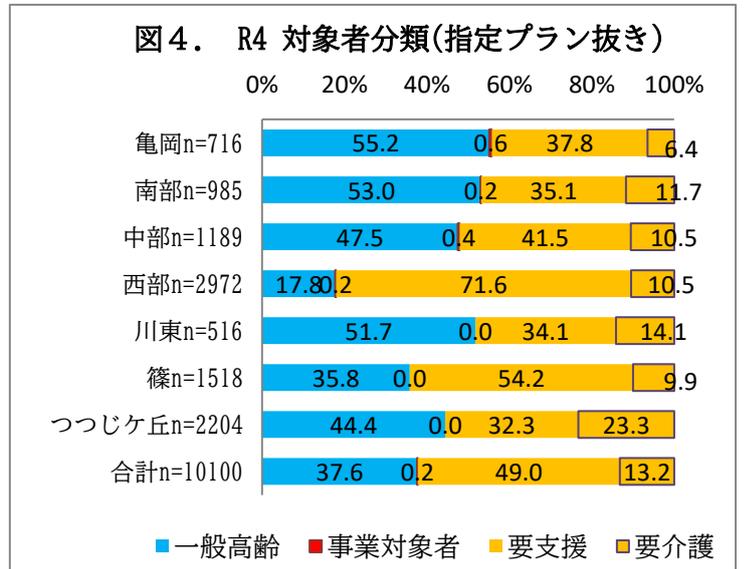
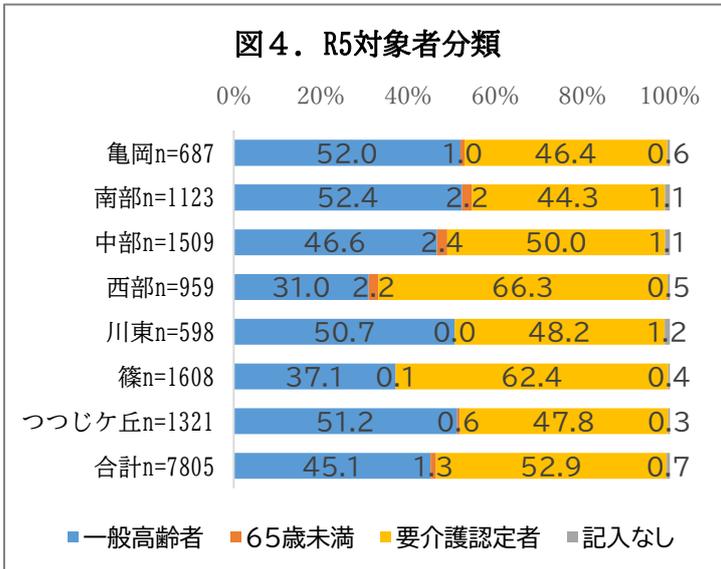
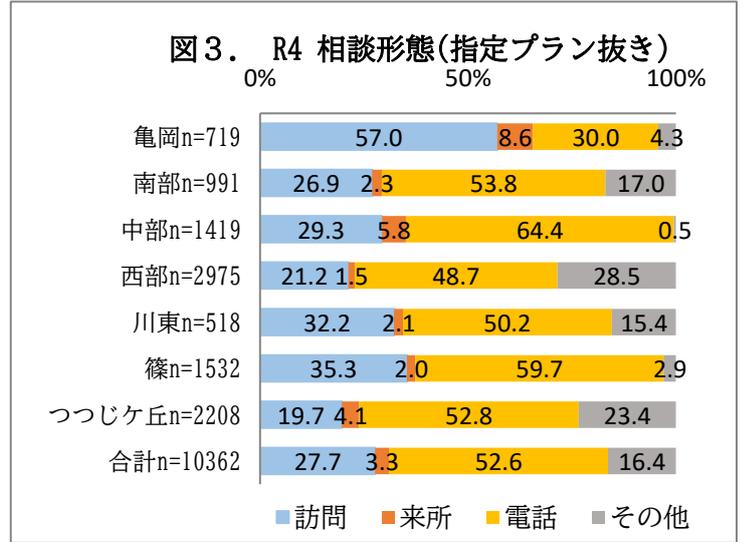
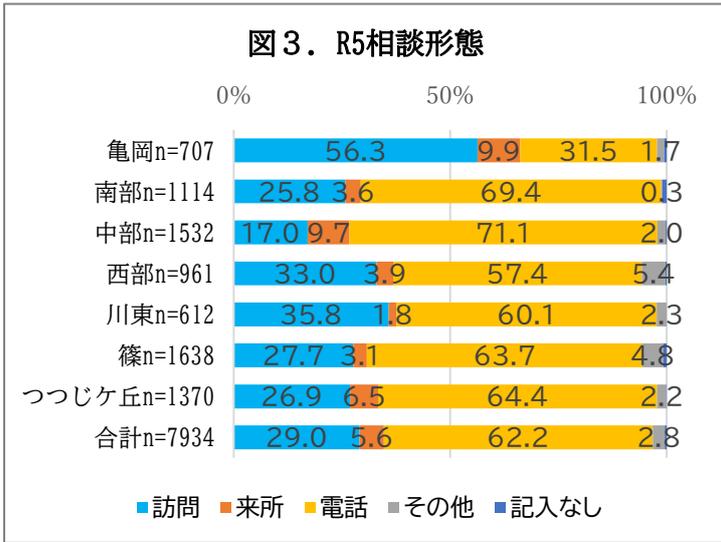
包括支援センター	行政区	人口 (A)	高齢者 65歳以上 (B)		75歳以上 (C)	高齢化率 (%) (B)/(A)	後期高齢化率 (%) (C)/(A)	
			男	女				
亀岡地域	亀岡地区	19,482	5,714	2,458	3,256	3,254	29.3%	16.7%
南部地域	東別院町・西別院町・ 曾我部町	5,393	2,108	979	1,129	1,208	39.1%	22.4%
中部地域	吉川町・稗田野町 大井町・千代川町	20,043	5,476	2,414	3,062	2,916	27.3%	14.5%
西部地域	本梅町・畑野町 宮前町・東本梅町	4,723	2,093	986	1,107	1,052	44.3%	22.3%
川東地域	馬路町・旭町・千歳町 河原林町・保津町	5,620	2,413	1,044	1,369	1,411	42.9%	25.1%
篠地域	篠町	18,884	5,415	2,467	2,948	2,991	28.7%	15.8%
つつじヶ丘地域	東つつじヶ丘 西つつじヶ丘 南つつじヶ丘	12,417	4,037	1,849	2,188	1,954	32.5%	15.7%
総合計		86,562	27,256	12,197	15,059	14,786	31.5%	17.1%

別表1

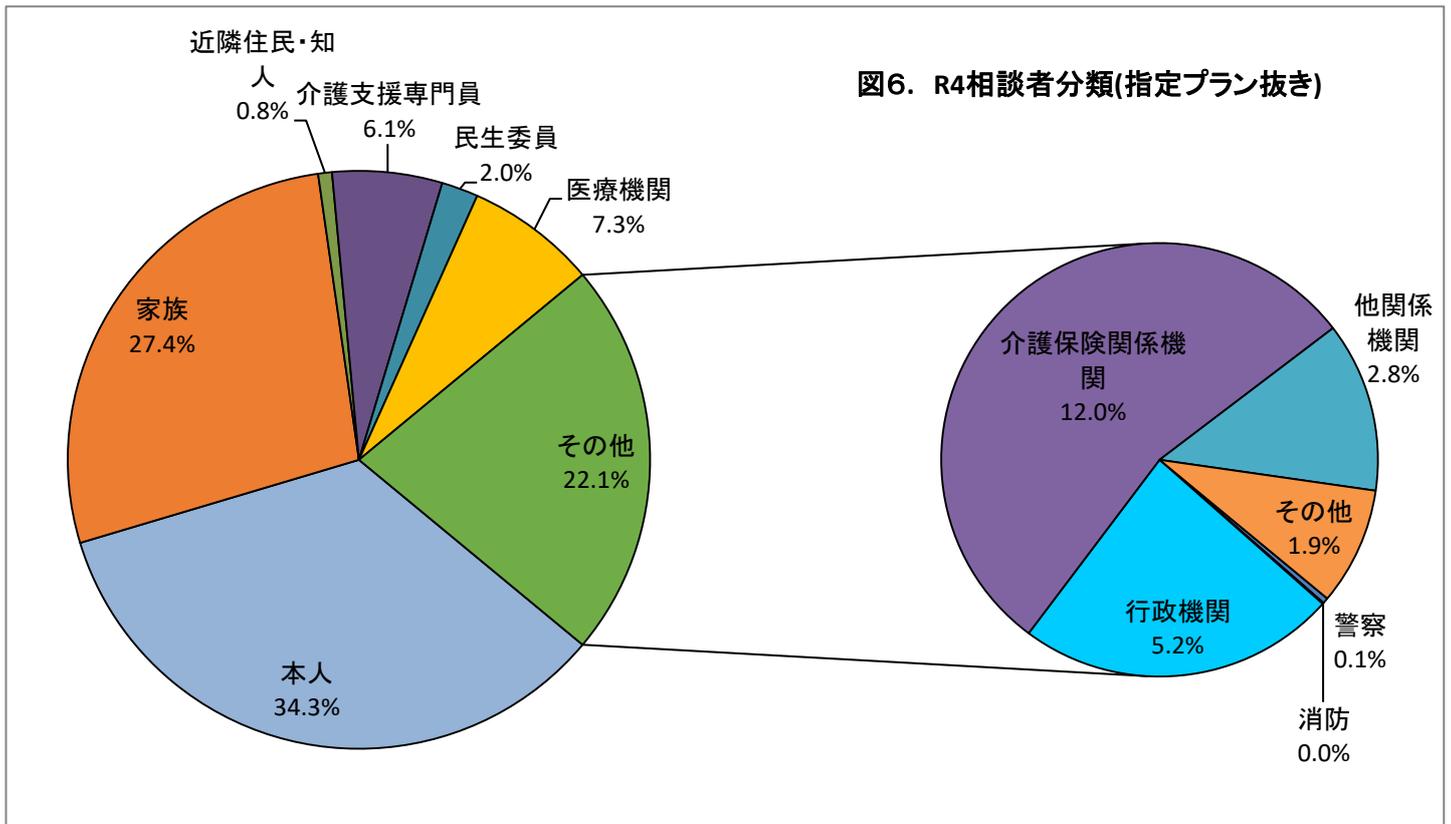
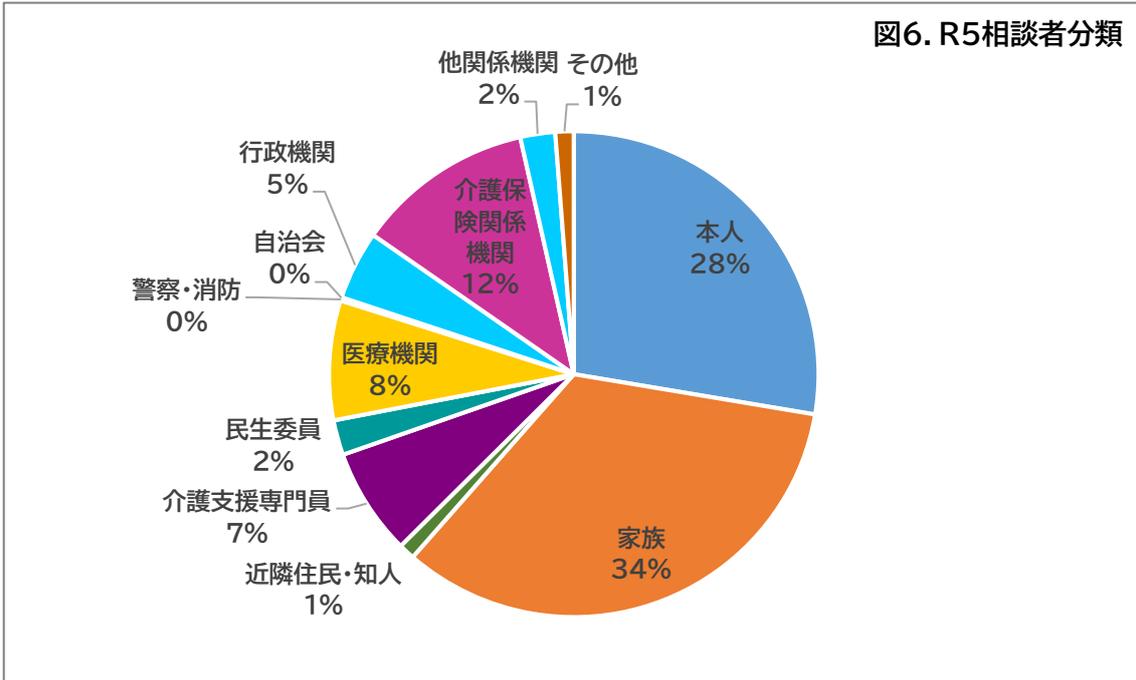
①地域包括支援センター別総合相談実人数



②地域包括支援センター別総合相談形態



③地域包括支援センター別総合相談者分類

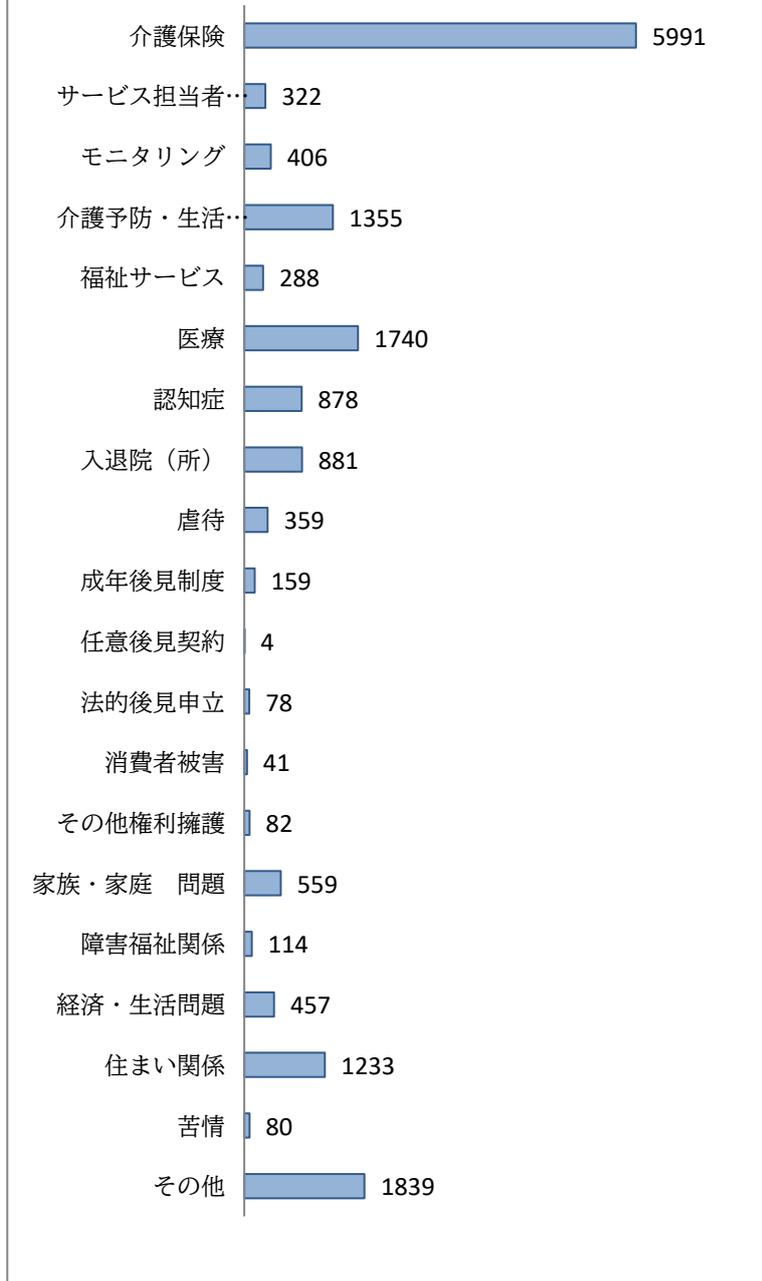


④地域包括支援センター別総合相談内容件数

図7. R5相談内容件数



図7. R4相談内容件数(指定プラン抜き)



令和6年度亀岡市地域包括支援センター 運営方針の概要

1

6 基本的な運営方針

4ページ～

- ・「第9期亀岡市介護保険事業計画」の基本理念『住んでよかった亀岡、高齢になっても楽しい亀岡』の実現を目指す。
- ・今後より一層の高齢化と生産年齢人口の減少が見込まれる中、複合的かつ複雑な市民ニーズに応えることができるよう、包括的な支援体制をより強固にすることが求められている。
- ・地域の包括的な支援・サービス提供体制である「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に取り組む。

2

①包括の広報・周知

高齢者の相談の入り口を広げるため、総合相談窓口として住民に知ってもらう

②相談窓口の充実

気軽に相談できる窓口、体制を作る

③地域把握・診断

地域のことを知り、地域の強みや地域資源を把握できる

④連携

相談内容に応じた適切な関係機関や地域資源との連携ができる

3

(1)総合相談窓口の充実

- ・包括センターが、地域のサロンや行事等に積極的に参加するなど様々な媒体を通じての広報を行い、世代を越えて周知をする。
- ・包括センター以外の場所でも相談を受け付けることができる仕組みづくり。
- ・相談者の属性や世代に関わらず包括的に相談を受け止め、適切な関係機関と連携を図りながら支援を行います。

4

(2) 地域課題の把握と連携の強化

・総合相談、地域情報、関係機関からの情報提供、地域ケア推進会議の開催、生活支援コーディネーターとの情報交流等を通じて、地域課題を把握し、地域ネットワークの構築。

・明らかになった地域課題については、地域における関係機関と連携し、解決方法の検討を行う。

5

(3) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

・地域住民等によるインフォーマルな活動と介護保険等の公的なサービスの連携、医療と介護の連携により、高齢者が住み慣れた地域の中で、必要なサービス・支援が受けられる体制の構築。

・高齢者だけでなく、経済的困窮者、単身・独居者、障がい者、ひとり親家庭、認知症高齢者の家族、ヤングケアラーやこれらが複合したケースなどに対応するため、生活困窮分野、障がい分野や児童福祉分野とのネットワークの構築。

6

評価指標の追加**(1)総合相談窓口の充実**

指標	目標
包括センターの出張相談実施回数	1包括センター年6回以上

(2)地域課題の把握と連携の強化

指標	目標
高齢者生活状況調査件数	7包括センター年間30件以上
生活支援コーディネーターとの連携回数	1包括センター年1回以上
地域ケア推進会議の開催	1包括センター年1回以上

(3)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

指標	目標
地域ケア個別会議の開催	年7回
多職種が参加する研修への参加	1包括年2回

7

8 包括センターの行う業務

(1)総合相談支援業務**(2)権利擁護業務****(3)包括的・継続的ケアマネジメント業務****(4)介護予防ケアマネジメント業務****(5)認知症高齢者及び家族への支援**

8

8 包括センターの行う業務

6ページ～

- (6) 地域ケア会議の開催
- (7) 在宅医療・介護連携推進事業への参画
- (8) 生活支援体制整備事業への参画
- (9) 介護サービス情報公表制度の利活用

9

9 業務推進の方針

10ページ～

- ア 活動計画の策定と事業評価
- イ 職員の資質の向上
- ウ 個人情報の保護
- エ 苦情対応

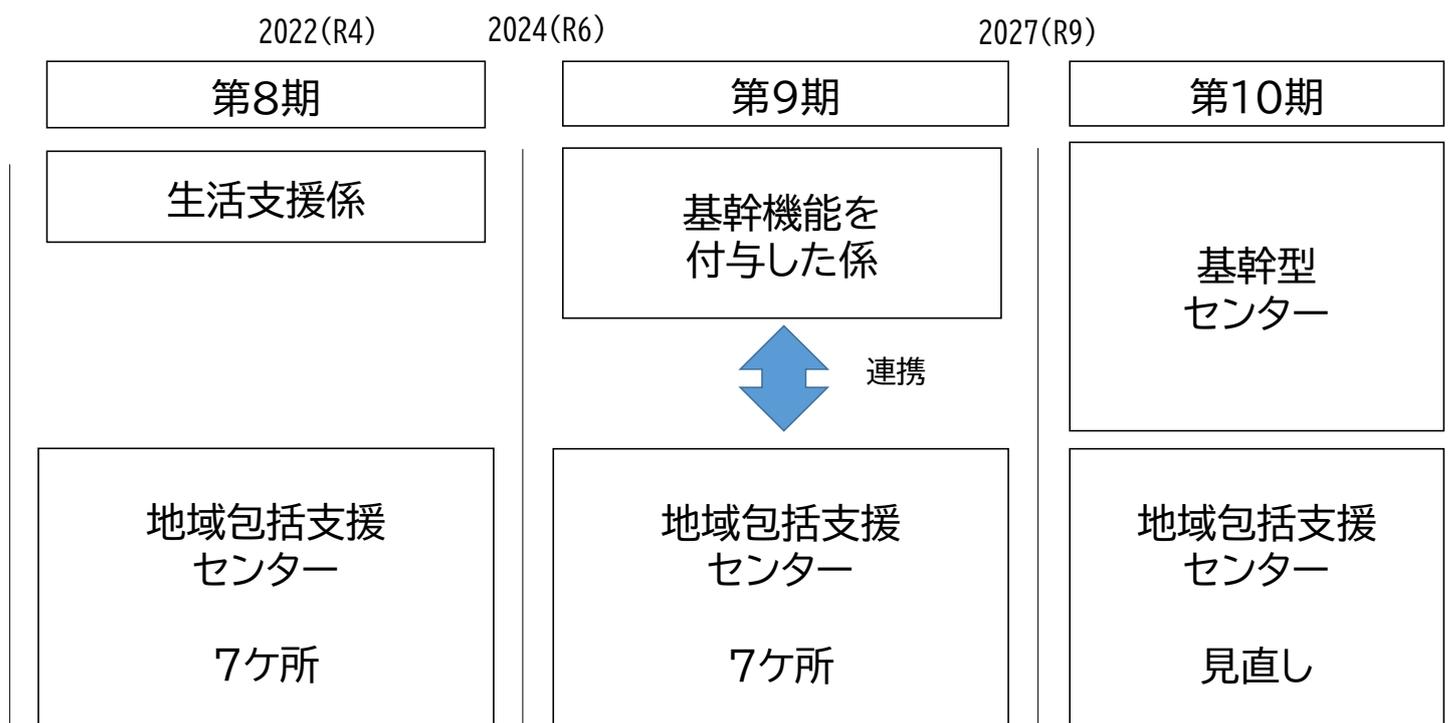
10

(1) 亀岡市地域包括支援センターの配置圏域

・今後より多様化、複雑化するニーズに対応するため、センターを統括する基幹型センターについて第9期亀岡市介護保険事業計画中に設置準備を行います。

11

基幹型センターの配置



12

亀岡市地域包括支援センター
令和5年度収支決算及び
令和6年度収支予算

令和5年度 収支決算について

令和5年度収支決算一覧表(7包括)

※亀岡地域包括支援センター欄を例に、説明します

※収支決算の詳細については基礎資料を
ご参照ください

1

【収入】 (例)亀岡地域包括支援センター

委託料
+プラン収入
+その他(法人補填等)

地域包括支援センター業務委託料
(亀岡市支払)

	収入合計	委託料	プラン収入	その他 (法人補填等)
亀岡地域 包括支援 センター	38,220,797	20,000,000	14,007,477	4,213,320

指定介護予防支援事業として、
要支援1～2の方の
予防プラン作成業務による介護報酬

支出>収入の際の
法人補填額等

2

【支出】 支出合計 (例) 亀岡地域包括支援センター

人件費(合計) + 物件費

亀岡地域包括支援センター	支出合計	人件費			物件費	
			包括的支援業務	指定介護予防支援業務		その他(事務職等)
	38,220,797	計	12,823,736	19,186,970	933,309	5,276,782
		③職種	12,362,502	7,747,101	-	-
		機能強化	461,234	4,498,269	-	-
		法人加配置	-	6,941,600	933,309	-

3

【支出】 人件費 (例) 亀岡地域包括支援センター

亀岡地域包括支援センター	支出合計	人件費			
			A 包括的支援業務	B 指定介護予防支援業務	C その他(事務職等)
	32,944,015	計	12,823,736	19,186,970	933,309
		①③職種	12,362,502	7,747,101	-
		②機能強化	461,234	4,498,269	-
		③法人加配置	-	6,941,600	933,309

【職種毎】

- ①③職種…主任ケアマネ・保健師・社会福祉士の人件費合計
- ②機能強化…機能強化職員の人件費合計
- ③法人加配置…上記以外で、法人毎に配置いただいている職員の人件費合計
(センター長・事務職・ケアプラン作成業務に従事するプランナー等)

【業務時間毎】

- ・月毎の業務報告書を基に、A 包括的支援業務にかかった業務時間と B 指定介護予防支援業務にかかった時間の比率を算出
→比率に基づき、職種毎に、業務別の人件費を按分
- ・法人加配置に関しては、プランナー人件費→指定介護予防支援業務
その他(事務職員等)人件費→その他

4

令和5年度 収支決算について

・南部地域包括支援センター

社会福祉士の欠員(4月1日～3月31日)による減額

⇒委託料:16,102,500円(2,397,500円減額)

・つつじヶ丘地域包括支援センター

機能強化職員の欠員

(4月1日～4月30日、7月1日～3月31日) による減額

⇒委託料:20,775,400円(724,600円減額)

5

令和6年度 収支予算について

令和6年度収支予算一覧表(7包括)

※按分率未定の為、人件費の支出については、
合計のみ記載(業務別内訳なし)

※収支予算の詳細については基礎資料を
参照ください

6

令和6年度 収支予算について

○委託料

- ・人件費(3職種職員600万円／人
+機能強化職員200万円／人)
- ・物件費(事務所賃借費用が必要な場合)

7

【決算及び予算】

※支出>収入の法人補填額等について

	決算	予算
亀岡地域包括支援センター	4,213,320	4,949,779
南部地域包括支援センター	597,753	0
中部地域包括支援センター	52,000	3,856,000
西部地域包括支援センター	333,791	100
川東地域包括支援センター	172,152	50,000
篠地域包括支援センター	165,500	315,500
つつじヶ丘地域包括支援センター	167,113	0
平均額	5,701,629	9,171,379

8

【補足】 亀岡地域包括支援センターの 法人補填額等が多い理由

亀岡は・・・

指定介護予防支援における**プラン作成件数**が、
他包括に比べて**圧倒的に多い**



プラン作成が、3職種＋機能強化職員では賅えない為、
法人加配によるプランナー(ケアマネ等)が必要



人件費が高くなる

9

【参考】 介護予防ケアプラン作成件数

	令和5年度	令和4年度
亀岡地域包括支援センター	3,064	2,914
南部地域包括支援センター	760	739
中部地域包括支援センター	1,909	1,895
西部地域包括支援センター	870	795
川東地域包括支援センター	1,202	1,325
篠地域包括支援センター	1,712	1,468
つつじヶ丘地域包括支援センター	1,282	1,092

※資料2-1 「令和5年度実績報告及び令和6年度活動計画について」
p5 「イ 介護予防ケアプラン（要支援1，2）の作成」より抜粋

10

令和5年度 地域包括支援センター決算報告一覧

	収入合計	委託料	プラン収入	その他 (法人補填等)	支出合計	人件費			物件費	包括業務に事務費物件費を含む	
						計	包括的支援業務	指定介護予防支援業務			その他 (事務職等)
亀岡地域包括支援センター	38,220,797	20,000,000	14,007,477	4,213,320	38,220,797	計	12,823,736	19,186,970	933,309	5,276,782	18,100,518
						3職種	12,362,502	7,747,101	—	—	—
						機能強化	461,234	4,498,269	—	—	—
						法人加配置	—	6,941,600	933,309	—	—
南部地域包括支援センター	20,331,039	16,102,500	3,630,786	597,753	20,331,039	計	7,238,648	8,454,271	0	4,638,120	11,876,768
						3職種	6,670,543	4,513,609	—	—	—
						機能強化	568,105	3,940,662	—	—	—
						法人加配置	—	0	0	—	—
中部地域包括支援センター	31,136,310	20,852,000	10,232,310	52,000	31,136,310	計	11,091,357	11,292,886	2,667,418	6,084,649	17,176,006
						3職種	10,626,818	8,238,190	—	—	—
						機能強化	464,539	3,054,696	—	—	—
						法人加配置	—	0	2,667,418	—	—
西部地域包括支援センター	21,388,507	17,000,000	4,054,716	333,791	21,388,507	計	8,093,089	10,096,971	540,000	2,658,447	10,751,536
						3職種	7,484,263	6,310,660	—	—	—
						機能強化	608,826	1,130,677	—	—	—
						法人加配置	—	2,655,634	540,000	—	—
川東地域包括支援センター	22,778,792	17,000,000	5,606,640	172,152	22,778,792	計	8,380,171	6,470,697	4,480,000	3,447,924	11,828,095
						3職種	4,213,363	5,164,005	—	—	—
						機能強化	4,166,808	1,306,692	—	—	—
						法人加配置	—	0	4,480,000	—	—
篠地域包括支援センター	28,497,382	20,000,000	8,331,882	165,500	28,497,382	計	9,292,457	11,080,357	0	8,124,568	17,417,025
						3職種	9,292,457	6,509,514	—	—	—
						機能強化	0	4,570,843	—	—	—
						法人加配置	—	—	0	—	—
つつじヶ丘 地域包括支援センター	27,498,836	20,775,400	6,556,323	167,113	27,498,836	計	14,474,484	5,951,141	0	7,073,211	21,547,695
						3職種	14,058,657	4,966,877	—	—	—
						機能強化	415,827	984,264	—	—	—
						法人加配置	—	0	0	—	—

◇支出合計＝人件費（包括的支援業務＋指定介護予防支援業務＋その他）＋物件費

令和6年度 地域包括支援センター予算報告一覧

	収入合計	委託料	プラン収入	その他 (法人補填等)	支出合計	人件費			物件費
							包括的支援業務	指定介護予防 支援業務	
亀岡地域包括支援センター	39,950,379	20,000,000	15,000,600	4,949,779	39,950,379	計	33,979,431	933,309	5,037,639
						3職種	20,347,135		-
						機能強化	5,038,680		-
						法人加配置	-	8,593,616	933,309
南部地域包括支援センター	19,755,020	15,500,000	4,255,020	0	19,755,020	計	15,863,930	0	3,891,090
						3職種	11,863,930		-
						機能強化	4,000,000		-
						法人加配置	-	0	0
中部地域包括支援センター	36,849,000	20,852,000	12,141,000	3,856,000	36,849,000	計	29,202,000	2,758,000	4,889,000
						3職種	17,886,000		-
						機能強化	3,536,000		-
						法人加配置	-	7,780,000	2,758,000
西部地域包括支援センター	21,064,100	17,000,000	4,064,000	100	21,064,100	計	18,136,098	540,000	2,388,002
						3職種	12,785,949		-
						機能強化	2,357,693		-
						法人加配置	-	2,992,456	540,000
川東地域包括支援センター	23,370,000	17,000,000	6,320,000	50,000	23,370,000	計	17,106,800	4,950,000	1,313,200
						3職種	11,189,550		-
						機能強化	5,917,250		-
						法人加配置	-	0	4,950,000
篠地域包括支援センター	28,880,800	20,000,000	8,565,300	315,500	28,880,800	計	24,231,000	0	4,649,800
						3職種	16,191,000		-
						機能強化	4,690,000		-
						法人加配置	-	3,350,000	0
つつじヶ丘 地域包括支援センター	28,226,660	21,500,000	6,726,660	0	28,226,660	計	20,600,000	0	7,626,660
						3職種	18,000,000		-
						機能強化	2,600,000		-
						法人加配置	-	0	0

亀岡市地域包括支援センター職員一覧

包括圏域	町名・地区名	名称	65歳以上高齢者人口 R6.4.1時点	配置基準	3職種常勤状態			計
					保健師（看護師）	社会福祉士	主任介護支援専門員	
亀岡	亀岡地区	亀岡地域包括支援センター	5,714人	専門職3	保健師（看護師）	社会福祉士	主任介護支援専門員	3
					1	1	1	
南部	東別院町・西別院町・曾我部町	南部地域包括支援センター	2,108人	専門職2.5	保健師（看護師）	社会福祉士	主任介護支援専門員	2
					1	0	1	
中部	菫田野町・吉川町・大井町・千代川町	中部地域包括支援センター	5,476人	専門職3	保健師（看護師）	社会福祉士	主任介護支援専門員	3
					1	1	1	
西部	畑野町・本梅町・宮前町・東本梅町	西部地域包括支援センター	2,093人	専門職2.5	保健師（看護師）	社会福祉士	主任介護支援専門員	2.5
					1	0.5	1	
川東	旭町・馬路町・千歳町・河原林町・保津町	川東地域包括支援センター	2,413人	専門職2.5	保健師（看護師）	社会福祉士	主任介護支援専門員	2.5
					0.8	0.7	1	
篠	篠町	篠地域包括支援センター	5,415人	専門職3	保健師（看護師）	社会福祉士	主任介護支援専門員	3
					1	1	1	
つつじヶ丘	東つつじヶ丘・西つつじヶ丘・南つつじヶ丘	つつじヶ丘地域包括支援センター	4,037人	専門職3	保健師（看護師）	社会福祉士	主任介護支援専門員	2
					1	0	1	

令和6年度

亀岡市地域包括支援センター運営協議会

基礎資料

**亀岡市地域包括支援センター
令和5年度実績報告及び
令和6年度活動計画について**

亀岡市地域包括支援センター
運営方針
(第8期 令和5年度 版)

令和5年4月
亀岡市

1 運営方針策定の趣旨

本運営方針は、介護保険法（平成9年法律第123号以下「法」という。）第115条の4第1項の規定に基づき、地域包括支援センターの目的、運営上の基本的な考え方及び理念を明確にし、併せ第8期亀岡市介護保険事業計画（令和3年度から令和5年度まで）で示す目標の実現のため、亀岡市地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえ策定します。

2 運営方針運用期間

本運営方針の運用期間は、第8期亀岡市介護保険事業計画（令和3年度から令和5年度（令和3年4月1日から令和6年3月31日まで）：以下「第8期」という。）の内、下記期間とします。

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3 地域包括支援センター設置の目的

地域包括支援センターは、法第115条の46第1号に示す「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助」、「地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進の包括的な支援」並びに地域包括ケアシステムの構築を目的として設置します。

4 設置主体

設置主体である亀岡市は、地域包括支援センターの事業運営に適切に関与します。

5 組織・運営体制

(1) 亀岡市地域包括支援センターの配置圏域

住民が日常生活を営んでいる地域を地理的条件、人口、交通事情、その他社会的条件、介護給付などの対象サービスを提供するための施設整備の状況その他の条件を総合的に勘案し、7つの日常生活圏域に7つの亀岡市地域包括支援センター（以下、「センター」という。）を配置します。

また、今後より多様化、複雑化するニーズ

（日常生活圏域図）



に対応するため、センターを統括する基幹型センターについて第8期亀岡市介護保険事業計画中に検討し設置を目指します。

(日常生活圏域及び地域包括支援センターと名称)

圏域名	高齢者人口 (R5.1.1現在)	町名・地区名	包括名称
亀岡	5,620人	亀岡地区	亀岡地域包括支援センター
南部	2,112人	東別院・西別院・曾我部	南部地域包括支援センター
中部	5,370人	吉川・穂田野・大井・千代川	中部地域包括支援センター
西部	2,082人	本梅・畑野・宮前・東本梅	西部地域包括支援センター
川東	2,433人	馬路・旭・千歳・河原林・保津	川東地域包括支援センター
篠	5,403人	篠	篠地域包括支援センター
つつじヶ丘	3,971人	東つつじヶ丘・西つつじヶ丘・南つつじヶ丘	つつじヶ丘地域包括支援センター

(2) センターの人員配置

「亀岡市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例」に基づき、下記のとおり職員を配置します。

ア 第一号被保険者数が、おおむね3,000人以上6,000人未満

圏域名	専任職員数	機能強化職員数	計
亀岡、中部、篠、 つつじヶ丘	3人	1人	4人

イ 第一号被保険者数が、おおむね2,000人以上3,000人未満

圏域名	専任職員数	機能強化職員数	計
南部、西部、川東	2.5人	1人	3.5人

※ 第一号被保険者数が、おおむね3,000人以上6,000人未満の場合、センターに置くべき職員数は、専らセンターの業務に従事する職員として保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員のそれぞれ各1人を配置する。

第一号被保険者数が、おおむね2,000人以上3,000人未満の場合、専らその職務に従事する常勤の保健師等を1人及び専らその職務に従事する常勤の社会福祉士等・主任介護支援専門員等のいずれか1.5人を配置する。

3職種の配置を目指し、それぞれに準ずる者を配置している場合はその解消に努める。

機能強化職員は、包括的支援事業における4業務を補佐する3職種若しくは介護支援専門員等を1名以上配置する。

6 センターの行う業務

センターは、法第115条の22（指定介護予防支援事業者の指定）法第115条の45（地域支援事業）及び法第115条の46（地域包括支援センター）並びに法115条の48（会議）における以下の業務を行います。

（1）包括的支援事業

ア センターの運営

- 総合相談支援業務（法第115条の45第2項第1号）
- 権利擁護業務（法第115条の45第2項第2号）
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（法第115条の45第2項第3号）
 - ※ 効果的な実施のために地域ケア会議を設置、支援体制の検討（法第115条の48第1項、第2項）
- 第1号介護予防支援事業【介護予防ケアマネジメント】
（法第115条の45第1項第1号二（居宅要支援被保険者に係るもの）を除く）

イ 社会保障の充実分

- 在宅医療・介護連携推進事業（法第115条の45第2項第4号）
- 生活支援体制整備事業（法第115条の45第2項第5号）
- 認知症総合支援事業（法第115条の45第2項第6号）
- 地域ケア会議推進事業（法第115条の48第1項、第2項）

（2）介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業（法第115条の45第1項第1号）

- 第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）（法第115条の45第1項第1号二）

イ 一般介護予防事業（法第115条の45第1項第2号）

7 基本的な考え方及び理念

センターは、亀岡市における地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現に向け、様々な関係者や地域住民が協働し、多様な価値観や文化などを共有することができる土壌づくりに取り組みます（規範的統合）。

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職が、業務の基本的な理念・方針を理解した上で、常に相互に情報を共有・協議し、「ワンチーム」として業務を行います（協働性）。

サービス提供体制を支える中核として、各地域の特性や実情をふまえ柔軟に事業運営を行います（地域性）。

またその運営費用は、市民の介護保険料や国・地方公共団体の公費によってまかなわれていることを十分に認識し、公正で中立な事業運営を行います（公益性）。

8 第8期での目標

第8期においてセンターは以下の3つを目標として取り組みます。

- ① 各圏域において、高齢者の支援に必要なネットワークを構築し、ケースの状況や内容に応じ、関係機関との適切な連携を図ります。
- ② 総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等と連動を図り、高齢者の主体性を引き出す介護予防ケアプランの作成が定着するよう、介護予防ケアマネジメントの充実に努めます。
- ③ 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域資源に関する情報発信を行い、地域資源を活用します。

9 業務推進の方針

(1) 共通事項

ア 活動計画の策定と事業評価

(ア) 活動計画の策定

センターは、活動計画を下記手順で策定し、令和5年4月28日までに亀岡市へ提出します。

- a センター職員全員参加による会議（以下：チーム会議という）の開催
- b 第8期計画、本年度「運営方針（本方針）」の読み込み
- c センター活動計画の策定
- d 亀岡市へ活動計画の提出
- e 市は令和5年5月中にヒアリングを実施

(イ) 事業評価

- a 上半期（4月から9月末日）評価方法

- (a) 10月初旬にチーム会議を実施、上半期（4月から9月30日まで）の活動について計画書に基づき自己点検を実施
- (b) 前期活動報告書を作成し亀岡市に提出
（提出期限 令和5年10月20日）
- (c) 市は令和5年11月中にヒアリングを行い、センターは必要に応じ後期に向けた改善計画を策定・市に提出

b 年間業務（令和6年3月31日）評価方法

- (a) 令和6年5月初旬にチーム会議を実施、年間活動について計画書及び前期活動報告に基づき自己点検を実施
- (b) 年間活動報告書を作成し亀岡市に提出
（提出期限 令和6年4月26日）
- (c) 市は令和6年5月中に、翌年度活動計画と併せヒアリングを実施

イ 職員の資質の向上

- (ア) センターは、前年度末に市が提示した、亀岡市地域包括支援センター研修（福祉・地域ケア・人権に対する研修等を含む）に参加します。
- (イ) センター職員は、性、性的志向、性自認、年齢、出自、国籍、職業などによる差別や他者の権利を脅かすことがないよう行動します。また、自らも個人として尊重され、権利の主体であることを自覚し、それらに反する自らに関わる問題について気付き、必要な対応を行います。
- (ウ) 管理者は、市が開催する月1度の管理者会議に出席し、センターの情報共有及び行政との意見交換を行います。また、センターでは管理者会議の後センター会議を行い、センター全職員との情報共有を行います。

ウ 個人情報の保護

- (ア) 個人情報の取扱いについては、亀岡市個人情報保護条例に基づきます。
- (イ) 個人情報保護管理者を設置します。
- (ウ) 高齢者の総合相談窓口として、利用者が安心して相談できるように可能な限りプライバシーが確保できる場所を設定し、本人や家族の個人情報を守る為の配慮を行います。

エ 苦情対応

センターが苦情を受けた場合、その内容及び対応等を記録し、職員間で共有し改善に向けた取組を検討するとともに、必要に応じて速やかに市に報告を行います。

(2) 総合相談支援業務

第8期における総合相談業務での目標は関連機関の連携体制の強化と、センターの存在・役割の認知度の向上を図り、市民にとって身近な相談窓口となることを目指します。

また、センターにおいて受けた相談事例の終結については、市と協議の上定めた「相談事例の終結条件」を基に、適切な進捗管理を行います。

(3) 権利擁護業務

第8期における権利擁護業務については、これまでの施策を踏襲することとし、以下のとおりとします。

権利擁護とは、

介護保険法第1条（目的）に掲げられる個人の尊厳や基本的人権をはじめとする個人の権利を守る取組。また、権利が侵害されている場合には速やかに権利が回復されるよう擁護すること。権利擁護業務は本人の主体的な権利行使に向けた支援といえます。個人の権利が他者から侵害されることを未然に防ぎ、年齢や障害の有無等にかかわらず尊厳と人権が尊重され、高齢者が安心した生活ができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の主体的な権利行使に向けた支援を指します。

ア 高齢者虐待の予防活動

高齢者虐待に対しては予防的取組として、啓発活動を行います。

イ 高齢者虐待の早期発見、早期介入

センターは、市の発行する亀岡市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、早期発見、早期介入を図ります。また、被虐待者及び養護者を支援します。

ウ 人権侵害事象への対応

センターは、人権侵害事象の発見、相談への対応を行います。

また前記事象があった場合、亀岡市へ報告を行うと共に、当該事象の解消に向けて市と連携し取り組むこととします。

エ 成年後見制度の利用支援

センターは、成年後見制度の利用を求める者又は必要とする者の相談等に関係機関や団体の紹介や亀岡市成年後見制度中核機関と適宜連携し、適切な支援を行うとともに、利用の助言や支援を行います。

オ 消費者被害への相談支援

センターは、消費者被害から高齢者を守るため、民生委員児童委員や介護サービス事業者等、日頃から高齢者と接する機会の多い関係者から情報を収集し、その共有に努めます。また、高齢者自身に消費者被害の内容について理解を深めてもらうと同時に、消費者センター等の相談窓口の紹介を行い、被害の未然防止、問題の解決にあたります。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

第8期においては高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、地域の各種機関（自治会、民生委員など）との連携、地域課題・ニーズ把握に努めます。また、地域資源に関する情報発信や地域資源の活用を支援します。

ア 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築

(ア) 令和5年度においても、生活支援体制整備事業の推進に当たり、各圏域におけるニーズや社会資源の把握及び課題の整理を、民生委員との定期的な懇談や高齢者訪問調査及び第1層及び第2層生活支援コーディネーター等との連携の中で実施します。

(イ) 地域における関係機関・関係者（介護保険事業所・医療機関・民生委員等）のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理を行い、相談内容に応じて速やかに連携を図ることができる体制を整えます。

イ 介護支援専門員への支援

センターの主任介護支援専門員は、依頼に応じて居宅介護事業所が設定する事例検討の場に参加し、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが提供した事例について、重度化防止、自立に向けた支援計画になっているかを確認し、ケアマネジャーに必要な応じた指導を行います。

また、居宅介護支援事業者の主任介護支援専門員に対し、事例検討会のコーディネートに係る助言を行います。

(5) 介護予防ケアマネジメント業務

介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、要支援者の重度化防止と自立支援に向けたケアマネジメントを行い、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源の活用を支援します。

(6) 認知症高齢者及び家族への支援

認知症高齢者やその家族が抱える多様な問題を解決し、在宅生活を支えるために、認知症初期集中支援チームや関係機関と連携・協力し、早期からの支援を行います。

また認知症相談事業等を行っている関係機関、関係団体や医療機関等との連携・協力体制を構築し、継続的な支援を行います。

令和5年度では、高齢者実態把握や高齢者訪問調査等地域活動を通じて担当地域の認知症高齢者やその家族の把握を行います。

また、キャラバンメイトの資格を有するセンター職員を中心に、市内小学校での認知症サポーター養成講座をはじめ、積極的に地域のキャラバンメイトと連携・協力し、認知症サポーター養成講座を実施します。また、認知症サポーター養成講座を活用し、センターの活動や役割、市が進める認知症施策の広報を行います。

(7) 地域ケア会議の開催

令和5年度は、センターの主任介護支援専門員が中心となり、個別のケースについて医療・介護・福祉の多職種がその専門性を活かし、ICFの概念に基づく事例検討を行い、適切なケアプランを検討する「地域ケア個別会議」を企画・開催します。また、自治会、民生児童委員、NPO法人、ボランティアなどが参加した「地域ケア推進会議」について、生活支援コーディネーターと協働し、センターごとに企画・開催します。

(8) 在宅医療・介護連携推進事業への参画

本市で行っている、医療・介護・福祉連携推進会議においては、推進会議の求めに応じ必要な人材を会議に参加させることとします。

(9) 生活支援体制整備事業への参画

生活支援コーディネーターと協働し、住民主体による「支え合い・助け合い」の仕組みづくりの支援・推進に努めます。

ア センターにおいて把握した地域資源や地域課題等について、生活支援コーディネーターと情報共有を図ります。また、生活支援コーディネーターによって作成された「地域カルテ」等を活用し、地域住民への資源等の情報発信を行います。

イ 生活支援体制整備事業における、各種関係機関が集う協議に積極的に参加することで、高齢者を地域全体で支えるネットワークづくりへの支援・協力を行います。

(10) 介護サービス情報公表制度の利活用

センターは、地域住民が地域の相談窓口や生活のサービスを把握し活用出来るよう、その業務内容や独自の取組を積極的に発信します。

10 包括圏域別の特性及び方針

(1) 各地域共通事項

- ア 地域の各種関係機関・関係団体及び多職種と連携・協働し、地域における現状、資源を把握する。
- イ 総合相談、生活支援体制整備事業への参加、地域ケア個別会議等を通じて地域課題の抽出に努める。
- ウ アで確認した地域資源状況、イで把握した地域課題について、関係者間で共有し地域包括ケアシステムの構築に向け、地域に対し必要な資源開発等の働きかけを行う。

(2) 亀岡地区

亀岡地区は、亀岡市の中心部として、医療・福祉・教育・交通・小売り店舗等が集まっている。

また、古くからの街並みも残り、自治会や地区社協などを含め地域力も高い。

市内の人口の概ね40%程度が集中しており、地域における開発等も進んでいることから、新旧住民による新たな交流場面をどのように創設していくかなど、今後新たな課題も想定している。

これらを踏まえ、以下について重点的に取り組む。

○各地域共通事項のア、イ、ウを行う。

○自治会や民生委員・児童委員等の関係者との連携を図り、関係強化に努める。

(3) 南部地区

東西別院は、山間部に住宅が位置しており、医療・福祉・交通・小売り等の資源については圏域内のみならず亀岡市内、他府県の利用が多い地域である。

他方、近隣のつながりは一定あり、住民主体の互助も残っている。

曾我部町は、市街化区域が一部にあり、大規模な公園や大学施設などが町域内に存在する。住民間の交流が積極的な町であるが、町内における住民交流場面に課題も感じておられる。

これらを踏まえ、以下について重点的に取り組む。

○各地域共通事項のア、イ、ウを行う。

○自治会や民生児童委員等の関係者との連携を図り、関係強化に努める。

(4) 中部地区

圏域全体としては、吉川町、蔦田野町は、旧篠山街道を中心に比較的古くからの街並みを残しているが、府営・市営住宅や、昭和50年代に開発された住宅に比較的新しい住民の暮らす地域でもある。

一方、大井町及び千代川町は、市内では高齢化が比較的低い地域であり、国道9号を中心に現在も開発が進んでいる。

これらから、圏域全体としては、地域により特性が様々であり、地域による課題も混在していることが考えられる。

これらを踏まえ、以下について重点的に取り組む。

○各地域共通事項のア、イ、ウを行う。

○地域特性の把握、地域の各地縁組織との関係づくりに努める。

(5) 西部地区

西部地区は、全地域を通じて高齢化が進んでいるが、緩やかな住民同士の交流やつながりがある地域であり、老人クラブやサロン等の活動も盛んである。その中で、畑野町・東本梅町・宮前町は、旧地域と新興地域が点在していることから、地域における課題が混在していることが考えられる。

これらを踏まえ、以下について重点的に取り組む。

○各地域共通事項のア、イ、ウを行う。

○自治会や民生委員・児童委員等の関係者との連携を図り、関係強化に努める。

(6) 川東地区

川東地域は全体を通じて、高齢化が進んでいる地域である。

馬路町では、独居高齢者が多く独居高齢者に向けた見守り支援・活動を盛んに実施されている。

旭町では、住民の生活課題等への対応として、自治会が中心となり、積極的にシステム作りに取り組まれている。

千歳町は、古くから集落に住みつづけておられる人が多く、「千歳安全安心のまちづくり推進会議」等を立ち上げ、地域住民によるコミュニティづくりが活発である。

河原林町は、河原林まちづくり会議を開催し、「まちづくり計画」を掲げ、住民主体で協議・活動を進められている。

保津町は、平成29年度から各区でのサロンや交通支援を開始され、身近な地域の困りごとに対応するべく、地域での活動が活発な地域と考える。

これらを踏まえ、以下について重点的に取り組む。

○各地域共通事項のア、イ、ウを行う。

○自治会や民生委員・児童委員等の関係者との連携を図り、関係強化に努める。

(7) 篠地区

篠町は馬堀駅前の再開発、篠インター付近の開発等発展的な地域を持ちながらも、一部には市政開始前の村であった頃のコミュニティも未だに残る幅の広い地域となっている。

地域内には高齢化の進む地域もあるが、自治会・地区社協が中心となり、サロンや独自の住民互助活動が盛んであるが、今後地域における開発も進んでいることから、新旧住民による新たな交流場面をどのように創設していくかなど今後あらたな課題も想定される。

これらを踏まえ、以下について重点的に取り組む。

○各地域共通事項のア、イ、ウを行う。

○自治会や民生委員・児童委員等の関係者との連携を図り、関係強化に努める。

(8) つつじヶ丘地区

東つつじヶ丘地区は、もともと集落に住んでいる人と転入してきた人が混在しており、また、市営住宅居住者とそれ以外の住民交流が希薄である一方で、急速に高齢化が進んでいる。

西つつじヶ丘地区は、西つつじヶ丘ふれあいセンターを拠点として、自治会や地域のネットワークグループを中心に趣味の教室やグランドゴルフ、朝カフェ、映画鑑賞会等地域の集まり（集いの場）活動が盛んである。

南つつじヶ丘地区は、当初の転入者が高齢期を迎え、高齢化が進んでいるなか、地縁が薄く、交流の中心は自治会、老人会等の活動になっていると考える。その中で、南つつじヶ丘ふれあいセンターを中心に、子どもから高齢者の活動まで幅広く取り組まれている。

今後、つつじヶ丘地区は急激な高齢化、後期高齢者人口の増加も予想され、様々な課題が生じることが考えられる。

これらを踏まえ、以下について重点的に取り組む。

○各地域共通事項のア、イ、ウを行う。

○自治会や民生委員・児童委員等の関係者との連携を図り、関係強化に努める。

* その他

一般財団法人 長寿社会開発センターの発行する「地域包括支援センター運営マニュアル」を参考に業務に取り組みます

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター 活動報告書

包括支援センターが実施できたことは青色、実施できなかったことや課題は赤色で表示。

亀岡市 亀岡地域包括支援センター

作成年月日 令和6年3月31日

目的
高齢者が、住み慣れた地域・家庭で安心して生活が継続できる地域・体制づくりを目指す。
介護保険8期目標
<ol style="list-style-type: none"> 各圏域において、高齢者の支援に必要なネットワークを構築し、ケースの状況や内容に応じ、関係機関との適切な連携を図る。 総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等と連動を図り、高齢者の主体性を引き出す介護予防ケアプランの作成が定着するよう、介護予防ケアマネジメントの充実に努める。 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域資源に関する情報発信を行い、地域資源を活用する。
令和5（2023）年度のセンター目標
<ol style="list-style-type: none"> センターは、亀岡市における地域包括ケアシステム等の構築のために土壌づくり等に取り組む（規範的統合）。 経験ある看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、介護支援専門員等の専門職が、業務の基本的な理念・方針を理解した上で、常に相互に情報を共有・協議し、「ワンチーム」として柔軟に業務を行う（協働性・地域性）。 公正で中立な事業運営を行う（公益性）。
亀岡市 亀岡地域包括支援センターの取組現状
<ul style="list-style-type: none"> 近年は新型コロナウイルスの影響を大きく受け、地域活動等も制限をかけざるを得なかったが、令和5年度は概ね通常の活動ができた。 総合相談は毎年250件程度あるが5年度は280件だった。相談内容の特徴としてケアプランの作成依頼と住宅改修の利用が一番多く、それらが業務の大半を占めている。
取組と目標との差（課題）
新型コロナウイルスの感染拡大が予断を許さない状況が続くが、WEB等のニューノーマルな取り組みを積極的に取り入れることで、相談業務は概ね平常を取り戻している。
課題解決の為に亀岡市 亀岡地域包括支援センターとして取組むこと
<ul style="list-style-type: none"> 地域と協働し地域ケア会議等を定期的で開催し地域の現状と課題等を分析する。 職員の安定的な配置について取り組んでいく。
個別目標及び到達手法の為に実施する内容
総合相談支援事業
<ol style="list-style-type: none"> 実態把握 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は総合相談から実態を把握した案件（42件）、特に関係機関からの依頼が多かった。 その中でも支援が必要な市民については、ニーズに応じた対応策を提案している。

2 総合相談事業

- ・相談件数 280 件、内終了した件数 220 件（約 80%）。
介護保険制度利用の相談が最も多い。

3 地域におけるネットワーク構築

- ・包括支援センターの認知度の向上を図り、市民にとって身近な相談窓口となることを目指すため、担当地域の複数のサロン・サークル・職能団体を訪問し、包括支援センターの周知活動や介護予防の普及啓発を定期的に行うことができた。
- ・社会福祉士連絡会へ月 1 回出席し、各種活動を行うことができた。
※共通項目（社会福祉士）に記載。

権利擁護業務

1 高齢者虐待の予防活動

- ・高齢者虐待に対しては、予防的取組として関係機関と合同にて、街頭啓発活動を 10 月にガレリアかめおかにて実施した。

2 高齢者虐待の早期発見、早期介入

- ・市の発行する亀岡市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、5 件に対応し、内 2 件は終了した。
- ・通所介護事業所や居宅介護支援事業所等に対して、虐待研修を実施した。
- ・虐待対応は支援者に危険を伴う事もあり、センター職員の安全を担保することも重要だと考え亀岡警察署との意見交換を予定していたが、今年度は調整の結果、開催はできていない。

3 人権侵害事象への対応

- ・今回、報告事象はないが、全職員が人権侵害事象の早期発見に努めることができるように、亀岡市の開催する人権研修等に毎回参加している。

4 成年後見制度の利用支援

- ・成年後見制度に関わる新規相談は 36 件。その中のほとんどが、申立て支援につながる案件であった。
- ・相談内容は 1 人暮らしで、親族と疎遠な状況下で判断能力が低下し、関係機関や民生委員等から包括支援センターに相談されることが多い。
- ・亀岡市成年後見制度中核機関の会議には包括支援センター代表として出席し、包括支援センターの現状を共有し、事例検討会議では助言を行うことができた。

5 消費者被害への相談支援

- ・当包括支援センターへの相談は少ないが、相談があれば関係者と連携するように日頃から関係機関と相談を行うことができています。また、9 月や 10 月には相談窓口との意見交換や街頭啓発を実施した。

包括的、継続的ケアマネジメント業務	
1	<p>地域における包括的継続的ケアマネジメント体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の業務の中で相談を受け、状況に応じて同行訪問や担当者会議に同席し、介護支援専門員への後方支援を行った（21件） ・地域ケア個別会議等を通じて、事例についてのコーディネートの助言を行っている。
2	<p>介護支援専門員への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃より相談をしてもらいやすい環境づくりに努めるため、居宅介護事業所が設定する委託プラン等の担当者会議の場に参加し、重度化防止、自立に向けた支援計画になっているかを確認するため、必要に応じて後方支援を行っている。
介護予防ケアマネジメント業務	
1	<p>介護予防給付ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括支援センター内で、ケアプラン事例や社会資源について話し合い、自立支援に向けたケアマネジメントや制度、多様なサービスについて共有するとともに、要支援者の重度化防止と自立支援に向けたケアマネジメントができるよう質の向上を図った（6/15、9/7、10/3、11/15）。
2	<p>地域支援業務における介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防や健康づくりの啓発内容の充実を図るため、保健師・看護師会議を月1回開催した。季節ごとの健康づくりについて情報共有し、各地域のサロンなどで啓発を行った。介護保険以外の制度や、災害時の対応についても情報交換を行い、情報発信を通じて地域の方々と協働し取り組んでいくきっかけづくりができた。さらに、今年度は、亀岡ロータリークラブから事業協力依頼を受け、レシピ本や料理教室の案内を通して高齢者の食についての啓発を行った。 <p>※共通項目（保健師・看護師）に記載。</p>
認知症高齢者及び家族への支援	
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者やその家族の在宅生活を支えるために、医療機関・行政・民生委員等と連携・協力し、認知症高齢者やその家族を把握し介護保険制度や医療保険制度を活用する等の支援を行った。 ・認知症初期集中支援チームとの連携案件はなかった。 ・認知症サポーター養成講座を亀岡郵便局で共同開催し、包括支援センターの活動や役割、市の認知症施策の広報を行った（7/26）。 ・認知症啓発のチラシや物品の配布を行った（9/30）。 ・認知症事前登録制度について、当包括支援センターからの登録は3名であった。
地域ケア会議の開催	
	<ul style="list-style-type: none"> ・個別のケースについて尊厳や自立支援に繋がる「強み」に着目した適切なケアプランを検討するために、地域ケア個別会議を開催し（5/16.6/20.7/18.8/22.9/19.10/17.11/21.12/19.1/23.2/27.3/19）、各専門職から「本人の強みと環境の強みを活か

<p>す支援」について専門的意見を受け参加者に有用な会議となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議は自治会長や民生委員等と協議し、下半期に開催したが、1カ所のみ調整の結果、開催ができていないため、令和6年度に開催予定。 ・月1度の主任介護支援専門員会議に出席し、情報の共有等に努めている。 <p>※共通項目（主任介護支援専門員）に記載。</p>
<p>在宅医療・介護連携推進事業への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種団体と協働し地域における医療・介護・福祉の繋がりを強化して、地域福祉等の増進を図るために、市民啓発部会へ参加し、啓発活動に参加した（6/6.7/14.9/8.12/8.1/18.1/26.2/15）。 ・終活講演会(R6.1.26開催)へ参加。
<p>生活支援体制整備事業への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀岡地区の各自治会、民生委員との地域ケア会議を下半期に開催。 <p>その際、生活支援コーディネーターにも参加を依頼し、地域の強みや、地域課題等についての支援を相互に協力して取り組んだ。</p>
<p>振り返り</p>
<p>1 考察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から新型コロナも5類となり、地域もようやく日常を取り戻している印象であり、地域住民と様々な交流を再開することで、当包括支援センターの運営も平常を取り戻している。また介護予防のケアプラン数は、平均で250件/月と総合相談における新規相談数は280件/年程度であり、件数としては過去最多であった。 ・相談が集中すると、相談対応や介護予防ケアプランの開始まで時間を要することがあり、都度優先順位をつけながら対応を行った。 ・キーパーソンの不在（親族間の争いによる疎遠等）、疾患や理解力の低下のため、相談者（通報者）と当事者との困っている感覚が乖離していることもしばしば見受けられ、介入はしてみたものの、進展（改善）につながらない事案も増加している。包括支援センターとしての力の限界を感じる案件もあることが正直なところであり、そういった案件は経過観察対応にとどまることもあった。 ・職員の高齢化や医療・福祉・介護系人材の不足、人件費や維持費の高騰等によって包括支援センター機能が維持できない可能性がある。 <p>2 目標を達成するために必要な具体策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の相談対応能力の向上によるスムーズな対応を心がけることが必要だと考える。 ・次年度も地域との交流をより深め、地域の強みや課題を皆で共有し、地域包括ケアシステムの深化につなげる必要があると考える。そのためには地域ケア会議や関係機関と顔の見える関係、信頼関係の構築が欠かせないと考える。

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター 活動報告書

包括支援センターが実施できたことは青色、
実施できなかったことや課題は赤色で表示。

亀岡市 南部地域包括支援センター

作成年月日令和6年3月31日

目的
高齢者が、住み慣れた地域・家庭で安心して生活が継続できる地域・体制づくりを目指す。
介護保険8期目標
<ol style="list-style-type: none">1 各圏域において、高齢者の支援に必要なネットワークを構築し、ケースの状況や内容に応じ、関係機関との適切な連携を図ります。2 総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等と連動を図り、高齢者の主体性を引き出す介護予防ケアプランの作成が定着するよう、介護予防ケアマネジメントの充実に努めます。3 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域資源に関する情報発信を行い、地域資源を活用します。
令和4（2024）年度のセンター目標
<ul style="list-style-type: none">・地域住民が、住み慣れた地域で暮らし続ける事ができるよう、医療・介護・福祉分野の多職種・自治会・民生委員などの地縁組織など様々な関係機関と連携強化に努める。・質の高い支援を目指し、常に三職種が情報共有・協議・協働を心掛けチームアプローチが出来る様に努める。
亀岡市 南部地域包括支援センターの取組状況
<ul style="list-style-type: none">・自治会・民生委員・地区社協・サロン、老人会・地縁組織との顔の見える関係作りに努め、身近な総合相談窓口として周知等に努めた。・毎朝情報共有を行い、各専門職が協議・連携し、チーム対応が出来る様に務めた。
取組と目標との差（課題）
<ul style="list-style-type: none">・高齢者等実態調査の結果から、家族や友人・知人以外の相談相手として「包括支援センター・市役所」が前回調査から1.8ポイント改善したものの、15.8%とまだまだ、地域の相談窓口としての認識が浸透していないため、今後も自治会・民生委員・地区社協・サロン、老人会・地縁組織を通して、更なる周知・啓発活動に努める必要がある。・職員の交代等もあり各職種の役割理解を深め、センター内での共有・意思統合を行い、チームアプローチに向けた、連携・対応スキルの向上に努める必要がある。
課題解決の為に亀岡市 南部地域包括支援センターとして取組むこと
<ul style="list-style-type: none">・地域住民に地域の相談窓口として認識してもらうべく、自治会・民生委員・地区社協・サロン、老人会・地縁組織との連携を強化すると共に、介護支援者世代等幅広く地域住民に周知・啓発活動に取り組む。・更なる質の高い支援を目指し、各種研修会等に参加して職員の資質向上を図りチームアプローチの推進に努める。

個別目標及び到達手法の為に実施する内容
総合相談支援事業
<p>1 実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員や行政から情報提供があったケースについては、適宜訪問し実態把握を行った。 <p>2 総合相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士連絡会、各種研修に積極的に参加して情報の共有と資質の向上に努めた。 ・早期対応出来る様に、チームアプローチ並びに他機関との連携に努めた。 ・包括支援センター内で毎月相談者把握会議を開催し、総合相談について相談内容の把握、ケース検討、終結を確認しスキルの向上や情報共有に努めた。 4/11・5/9・6/2・7/14・8/15・9/2・10/4・11/8・12/6・1/10・2/7・3/7 ・相談内容が複合的・重層的な案件が多くなってきている。各専門職のスキルアップや、包括支援センター内での共有・検討、各関係機関との連携強化に努め、職員が一人で抱え込まない様に職員のメンタルケア・リスク管理を図り離職防止に努めていく。 <p>3 地域におけるネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員定例会に参加し、認知症についての勉強会を実施した。8/1 ・西別院町地区社協に参加。5/2・6/22・7/20 ・サロンや老人会等の地域活動に積極的に参加し、地域の社会資源について情報収集及び密な連携を図ると共に、包括支援センターの周知にも努めた。 西条ふれあいサロンに参加 6/21 南掛シニア会に参加 6/25 重利クラブに参加 6/12・7/10 西別院町地区社協（西別院町点灯式の会場設営、撤去・救護班として応援）に参加 8/20 西別院町いきいきサロンに参加 9/6 南丹圏域リハビリテーション支援センター事例検討会に参加 10/4・3/8 曾我部町地区社協サロン（いこいの家）に参加 11/2 西条区老人クラブ（秋のウォーキング）に参加 11/12 法貴地区第2回ふれあいサロンに参加 12/2 ・包括職員研修に参加 9/8 ・認知症高齢者等の事前登録制度に係る連携会議に参加 2/13 ・悩みを抱える人への相談支援の研修会に参加 3/7 ・京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会南丹グループ研修会に参加 9/14・3/14

<p>権利擁護業務</p>
<p>1 高齢者虐待の予防活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 亀岡市虐待防止研修の企画・準備を社会福祉士連会会議として行った。 <p>2 高齢者虐待の早期発見、早期介入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待対応について、市の発行する亀岡市高齢者虐待マニュアルに基づき、亀岡市や関係機関と連携し、早期発見・早期介入に努めた。 ・ 相談件数：1件 <p>※共通項目（社会福祉士）に記載</p> <p>3 人権侵害事象への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 亀岡市が主催する人権研修等に参加し、質の向上に努めた。 ・ 今年度対応ケースはなかったが、自己研鑽に努めると共に、包括支援センター内で共有し対応力を磨いていく必要がある。 <p>4 成年後見制度の利用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上半期は、申立て案件が1件あり、リーガルサポートと連携し対応に努めた。 ・ 地域住民の相談に適時対応し、丁寧な制度の説明に努めた。 ・ 相談件数3件。 <p>5 消費者被害への相談支援</p> <p>消費者被害から高齢者を守るため、民生委員や介護サービス事業者等、日頃から高齢者と接する機会の多い関係者から情報を収集し、その共有に努めると共に、地域のサロンにて、消費者被害について啓発活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数：1件 <p>※共通項目（社会福祉士）に記載。</p>
<p>包括的、継続的ケアマネジメント業務</p>
<p>1 地域における包括的継続的ケアマネジメント体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度の西別院地区地域推進会で議題に上がった医療機関へのアクセスについて、包括支援センター・自治会・医療機関との協議・検討を経て、8/25より無料送迎が開始となり、初回は9名の利用に繋がった。その後も継続して利用者があり、実施できている。また曾我部町地区でも展開できる様に、自治会長を中心に協議中である。 ・ 医療・介護・福祉の専門職に加え、自治会、民生委員、ボランティアなどが参加した「地域ケア推進会議」を圏域の自治会単位で開催できるよう、各自治会・生活支援コーディネーターと連携して開催内容・日程調整に努めた。

<ul style="list-style-type: none"> ・担当圏域の地域密着型サービスの運営会議等に参加し助言や連携に努めた。 清泉荘運営推進会議 5/24・7/25・9/29・11/28・1/26・3/25 <p>※共通項目（主任介護支援専門員）に記載</p>
<p>2 介護支援専門員への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域の小規模多機能ホームより、独居の認知症高齢者である利用者へのサービス提供方法・安否確認及びその家族への連絡方法等について相談があり、対応方法について検討・支援を行った。 ・2名の委託に対して、随時担当者会議等へ参加し助言を行った。
<p>介護予防ケアマネジメント業務</p>
<p>1 介護予防給付ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防支援のケアプランにおいて、要支援者の重度化防止と自立支援に向けたケアマネジメントを行い、業務委託している居宅介護支援事業所に対しては、常に情報共有を図ると共に、随時助言・支援に努めた。また、毎朝包括支援センター内にて、ミーティングを行い、ケースの情報共有及び支援内容の検討に努めた。 ・地域のサロン等も再開の動きが見られるようになり、再度地域のインフォーマルサービス等の把握に努めた。 <p>2 地域支援業務における介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師・看護師会議に参加し情報共有を行い、地域住民の健康増進に向けた学びを深めることができた。 ・地域住民に対して、季節ごとの健康問題についての啓発を行い、自宅での生活を継続するための健康づくりについて働きかけた。 <p>※共通項目（保健師・看護師）に記載。</p>
<p>認知症高齢者及び家族への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関からの認知症に関する相談に対して、連携を図り早期からの支援に努めた。 ・圏域の小学校、関係機関等での認知症サポーター養成講座をはじめ、地域のキャラバンメイトと連携・協力し、認知症サポーター養成講座を実施すると共に、包括支援センターの活動や役割、市が進める認知症施策の広報に努めた。 <p>民生委員定例会にて認知症について・地域包括支援センターの役割について周知を行った。 アルツハイマーデー街頭啓発 9/30 認知症サポーター養成講座 東別院小学校 11/1・曾我部小学校 2/9</p>
<p>地域ケア会議の開催</p> <p>※共通項目（主任介護支援専門員）に記載。</p>

在宅医療・介護連携推進事業への参画

- ・質の向上の為に各種研修へ参加し、在宅医療・介護・福祉との連携がスムーズに図れるように、情報交換や情報の共有に努めると共に、包括支援センター内でも研修内容の共有を行った。
- 医療・介護・福祉連携会議（幹事会）に出席。 4/25・7/25・9/26・10/24・1/30・3/19
- ぎっくぼらんの会への参加。 7/19・8/23・10/18・12/22・1/24・2/14
- なんたん在宅医療連携研究会等の研修に参加。 9/30
- ・第34回かめおか医療連携研究会（多職種でACPを考える）に参加。 11/18

年度末における目標との差（考察）

1 考察

コロナの取扱いが5類になり、地域の老人会・サロン・地域の行事等の活動が普段通りの姿に戻り、包括支援センターもそれに合わせて参加する機会も増え、地域での顔の見える関係作り・周知・啓発を進める事ができた。また研修等もweb方式から対面に戻される事が多くなり、直接多職種の方とも会う機会が増え、多くの情報交換・情報共有に努める事ができた。

2 目標を達成するために必要な具体策

包括支援センターが、地域住民から地域の相談窓口としての認識してもらえる様、今後も自治会・民生委員・地区社協・サロン、老人会・地縁組織等と顔の見える関係作りに取り組むと共に、広く地域住民に知ってもらうため、チラシ等の配布・出前相談等、地域へのアウトリーチを積極的に行う。

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター 活動報告書

包括支援センターが実施できたことは青色、実施できなかったことや課題は赤色で表示。

亀岡市 中部地域包括支援センター

作成年月日 令和6年3月31日

目的
高齢者が、住み慣れた地域・家庭で安心して生活が継続できる地域・体制づくりを目指す。
介護保険8期目標
<ol style="list-style-type: none"> 各圏域において、高齢者の支援に必要なネットワークを構築し、ケースの状況や内容に応じ、関係機関との適切な連携を図ります。 総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等と連動を図り、高齢者の主体性を引き出す介護予防ケアプランの作成が定着するよう、介護予防ケアマネジメントの充実に努めます。 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域資源に関する情報発信を行い、地域資源を活用します。
令和5（2023）年度のセンター目標
<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や関係機関と顔の見える関係作りを深め、更なるネットワークの拡充を目指す。 地域に出向き社会資源の情報収集、情報交換に努め、必要な支援や情報を提供する。 各専門職が相互に情報を共有・協議して、ワンチームとして質の高い支援を行う。
亀岡市 中部地域包括支援センターの取組現状
<ul style="list-style-type: none"> 自治会や民生児童委員、関係機関、各種団体との関係構築に努め、身近な総合相談窓口と認識して頂けるよう、センターの役割や機能の周知に努めている。 認知症サポーター養成講座やミニ講座などの開催に積極的に取り組み、高齢者を地域全体で支えるネットワークづくりの協力・支援を行っている。 サロンや地域の集まりへの参加を心掛けているが、回数としては十分ではないと感じている。
取組と目標との差（課題）
<ul style="list-style-type: none"> 担当圏域内4町それぞれに特色や既存の取組があり、現状では地域住民の声や取組を把握できているとは言い難い。更なる連携や実情把握、共有が必要である。
課題解決の為に亀岡市亀岡地域包括支援センターとして取組むこと
<ul style="list-style-type: none"> サロンや地域の集まりに積極的に参加し、実情把握や情報交換を行う。 担当圏域4町の「課題」・「強み」を情報収集・共有し、地域住民が主体となって課題解決を行えるような働きかけを行う。
個別目標及び到達手法の為に実施する内容
総合相談支援事業
<ol style="list-style-type: none"> 実態把握 <ul style="list-style-type: none"> 総合相談の受付や、自治会・民生児童委員・関係機関、各種団体との連携、意見交換、その他サロン等への訪問(7カ所)を行う中で、高齢者の実態把握に努めた。 総合相談事業 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、新規相談が348件(前年比1.27倍)であった。

<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に相談できる総合相談窓口として、地域住民や各関係機関に向けて広報や周知活動を行った。 ・相談援助技術の研鑽に加えて、チーム対応などを心掛け、1年を通して相談者の不安解消・課題解決に向けた支援を行った。 <p>3 地域におけるネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、民生児童委員、地縁組織、各種団体等と顔の見える関係づくりに努めた。 <p>○中部地区民生児童委員協議会総会 5/12 ○大井町民生児童委員協議会 6/14 ○吉川町民生児童委員定例会「災害避難経路等」6/21 ○吉川町夏祭り 8/27</p>
<p>権利擁護業務</p> <p>1 高齢者虐待の予防活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン、会合等へ訪問した際に、虐待の予防啓発・防止につながる発信、広報を行った。 ・虐待防止ネットワーク会議へ出席し、関係者と意見交換を行った。2/14 <p>※共通項目（社会福祉士）に記載。</p> <p>2 高齢者虐待の早期発見、早期介入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン、会合等で虐待防止法の理解普及の啓発を行い、虐待時の早期対応につなげることができた。（虐待認定2件） <p>3 人権侵害事象への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害の疑いのある事象の相談等はなかった。 <p>4 成年後見制度の利用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本制度利用等に関する相談に適時対応し、ケアマネジャーへは同行訪問等支援を行った。 <p>5 消費者被害への相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報の他、特殊詐欺等が疑われる事案発生時は、行政機関と連携し、被害拡大防止に努めた。
<p>包括的、継続的ケアマネジメント業務</p> <p>1 地域における包括的継続的ケアマネジメント体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議については、圏域4町で開催。 <p>※共通項目（主任介護支援専門員）に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洛和会グループホーム亀岡千代川運営推進会議へ出席。 4/19、6/23、8/18 <p style="text-align: right;">※9月末で事業廃止</p> <p>2 介護支援専門員への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内居宅介護支援事業所（4事業所）と、法人内居宅介護支援事業所との勉強会・交流会（セニアカー試乗会・意見交換）を企画開催し、圏域内の連携・対応力強化に努めた。7/11（介護支援専門員14名参加） ・介護支援専門員からの相談に対しては、不安に寄り添い、根拠に基づいた助言等の支援を行った。

<p>介護予防ケアマネジメント業務</p>
<p>1 介護予防給付ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身の状況、家族の支援、住環境等を把握・分析し、利用者・家族の生活の目標・意向を踏まえた、自立支援に資するケアプランの作成・継続に努めた。 <p>2 地域支援業務における介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師・看護師会議に参加し（1回／月開催）、自身でできる介護予防の啓発内容について検討し、訪問や各地域でのサロン、総合相談等で周知・情報提供を行うことで、在宅支援への質の向上に努めた。 ※共通項目（保健師・看護師）に記載。 ・千代川町自治会ふれあいサロンにて、ミニ講座開催。 「熱中症予防・介護保険」6/20(47名) ・地域のサロン等へ、介護予防の啓発等を十分に行うことができなかった。次年度は、積極的に地域に出向き、健康情報や介護予防等の情報発信を行っていきたい。
<p>認知症高齢者及び家族への支援</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・児童や現役世代等、様々な世代へ認知症サポーター養成講座等を開催した。 ○講座のみ：ダンフォス(株)7/7(38名)、蕨田野小学校 7/18(19名) 亀岡郵便局員 7/26(26名)※市及び他包括と合同、吉川小学校 12/18(6名) ○講座+ふれあい声かけ訓練：蕨田野町地区社協/消防団+蕨田野小学校 PTA11/12(39名) ・当事者家族や市健康増進課、他包括支援センターと協働にて実施。 世界アルツハイマーデー街頭啓発 9/30 ・認知症カフェみのりへ参加し関係者との意見交換 5/30、7/25 ・認知症初期集中支援チームと適時連携／チーム会議 3/7
<p>地域ケア会議の開催</p>
<p>地域ケア推進会議では、地域の役員や民生児童委員のほか、地域によっては学校、警察、医院等の関係者に参加いただき、3年に渡り、地域の強みや課題、地域への思い等について意見交換会を行ってきた。今後は意見交換会という形にとらわれず、地域の声を拾い、実施につなげられる活動については、共に検討し実践につなげていく。</p>
<p>在宅医療・介護連携推進事業への参画</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療介護連携推進事業「ざっくばらんの会」へは日程が合わず不参加となった。
<p>生活支援体制整備事業への参画</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと適時連携し、関係機関が集う協議に積極的に参加、情報収集、情報発信を行い、住民主体の「支え合い・助け合い」の仕組みやネットワークづくりに努めた。

目標との差（考察）

1 考察

- ・地域住民や関係機関と顔の見える関係作りを目指して、地域の活動や会合への参加、関係機関への訪問等を行ってきたが、それぞれに一定の担当者の入れ替わりもあったため、今後も意識的によりよい関係作りを行っていきたい。
- ・令和5年度は総合相談件数が前年比1.27倍であったが、ひとつひとつの相談には丁寧な対応に努めることができた。しかし、その分地域に出向いての社会資源の情報収集や介護予防活動の普及啓発等に、時間が十分にとれたとは言い難い状況であった。
- ・包括支援センター内では、職員が適時情報共有・連携を図ってきたが、個々の職員が異なる専門性を発揮し、様々なケースに柔軟に対応できるように自己研鑽に努めていく必要がある。

2 目標を達成するために必要な具体策

- ・これまで地域に出向いて行ってきた関係作り・ネットワーク構築の過程を、包括支援センター内で共有を行い、これまでの関係性に加えて、新しく地域の役員や関係事業所の担当となった方にも、積極的にコミュニケーションを図っていく。
- ・包括支援センター内の連携を深め、業務改善を図り、意識的に地域へ出向く時間を確保していく。
- ・包括支援センター内の各職種が、専門性や対応力を伸ばす研修へ積極的に参加していく。

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター 活動報告書

包括支援センターが実施できたことは青色、実施できなかったことや課題は赤色で表示。

亀岡市 西部地域包括支援センター

作成年月日令和6年3月31日

目的
高齢者が、住み慣れた地域・家庭で安心して生活が継続できる地域・体制づくりを目指す。
介護保険8期目標
<ol style="list-style-type: none"> 各圏域において、高齢者の支援に必要なネットワークを構築し、ケースの状況や内容に応じ、関係機関との適切な連携を図ります。 総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等と連動を図り、高齢者の主体性を引き出す介護予防ケアプランの作成が定着するよう、介護予防ケアマネジメントの充実に努めます。 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域資源に関する情報発信を行い、地域資源を活用します。
令和5（2023）年度のセンター目標
<ul style="list-style-type: none"> 地域の各種関係機関・関係団体及び多職種と連携し、地域における現状・資源を把握する。 総合相談、生活支援体制整備事業への参加、地域ケア個別会議等を通じて地域課題の抽出に努める。 地域資源状況、地域課題について、関係者間で共有し地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域に対し必要な資源開発等の働きかけを行う。 自治会や民生委員・児童委員等の関係者との連携を図り、関係強化に努める。
亀岡市 西部地域包括支援センターの取組現状
<ul style="list-style-type: none"> 移送問題に関しては、西部全域の問題として捉えていたが、畑野町を除く3町に関してサロン参加者に限定してアンケートを実施した結果、現時点では家族、地域知人、自らの運転により対応ができることが分かった。 昨年度開催した、居宅会議支援事業所等との事例検討会は、顔の見える関係の構築や資質向上にも繋がった。 京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会の研修をきっかけに、亀岡警察交通安全課と顔の見える関係づくりが出来た。 地域包括支援センターおよび指定介護予防支援事業所のBCP作成は未完成状況。
取組と目標との差（課題）
<ul style="list-style-type: none"> 「移送支援・ゴミだし支援」の地域課題については、西部圏域全体に当てはまると考えていたが、実態は町ごとにより異なっていることが見え始めてきている。 地域活動を行っている自治会および関係団体との顔の見える関係づくりが出来ていない。
課題解決の為に亀岡市西部地域包括支援センターとして取組むこと
<ul style="list-style-type: none"> 地域課題を把握するためには、目的を持って活動の場に出向いて行く。 地域活動を行っている団体に積極的に関わり、活動状況の把握を行う。

- ・昨年度は、畑野町、宮前町の自治会関係者との接点が希薄であったので、今年度は、地域ケア推進会議を開催して地域の実情把握を行う。
- ・電動カート・電動車いすの照会や交通ルールの周知のため、福祉用具業者や亀岡警察署の協力を得て、地域住民向けの試乗会や交通安全教室を開催する。

個別目標及び到達手法の為に実施する内容

総合相談支援事業

1 実態把握

新規相談を含め、介護サービスの利用に至っていなかったケースや気がかりな高齢者について、必要に応じ実態把握を行った。

2 総合相談事業

- ・新規相談受付者が相談受付表を作成して、センター内で情報を共有し、必要があれば包括支援センターが対応し、関係機関へ迅速な連携を行った。
- ・センターの定例会議を毎月1回以上開催し、情報の共有・協議を行うとともに、相談事例の進捗状況や各職種の活動状況報告等を共有し、意思統合を図った。

【包括定例会議の開催日】

4/3・12・17・24・27 5/15・25・29 6/5・19 7/7・20・21 8/7・21
 9/4・25 10/16・23・30 11/13・30 12/11・25 1/18・29 2/15・29
 3/21・25

3 地域におけるネットワーク構築

- ・以前から実施している各町民生委員とのネットワーク構築を継続し、要援護高齢者の情報交換や、各町が抱える課題・自治会及び地域住民の自主的な活動状況の把握を行うことができた。

【各町民生委員との地域会議】

本梅町 ・・・7/4 3/4
 宮前町 ・・・8/25
 東本梅町・・・7/10 2/19
 畑野町 ・・・7/21 3/15

- ・自治会・地区社協・サロン関係者などと、地域活動・会議・研修会の機会を持ち、顔の見える関係を構築することができた。また、包括支援センターの知名度アップのため、自治会の行事に参加し、包括支援センターブースの設置、直接地域住民に対して健康相談・握力測定等を行い、包括支援センターの啓発グッズ（マグネットステッカー）等を配布することができた。とくに、東本梅町の文化祭では、「身近な外出支援」をテーマに、（福祉用具事業者様とコラボし）電動カートや電動自転車を展示、実際に試乗をしてもらえる機会を設けた。

【本梅町】

9/3 避難訓練参加

<p>10/27 自治会長様と本梅町文化祭打ち合わせ 11/4・5 本梅町文化祭参加（自治会建物内に相談ブース設置）</p> <p>【東本梅町】</p> <p>10/30 包括内で福祉用具業者様と打ち合わせ 11/6 自治会長・福祉用具事業者と打ち合わせ 11/19 東本梅町文化祭（自治会向かいのグラウンドにブースを設置）</p> <p>・陽風荘運営推進会議や生活支援体制整備事業へ積極的に参加した。</p> <p>【陽風荘運営推進会議】</p> <p>5/16 8/22 9/19 11/15 1/17 3/22</p> <p>・京都府地域包括在宅介護支援センター協議会 南丹グループ研修参加 9/14 3/6</p>
<p>権利擁護業務</p>
<p>1 高齢者虐待の予防活動</p> <p>・高齢者虐待に対しては予防的取組として、介護保険サービスのそれぞれの部会に対し啓発活動を行った。</p> <p>・昨年度同様に、地域のサロンに積極的に出向き、虐待の理解を深める内容の情報提供や、包括支援センターが相談窓口であることについて周知を図った。</p> <p>2 高齢者虐待の早期発見、早期介入</p> <p>相談実件数 4件（内訳：経済的虐待の恐れ 1件、セルフネグレクト 1件、身体的虐待の恐れ 1件、身体的虐待の恐れ 1件（人権侵害事象と重複））</p> <p>3 人権侵害事象への対応</p> <p>人権侵害事象の連絡を受け、相談対応を行った。</p> <p>【相談実件数】</p> <p>1件（浮気を疑われる夫から妻へ対するDVの案件）</p> <p>4 成年後見制度の利用支援</p> <p>(1) 申立て中 2件（前年度からの継続ケース 1件、市長申立て 1件） (2) 申立て準備中 1件 (3) 相談 4件（①子どもがなく、妻に先立たれ、将来に不安を抱く高齢男性から制度に関する問い合わせがあり、圏域を担当する司法書士の先生と訪問した1件 ②身寄りのない認知症高齢者 2件 ③精神疾患の妻が夫の収入をすべて妻名義の預金にしてしまったケースで、成年後見制度は有効かの相談 1件）</p> <p>5 消費者被害への相談支援</p> <p>【相談実件数】</p> <p>1件（プリペイドカード詐欺被害）</p> <p>・ふれあいサロン等において、駐在所の警察官とともに、消費者被害の傾向などの情報提供や地域包括支援センターが相談窓口であることについて周知を図った。</p>

<p>包括的、継続的ケアマネジメント業務</p>
<p>1 地域における包括的継続的ケアマネジメント体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各町民生委員と、気がかりな要援護高齢者（独居及び高齢世帯）の情報交換会議を、半期ごとに開催した。また下半期に関しては、地域活動、地域資源の情報共有を含めた会議とした。 本梅町 7/4、3/4 宮前町 8/25 東本梅町 7/10、2/19 畑野町 7/21、3/15 ・災害時の避難支援ネットワークについては、各町別に現状の把握と情報共有を行った。 本梅町避難訓練に参加し避難所開設、消火活動を行った。 本梅町避難訓練 9/3 <p>2 介護支援専門員への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難事例に対する介護支援専門員への後方支援を行った。 ・居宅介護支援事業所と事例検討会は行っていない。
<p>介護予防ケアマネジメント業務</p>
<p>1 介護予防給付ケアマネジメント</p> <p>要支援者の重度化防止と自立支援に向けたケアマネジメントを行った。作成する予防プランにおいて本人の自立を支援する目標設定されていることを目指し、介護保険更新時と1年毎に評価、実施したサービス提供がなされているか振り返った。</p> <p>自立支援に向けて職員の資質向上のため、以下の研修に参加した。</p> <p>6/13 京都府地域包括在宅介護支援センター協議会研修 テーマ：地域包括ケアシステムの更なる深化、推進について</p> <p>7/4 地域包括支援センター職員課題別研修 テーマ：複合的な課題を抱える世帯の支援</p> <p>7/24 開けてガッテン 福祉事業所説明会（南丹市）</p> <p>9/8 R5 年度亀岡市地域包括支援センター職員研修 テーマ：地域包括支援センターに求められていること</p> <p>9/11 R5 年度京都府看護職介護職リハビリテーションステップアップ研修 テーマ：リハビリのために知っておきたい栄養</p> <p>9/14 京都府地域包括在宅介護支援センター協議会 南丹グループ研修オンライン テーマ：介護者自身が生きづらさを抱えているケース 縦割り・世代・分野を超えた連携</p> <p>9/30 なんとん在宅医療連携研究会 テーマ：認知症高齢者の食支援を考える 食べない、むせる、の対応</p> <p>10/13 オンライン災害時の食のセミナー</p> <p>11/1.2 神経・筋難病看護研修</p> <p>12/6 ケアプラン点検</p> <p>12/16 認知症疾患医療センター研修会（京都中部総合医療センター）</p>

2/1	成年後見制度講演会（ガレリア）
2/26	南丹圏域地域リハビリテーション支援センター研修 テーマ：高齢者に対する運動の必要性と方法
3/6	京都府地域包括在宅介護支援センター協議会南丹グループ研修会 オンライン
3/14	京都府地域包括在宅介護支援センター協議会南丹グループ研修会 オンライン
3/27	ゲートキーパー基礎研修（市役所）
2	地域支援業務における介護予防ケアマネジメント 要介護状態になる恐れの高い高齢者に対しては、介護予防・日常生活支援総合事業等を通じて心身の状態の維持や改善を図るための適切な支援を行った。
①	保健師・看護師会議に参加して情報を共有し、質の向上を目指した。 共通項目（保健師・看護師）に記載。
②	地域サロンへ出向き、介護予防の啓発活動を実施した。 フレイルと認知症予防の脳トレ、体操を実施。
4/9	宮川ふれあいサロン
4/26	東本梅町サロン打ち合わせ
6/7	東本梅町サロン
6/9	本梅町中野区スマイルの会サロン
7/19	宮川ふれあいサロン
9/13	宮川ふれあいサロン
12/13	宮川ふれあいサロンクリスマス会
2/14	宮川ふれあいサロン、本梅町中野区スマイルの会サロン
2/27	神前ふれあいサロン
3/5	東本梅町サロン
3/12	神前ふれあいサロン
認知症高齢者及び家族への支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チームや関係機関の連携 1 事例。 ・ 7/24 認知症サポーター養成講座 亀岡郵便局打ち合わせ（市役所地階図書室） ・ 7/26 認知症サポーター養成講座 亀岡郵便局 ・ 世界アルツハイマーデーに係る啓発活動の協力として、啓発物品を配布。 9/30 イオン店頭にて啓発活動実施 	
地域ケア会議の開催	
※共通項目（主任介護支援専門員）に記載。	
在宅医療・介護連携推進事業への参画	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療・介護・福祉連携推進会議においては、亀岡市の求めに応じて会議に参加した。 ACP（アドバンスケアプランニング）4/12・5/11・6/7・7/13・8/24・9/14・10/12・11/2・11/18 医療連携研修会 12/6・1/10・2/8・3/9 	

生活支援体制整備事業への参画

- ・生活支援コーディネーター、自治会長を交え地域課題、地域の情報共有を行った。
東本梅町 12/8、本梅町 2/13、畑野町 3/8
- ・宮前町において、宮川区、湯ノ花平区、神前区、猪倉区のふれあいサロン交流会を実施。
2/4 宮前町ふれあいサロン担当者交流会
「地域包括支援センターの機能と役割」の講義、ワークショップ参加

目標との差（考察）

1 考察

- ・今年度は地域ケア推進会議の実施や、地域行事等へ積極的に参加をし、地域の現状と課題把握に努めてきた。気がかりな高齢者の情報共有や地域の住民活動の情報確認など、民生委員との定期的な会合は継続できており、協力関係は築けている。
一方で、地域活動を担っている各自治会とは顔の見える関係づくりの一步は踏み出せているものの、まだまだ関係性が希薄であり、今後の関係性の構築に向けたアプローチについては検討の段階である。
- ・西部圏域の居宅介護支援事業所は1ヶ所であり、居宅の介護支援専門員の求めに応じて後方支援を行うことができた。
- ・認知症高齢者の在宅生活を支えるために、認知症初期集中支援チームや関係機関と連携・協力し、介入・支援を行うことができた。しかし、支援自体の介入を拒む高齢者もあり、介入の時期の模索やアプローチの仕方に苦慮することが多かった。

2 目標を達成するために必要な具体策

- ・地域活動について

以下、①～⑥を通じて、各自治会との関係性構築を進める。

- ① 各自治会が開催している町民文化祭等に参加し、包括支援センター総合相談ブースを設置し、知名度のアップを図る。
- ② 民生委員との定期的な会議を、各町で年2回開催する。
- ③ 地区社協（西部圏域では本梅町、宮前町に設置）の活動に関わり、協力する。
- ④ 各町の防災活動に積極的に関わる。
- ⑤ 活動中のサロンに積極的に声をかけ、運営に協力する。
- ⑥ 地域ケア推進会議を開催する。

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター 活動報告書

包括支援センターが実施できたことは青色、
実施できなかったことや課題は赤色で表示。

亀岡市 川東 地域包括支援センター

作成年月日 令和6年 3月 31日

目的

高齢者が、住み慣れた地域・家庭で安心して生活が継続できる地域・体制づくりを目指す。

介護保険8期目標

- 1 各圏域において、高齢者の支援に必要なネットワークを構築し、ケースの状況や内容に応じ、関係機関との適切な連携を図ります。
- 2 総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等と連動を図り、高齢者の主体性を引き出す介護予防ケアプランの作成が定着するよう、介護予防ケアマネジメントの充実に努めます。
- 3 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域資源に関する情報発信を行い、地域資源を活用します。

令和5（2023）年度のセンター目標

- 1 センターは、亀岡市における地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現に向け、様々な関係者や地域住民が協働し、多様な価値観や文化などを共有することができる土壌づくりに取り組みます。
- 2 保健師、看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職が、業務の基本的な理念・方針を理解した上で、常に相互に情報を共有・協議し、「ワンチーム」として業務を行います。また、介護予防ケアプランが、自立支援・重度化防止・活動や参加に着目し、できる活動をしている活動に変え、さらに自信を取り戻せる支援を、自助・互助・共助・公助に着目した視点で支援ができるよう意識向上に努めます。さらに目標達成できた方については終結も視野に入れて関わっていきます。
- 3 包括的・継続的マネジメントの構築
 - (ア) 令和5年度においても、生活支援体制整備事業の推進に当たり、圏域におけるニーズや社会資源の把握及び課題の整理を民生委員との定期的な懇談や第1層及び第2層生活支援コーディネーター等との連携の中で実施します。
 - (イ) 地域における関係機関・関係者（介護保険事業所・医療機関・自治会・民生委員等）のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報マップ又はリストで管理を行い、相談内容に応じて速やかに連携を図る事ができる体制を整えます。

亀岡市川東地域包括支援センターの取組現状

- 民生委員との関係性が途切れないよう要望に応じ、学びの場に参加します。
専門職会議・センター会議において意思統合します。
- センター内での事例検討会を継続します。
- 保険・医療・福祉・介護サービスが一体的に提供されるように、普段から連携を図りながら、関係者間での情報共有に努めます。
- 災害時や感染症流行時には応援体制に今後も参画します。

取組と目標との差（課題）
○地域共生社会の実現に向けて土壌づくり ○地域における関係機関・関係者のネットワークの情報マップやリスト管理の作成
課題解決の為に亀岡市 川東地域包括支援センターとして取組むこと
<p>1 地域の各種関係機関・関係団体及び多職種との連携・協働し、地域における現状や資源の把握を行います。感染対策を講じた上で積極的に地域活動を行っていきます。</p> <p>2 地域個別会議では、今まで積み上げてきたノウハウを生かし、さらに協議を重ねながら居宅事業所や専門職のスキルアップにつながり、興味や関心のある会議にする事で最終目標の地域課題の抽出を目指していきます。</p> <p>3 自治会や生活支援コーディネーターと協働し、「地域推進会議」を実施した上で、地域課題抽出に向けて協議していきます。</p> <p>4 主任ケアマネが中心となり「地域ケア個別会議」等から地域課題を抽出します。 地域ケア会議がもつ5つの機能（①個別機能解決機能②ネットワーク構築機能③地域課題発見機能④地域づくり⑤政策形成機能）の中で①②については基盤整理できましたが、引き続き地域ケア個別会議を進める中で③以降の機能についても協議していきます。</p>
個別目標及び到達手法の為に実施する内容
総合相談支援事業
<p>1 実態把握 金銭的な不安からの受診控えや配偶者からの暴言に悩むケースなど介護サービス以外の相談が増えてきている。その都度訪問して、関係機関につなげている。（4件）</p> <p>2 総合相談事業 本人や家族・地域からの相談に対して迅速に訪問し、関係機関へ繋げることができた。（新規相談件数 96 件） 認知症関連や退院後の環境整備の相談が多かった。生活困窮や夫からの暴言、子どもの精神疾患やひきこもりなど重層的な支援が必要とされる内容が増えてきている。 また、申請はしても介護サービスの利用はしないケースや、本人の同意なく介護申請をするケースも多く、相談のみの対応や受診ができずに申請を取り下げるケースも多く見られた。 （介護サービス利用なし 7 件・未申請 13 件・取り下げ 3 件） 毎月包括支援センター内で定例会議を行い、相談内容の情報共有を行った。 （4/7・5/1・6/7・7/3・8/4・9/1・10/1・11/2・12/1・1/11・2/2・3/11）</p> <p>3 地域におけるネットワーク構築 グループホーム三愛の里運営推進会議に参加した。（5/30・7/25・1/25・3/28） リハビリデイサービスいろは運営推進会議に参加した。（7/26・12/22） 移動スーパーと連携し、買い物に困っている地域やサロンに出店してもらうことができた。</p>

地域のサロンに出席。

- ・旭町歌声サロン(10/25.2/28)
- ・千歳さわやかサロン (1/16)
- ・保津町元気でスマイルの会 (1/19)
- ・馬路サロン (2/26)

権利擁護業務

1 高齢者虐待の予防活動

※共通項目（社会福祉士）に記載。

介護サービス利用者に対し、契約時に虐待の相談窓口であることと通報の義務について説明した。

2 高齢者虐待の早期発見、早期介入

今期、新たなケースはなかった。（継続対応は1件）

3 人権侵害事象への対応

配偶者からの暴言に悩む人たちからの相談が増えてきた。時代に合わせた人権啓発が必要と考えている。

4 成年後見制度の利用支援

利用相談1件。次年度へ継続予定。

5 消費者被害への相談支援

古着の買い取りをするという電話が高齢者宅にあり、偶然訪問した包括職員が家族に連絡して、未遂に終わった。

包括的、継続的ケアマネジメント

1 地域における包括的継続的ケアマネジメント体制の構築

- ・4/14、9/4 民生委員の定例会
- ・7/15 千歳町(地域住民が安心して暮らせるまちづくりについて)
- ・9/21 旭町(要援護者名簿の作成について)
- ・11/8 保津町(保津町の社会資源について情報共有)
- ・11/6 河原林町(次年度予定している炊き出し訓練について)
- ・1/16 馬路町(包括・生活支援コーディネーターの役割について)

更なる包括支援センターの広報・周知の強化により、地域関係機関との関係づくりを進めていく。

2 介護支援専門員への支援

居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの相談には、必要に応じて同行訪問をしている。

介護予防ケアマネジメント業務
1 介護予防給付ケアマネジメント ※共通項目（保健師・看護師）に記載。
入院患者の退院支援について、安心して在宅生活ができるよう、病院やリハビリ専門職と連携し生活環境を整えることができた。
2 地域支援業務における介護予防ケアマネジメント ・地域特性や社会資源を活用した介護予防プランを作成することができた。 ・民生委員と情報共有して、独居高齢者の生活を見守ることができた。 ・慢性疾患（慢性心不全や糖尿病腎不全）や、がん等で在宅療養されている方は、医療機関や調剤薬局と連携を行い、重度化防止に務め、住み慣れた地域で生活が継続出来るような支援に務めた。
認知症高齢者及び家族への支援
・認知症高齢者や家族支援として、本人や家族が抱える悩みを傾聴し、専門医受診の紹介や既に専門へ受診している方に関しては、主治医連絡票等で医療機関へ情報提供を行い、サービス利用等に関して意見を求めた。 ・10/10に千歳町出雲台地区に住む住民対象に、認知症サポーター養成講座を実施した。 ・認知症市民公開講座に参加（11/16）し、認知症当事者の気持ちを理解し、今後の支援に活かす方法を考える機会ができた。
地域ケア会議の開催
※共通項目（主任介護支援専門員）に記載。 ・川東地域の各自治会に出向き、それぞれの自治会長と面談し、顔の見える関係づくりを行うことができた。
在宅医療・介護連携推進事業への参画
・11/18かめおか医療連携研究会主催の講演に参加。
生活支援体制整備事業への参画
生活支援コーディネーターと情報共有しながら、自治会などに働きかけすることができた。

目標との差（考察）

1 考察

- ・川東地域は、同敷地内に家族が住んでいる世帯が多く、独居世帯であっても子が親を見ることが当たり前の風潮が強いため、遠方であっても頻回に訪問されているケースが多い。独居であれば民生委員の関わりも強く、早期に相談に繋がっているが、同居家族がいる世帯では介護度が高い状態になってから相談されることが多く、初回認定が要介護になる割合が多くなっている。

このことから、若い世代に介護保険や相談窓口が周知できていない現状があると推測される。また地域の中でも同居家族がいる世帯に対して公的な支援を受けることへの偏見も散見できる。

- ・地域の中の繋がりは強く、多くのことは地域の中で解決できるよう自治会が中心となり、地域課題の解決に向けた取り組みを実施できている。今後、新しい視点を持った取り組みが提案できるようにすることが地域の活性化に繋がっていくように感じている。

2 目標を達成するために必要な具体策

若い世代に対して周知するためのアプローチとして、出張相談や広報媒体（SNS の活用）も検討していきたい。

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター 活動報告書

包括支援センターが実施できたことは青色、実施できなかったことや課題は赤色で表示。

亀岡市 篠地域包括支援センター

作成年月日令和6年3月31日

目的
高齢者が、住み慣れた地域・家庭で安心して生活が継続できる地域・体制づくりを目指す。
介護保険8期目標
<ol style="list-style-type: none"> 1 各圏域において、高齢者の支援に必要なネットワークを構築し、ケースの状況や内容に応じ、関係機関との適切な連携を図ります。 2 総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等と連動を図り、高齢者の主体性を引き出す介護予防ケアプランの作成が定着するよう、介護予防ケアマネジメントの充実に努めます。 3 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域資源に関する情報発信を行い、地域資源を活用します。
令和5（2023）年度のセンター目標
<p>総合相談においては、包括に寄せられる様々な相談に迅速・適切に対応できるようチームアプローチと関係機関等との連携を強化し、自立支援と重度化防止、地域課題の抽出とネットワークづくりを根幹に据えた支援を行なっていく。</p> <p>地域活動においては、自治会・民生児童委員協議会（以下、民児協）・地区社協・サービス事業所・医療機関・サロン等との連携を強化し地域包括ケアシステムの構築に向けた活動を積極的に展開する。</p>
亀岡市 篠地域包括支援センターの取組現状
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門性の向上、チームアプローチの強化、関係機関・団体との連携に努め、「ワンストップ」の相談窓口の機能を遂行できるよう取り組んでいる。 ・地域のサロンや自治会・民児協・地区社協等の活動へ出向き、顔の見える関係を構築していく中で、地域に包括があって良かったと言ってもらえるよう取り組んでいる。
取組と目標との差（課題）
<p>地域包括ケアシステムを篠町ではどう具体化できるのか、わかりやすく地域住民や地域の各種団体と共有し、一方通行にならない活動を展開していく必要がある。そのために各専門職への理念浸透と、専門性の向上に向けた研修を積極的に行い、実践を展開していくことが重要と考える。</p>
課題解決の為に亀岡市篠地域包括支援センターとして取組むこと
<ol style="list-style-type: none"> 1 自治会・民生児童委員協議会・地区社協等地域の関係機関・団体と連携をし、地域ケア推進会議を開催することで、地域課題の抽出を共に行い、検討する。 2. 篠町内のケアマネ勉強会を継続し、顔の見える関係づくりの推進と、専門性の向上に努める。 3. 自立支援、重度化防止型の介護予防ケアマネジメントの展開に向け、地域ケア会議や各種研修に参加し、理念の確認と資質の向上並びにチームアプローチの推進に努める。 4. 次世代の福祉人材の育成に貢献するため専門職の実習生を積極的に受け入れる

個別目標及び到達手法の為に実施する内容
総合相談支援事業
<p>1 実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来から包括が見守りを行っているケースや、民生委員・行政から「気になるケース」として情報提供のあったケースについては、逐次訪問し、実態把握を行った。 <p>2 総合相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括支援センターを広く周知し気軽に相談できる体制づくりの一環として、平和堂アルプラザのスペースを借り、出張相談を月2回（第1・第3木曜日）定期開設した。 ・総合相談の対応力を高めるため、各種研修へ積極的に参加したり、勉強会を実施した。 ・社会福祉士連絡会議に参加し、情報の共有と資質の向上に努めた。 ※共通項目（社会福祉士）に記載。 ・全包括支援センター共通の総合相談受付表を活用し、適宜センター内で情報共有並びに協議を行い、必要に応じてチームアプローチ並びに、他機関と連携を図り、迅速に適切な対応が行えるよう努めた。 ・今年度、新規相談331件寄せられている。それらの多くは、一つの課題ではなく複合的・重層的に課題が出現しているため、重層的支援体制整備事業との連携が必要になってくる。 <p>3 地域におけるネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月19日 篠町民児協研修会で、地域包括支援センターと民生委員との関わりについて勉強会を行った。 ・5月23日 篠町地区社協運営推進会議に参加。 ・9月17日 篠町地域ケア推進会議開催（自治会、地区社協、民児協、市社協SC） ・篠地区社協主催の南丹元気づくり体操会の実行委員会への参画と、運営協力を行った。 ・パーキンソン病当事者の会「野ばらの会」にて介護保険制度について講演を行った。 ・圏域にある地域密着型介護サービス事業所の運営推進会議に参加（社会福祉法人倣裏会、医療法人清仁会）
権利擁護業務
<p>1 高齢者虐待の予防活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀岡市虐待防止研修の企画・準備を社会福祉士連絡会議として行った。 <p>2 高齢者虐待の早期発見、早期介入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「亀岡市虐待対応マニュアル」に基づき、早期に適切な介入が行えるよう努めた。（相談実数12件）。コアメンバー会議では、虐待の判別だけでなく、ケースの分析・課題抽出を行い、本人・養護者支援の視点で対応を検討した。 <p>3 人権侵害事象への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、対応ケースはなかったが、SDGSの視点からも人権侵害事象への対応力を高める必要があると感じている。

<p>4 成年後見制度の利用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、申し立ての相談が 1 件あり、リーガルサポートと連携し対応した。身寄りがなく権利擁護が必要なハイリスクケースへのアプローチを継続して行う必要がある。 <p>5 消費者被害への相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、相談ケースが 1 件あり、市民課と相談しながらクーリングオフの手続きを勧めた。
<p>包括的、継続的ケアマネジメント業務</p>
<p>1 地域における包括的継続的ケアマネジメント体制の構築</p> <p>自治会、民生委員、地域の各種関係機関と連携し、地域ケア推進会議等で地域の情報や課題を把握した。地域課題を包括の業務にどう反映させていくか、次年度以降考えていく。(例：男性介護者の問題など)</p> <p>2 介護支援専門員への支援</p> <p>同法人内の居宅介護支援事業所と合同で事例検討や、勉強会を行った。また、圏域内居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護の介護支援専門員と連携しながら「亀岡市生活相談支援センターの業務内容やセンターへのつなぎ方」をテーマに講演会と経済的課題を持つ方への支援について情報交換を行った。(12月12日)</p>
<p>介護予防ケアマネジメント業務</p>
<p>1 介護予防給付ケアマネジメント</p> <p>対象者とともに考えながらセルフケアに着目した短期目標を設定し、評価につなげることができるよう努めた。</p> <p>篠地区社協主催のなんたん元気づくり体操会の企画会議と体操会に毎月参加し、地域の方とともに活動している。また、今年度は生活支援コーディネーターと連携し、栗掛サロンにも参加し、希望者をサロンにつないだ。今後は連携を通して町内で実施されている他のサロンに参加し、地域の方と交流していきたい。また、インフォーマルサービスについても連携する中で把握に努めたい。</p> <p>様々な疾患を抱えて生活されているため、個別に必要な医療連携を行っている。今後も、重度化予防をはじめ、在宅生活を支えるため、タイムリーに医療連携を行っていきたい。</p> <p>2 地域支援業務における介護予防ケアマネジメント</p> <p>毎月開催される、地域包括保健師・看護師会議に参加し、健康づくりや介護予防について、情報共有し、見識を深めた。</p> <p>※共通項目（保健師・看護師）に記載。</p> <p>相談業務を通して、対象者に篠地区社協主催のなんたん元気づくり体操会、亀岡市社協のボランティア活動、東部文化センターでの教室、地域のサロンなどを周知した。</p>

<p>認知症高齢者及び家族への支援</p>
<p>1 新・京都式オレンジプランの普及</p> <p>平和堂アルプラザや郵便局の従業員を対象に認知症サポーター養成講座を実施。また、相談業務を通して認知症カフェを啓発し、利用につないだ。</p> <p>対象者について、認知症初期集中支援チームと連携する中で、介護保険サービスにつながったケースや、また、状況把握のため定期的に訪問しているケースがある。今後も必要時にチームと連携し、支援につなげたい。</p>
<p>地域ケア会議の開催</p>
<p>※共通項目（主任介護支援専門員）に記載。</p>
<p>在宅医療・介護連携推進事業への参画</p>
<p>在宅医療・介護連携推進事業「ACP 作成研修会」へ参加した。</p>
<p>生活支援体制整備事業への参画</p>
<p>今年度開催した篠町地域ケア推進会議に市社協の生活支援コーディネーターに参加依頼し、生活支援体制整備事業の説明や、圏域内の住民主体の取り組みの共有を行うことができた。</p>
<p>目標との差（考察）</p>
<p>1 考察</p> <p>地域の総合相談窓口としての機能強化の一環として、平和堂アルプラザでの出張相談を定期開催できたことは大きな成果である。さらに、自治会や地域の各種団体、企業に積極的にアプローチを行い、地域ケア推進会議の開催や民児協活動への協力、認知症サポーター養成講座の開催など、地域との顔の見える関係作りが進められたことも今後につながる活動と言える。</p> <p>2 目標を達成するために必要な具体策</p> <p>今後は、さらに重層的・複合的な課題に対応すべく包括内でのチームアプローチの強化と専門性の向上、分野横断的な多職種連携に努めていきたい。地域の各種団体の活動への参加と協力並びに活動実態の把握、各関係機関との連携強化、出張相談・居場所づくり(ふくしのコンシェルジュあゆみ)をスタートさせることができた成果を継続し、気軽に相談ができる体制をつくり、包括を周知することで、地域に包括があってよかったと言われる活動を継続していきたい。</p>

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター 活動報告書

包括支援センターが実施できたことは青色、実施できなかったことや課題は赤色で表示。

亀岡市 つつじヶ丘地域包括支援センター

作成年月日令和6年3月31日

目的
高齢者が、住み慣れた地域・家庭で安心して生活が継続できる地域・体制づくりを目指す。
介護保険8期目標
<ol style="list-style-type: none"> 1 各圏域において、高齢者の支援に必要なネットワークを構築し、ケースの状況や内容に応じ、関係機関との適切な連携を図ります。 2 総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等と連動を図り、高齢者の主体性を引き出す介護予防ケアプランの作成が定着するよう、介護予防ケアマネジメントの充実に努めます。 3 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域資源に関する情報発信を行い、地域資源を活用します。
令和5（2023）年度のセンター目標
<ol style="list-style-type: none"> 1 様々な関係機関や地域住民の皆さんから信頼してもらえる関係づくりを通して、地域の困りごとを「わがごと」として捉えられる地域づくりを目指し働きかける。 2 センター内で常に情報を共有・協議し、「ワンチーム」として業務を行いチームアプローチにより質の高い相談支援を行う。 3 あらゆる状況の中でも事業継続ができるように、日頃から地域との関わり方や情報収集、情報発信の工夫を行い、地域の関係機関との連携体制の構築に取り組む。
亀岡市 亀岡地域包括支援センターの取組現状
<ol style="list-style-type: none"> 1 身近な相談窓口として感じていただけるよう、センター機能についての情報を周知し、総合相談等を通して高齢者や地域の状況の把握に努めている。 2 民生児童委員との交流や自治会訪問、地域の関係機関との顔の見える関係づくりを行い、個別ケースについてもスムーズに連携することができている。 3 センター内において常に情報共有を行い、支援の方向性や終結について協議し、多職種協働によるチームアプローチを実践している。 4 健康づくりの学習会を通じて介護予防の周知や住民の健康寿命延伸を図り、重度化予防や自立支援へのアプローチを実践している。
取組と目標との差（課題）
<ol style="list-style-type: none"> 1 地域の困りごとを「わがごと」として捉えられる、地域住民への意識の転換を働きかけるため、地域での小さな学習会の開催に向けた取り組みを行うことが必要。 2 あらゆる事態を想定し、日頃から地域との関わり方や連携体制の工夫を行い、地域関係者との柔軟な関係づくりに取り組む必要がある。
課題解決の為に亀岡市亀岡地域包括支援センターとして取組むこと
「地域のつながりづくり」の視点で、地域の高齢者等の暮らしや、地域事業や支援者等の活動状況の把握に努め、地域の関係機関や専門職等と「できることから、できるところから」の地域のつながりづくりの方向性の検討、意識の共有を継続的に取り組む。

個別目標及び到達手法の為に実施する内容

総合相談支援事業

1 実態把握

- ・サロン等への訪問、総合相談を実施する中で、高齢者の生活状況等を把握し、課題に対し適切な地域資源や制度につなぐ対応を行った。
- ・各自治会への訪問や民生児童委員との定期的な懇談会を開催、随時相談に対応し、高齢者に係る情報収集を行った。

東つつじヶ丘：ほっこりサロン、手芸教室、健康マージャン、シニア友の会への訪問。

西つつじヶ丘：朝カフェ、編物サークル、ほっと美山、映画鑑賞会、西つつじヶ丘食堂への訪問。

南つつじヶ丘：コスモス喫茶、お茶会への訪問。ひとり暮らし高齢者新年交流会への参加。
(1/29)

民生児童委員との懇談会：つつじヶ丘全体(6/20)東つつじヶ丘(5/11、1/18)西つつじヶ丘
(8/24、2/15)南つつじヶ丘(6/16、10/18、2/29)

2 総合相談事業

- ・介護保険申請、健康や生活上の様々な課題や不安の相談に応じ、必要により制度や各種サービス、地域資源等の説明、提案を行い、必要に応じて調整援助等を行った。
- ・自治会や民生児童委員からの情報提供、また情報収集により得た高齢者の状況に応じて高齢者宅への同行訪問等の対応を行った。
- ・全ての相談ケースについて三職種で情報共有と協議を行い、必要な支援等の提案や地域の関係機関との連携、終結の判断が的確に行えるように努めた。
- ・センター内でのケース検討会：28回
失語症のある方とのコミュニケーション、本人の望む暮らしと医療、独居高齢者の将来のリスクに向けた対策、本人の意向と支援者が考えるQOLについて。
- ・センターのチラシを各地域のサロンや民生児童委員を通じて配布、センターの機能を周知することで、高齢者等からの早期の相談、重度化防止を図ることに繋がった。

3 地域におけるネットワーク構築

- ・各地域のサロンや自治会行事等に出向き、活動状況の把握やセンターの機能について周知し、関係構築に努めた。
- ・地域の総合防災訓練に参加、避難所での健康管理について、認知症のある方等に配慮した避難所での対応、環境の整え方について説明を行った。(南つつじヶ丘 9/3)
- ・各地域の民生児童委員との懇談会を開催し、民生児童委員と包括との連携について、認知機能低下がある高齢者対応や家族の思い、フレイル予防等について意見交換を行った。

<p>権利擁護業務</p>
<p>1 高齢者虐待の予防活動</p> <p>※共通項目（社会福祉士）に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員との懇談会において、高齢者虐待におけるセンターの役割について周知した。
<p>2 高齢者虐待の早期発見、早期介入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所等から相談のあった、虐待を疑うケースについて行政へ報告、関係機関や担当介護支援専門員と協議、連携し事実確認等を行った。（対応ケース：5件） ・終結になったケースにおいても、継続的なかかわりや状況把握を行い、必要に応じて行政への報告と相談、担当介護支援専門員との連携を図った。
<p>3 人権侵害事象への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応ケースなし。
<p>4 成年後見制度の利用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度利用が必要と思われる高齢者について、家族や担当介護支援専門員からの相談を受け、専門機関への相談や面談時立会い等、制度利用に向けた支援を行った。（対応ケース：4件）
<p>5 消費者被害への相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン等で電話や訪問による押し売り、詐欺等についての情報提供、注意喚起を行いながら、消費者被害に関する情報収集に努めた。 <p>※共通項目（社会福祉士）に記載。</p>
<p>包括的、継続的ケアマネジメント業務</p>
<p>1 地域における包括的継続的ケアマネジメント体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関と、高齢者等の様々な課題について連携し、必要によりつなぐ支援を行うことができた。 ・地域の社会資源の情報収集を行い、情報の整理、新たな情報を追加し、相談対応時に活用した。 ・各地域の民生児童委員と定期的に意見交換や地域状況の共有を行い、センターの機能についての周知、良好な関係を築くことができた。 <p>※共有項目（主任介護支援専門員）に記載。</p>
<p>2 介護支援専門員への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整が難航している、認知症のある高齢者から介護者への暴力があるといったケース等について相談を受け、対策についての助言や情報提供、必要により同行訪問を行う等の対応をした。（対応ケース8件） ・後方支援や業務委託先の居宅介護支援事業所と、障害福祉サービス等との連携や制度理解として、障害者相談支援センターお結びと共に資質向上を目的とする会を開催した。 <p>(3/19)</p>

<p>介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>1 介護予防給付ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者の心身の状態に合わせた支援や、意欲を引き出す介護予防ケアプランの作成、目標設定についてセンター内で研修を行い、高齢者の自立に向けた支援に努めた。 ・居宅介護支援事業所に業務の一部を委託しているケースについては、できる限りサービス担当者会議に出席するように努め、日常生活に合わせた介護予防の視点、適切なケアマネジメントに向けた助言を行った。 <p>2 地域支援業務における介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のサロン等のインフォーマルサービスの活用、健康づくりや生きがい活動等の介護予防の周知を行い、活動予防拠点事業等の利用に繋ぐことができた。 ・「認知症のある方との関わりや、声かけの仕方について」民生児童委員との学習会を開催。対応の不安、地域でどのような関わりが必要か、声かけのポイント等について話し合い、理解を深める機会とすることができた。(6/20) ・「認知症の理解～症状から予防まで～」東つつじヶ丘シニア友の会会員向けに学習会を開催。認知症高齢者を地域で共に生活する「人」としてどう支えるか、認知症の進行の予防方法、周囲の関わりや支えが大切であることの理解を深めることができた。(3/6) ・各サロンに出向き高齢者の心身の状況やニーズを把握、口腔、栄養、フレイル予防や季節ごとの熱中症、食中毒予防、ヒートショック等について情報提供を行った。 <p>※共通項目（保健師・看護師）に記載。</p>
<p>認知症高齢者及び家族への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームに、高齢夫婦共に精神疾患や認知症のある世帯についての情報提供を行い、チーム会議に出席。関係機関と共に支援を行った。 (対応ケース：1件) ・東つつじヶ丘の高齢者等支援関係者（自治会、地区社協、シニア友の会役員、民生児童委員）に認知症サポーター養成講座実施。(7/12)
<p>地域ケア会議の開催</p> <p>※共通項目(主任介護支援専門員)に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会や民生児童委員等と非常時の高齢者等避難誘導について、地域での連携の必要性について意見交換を行った。また、西つつじヶ丘と南つつじヶ丘の防災訓練に参加、協力を行い、東つつじヶ丘では次年度の防災訓練や徘徊模擬訓練の計画について協議、今後各地域で取り組む方向性について話し合う機会とすることができた。
<p>在宅医療・介護連携推進事業への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かめおか医療連携研究会「多職種でACPを考える」に出席。(11/18)

生活支援体制整備事業への参画

※共通項目(主任介護支援専門員)に記載。

- ・自治会やサロン等の活動状況についての情報や各々の活動状況の共有、地域ケア推進会議の開催において連携を行った。

目標との差 (考察)

1 考察

定期的にセンター職員が地域へ出向くことで、高齢者が参加するサロン等でセンターの機能についての周知、消費者被害や介護予防等について啓発することができ、随時相談に応じることができた。また、民生児童委員との懇談会や自治会や老人会といった地域関係者との関わりを通じて、高齢者が地域で暮らすうえでの不安や地域の心配の声を収集し、地域の学習会開催や地域ケア推進会議の今後の展開に活かすことができた。地域の課題や課題の解決に向けた取り組み方は様々であるが、地域の中で何とかしていこうといった意識が高く、できることから始める、つながれる所からつながるといった輪が広がりつつある。

2 目標を達成するために必要な具体策

- ・サロンや自治会への訪問、民生児童委員との交流を今後も継続し、地域の高齢者の生活実態や困りごとの把握を行い、解決や予防に向けた提案をする。また、地域課題や地域として取り組めることについても引き続き、関係機関等と共に検討を進める。
- ・地域の高齢者等からのあらゆる相談に適切に対応できるように、常にチームとしての支援を意識し、地域関係者や専門職との安定した信頼関係を築けるように取り組む。

1 総合相談事業

(1) 新規相談件数（※指定プラン抜き、年度初回相談含む）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
亀岡	62	18	26	17	31	24	17	17	20	28	22	21	303
南部	29	8	12	19	17	6	3	9	13	13	6	11	146
中部	78	21	47	53	54	53	42	29	36	30	29	23	495
西部	38	24	23	12	8	6	13	8	5	8	6	8	161
川東	111	13	9	7	10	12	8	8	6	13	7	8	214
篠	47	36	28	28	29	35	18	14	15	23	33	20	336
つつじヶ丘	42	33	22	19	14	20	22	14	22	11	19	19	257

(2) 相談者分類別件数

	本人	家族	近隣住民 知人	介護支援 専門員	民生委員	医療機関	その他
亀岡	446	445	19	127	23	89	293
南部	314	578	4	100	28	141	388
中部	442	715	17	164	47	145	458
西部	402	375	20	61	46	139	334
川東	329	358	6	107	37	72	149
篠	651	780	15	95	9	193	445
つつじヶ丘	547	573	40	152	74	122	208
合計	3131	3824	121	806	264	901	2275

(3) 相談内容件数（※複数の内容を含むケースについては、それぞれ計上）

	介護保険サービス	福祉サービス	医療	認知症	虐待	成年後見制度	消費者被害	その他権利擁護	家族・家庭問題	障がい福祉関係	経済・生活問題	苦情	その他
亀岡	636	43	201	80	14	36	1	5	79	13	39	3	10
南部	972	36	202	81	11	50	0	3	46	5	38	0	27
中部	1229	73	215	185	135	54	7	35	144	18	49	7	199
西部	472	17	246	72	9	20	3	1	32	9	58	7	223
川東	515	18	85	53	7	3	0	2	30	4	34	0	36
篠	1065	43	400	406	56	13	2	0	54	9	34	0	94

4/19	対面	令和5年度虐待研修・亀岡警察との意見交換会・活動報告文言作成
5/17	対面	警察との意見交換会・保健福祉ネットワーク会議・虐待研修 新しい事業所情報
6/22	対面	虐待研修担当決め・警察との意見交換会、保健福祉ネットワークの進捗状況
7/19	対面	保健福祉ネットワーク・虐待研修、警察との意見交換会の進捗状況 消費生活相談員との情報交換について
8/16	対面	虐待研修打合せ・行政との消費者被害の情報共有・市民福祉のつどい
9/20	対面	行政との消費者被害の情報共有・虐待研修の振り返り・福祉のつどい
10/12	対面	福祉のつどい・虐待研修・警察との意見交換会・ 上半期活動報告について
11/14	対面	福祉のつどい振り返り・虐待研修・警察との意見交換会 成年後見制度講演会
12/12	対面	デイ部会虐待研修・虐待防止ネットワーク会議 成年後見中核機関運営委員会
1/17	対面	デイ部会虐待研修振り返り・成年後見制度講演会
2/21	対面	虐待防止ネットワーク委員選出・南丹管内の難病患者の災害時 緊急時支援について
3/14	対面	今年度の振り返りと次年度の計画・次年度の会議について・事例検討

10月15日（日）10:30～ギャラリー福祉のつどいにて消費者被害・虐待防止啓発活動。

1月11日（木）14:00～市役所別館3階にてデイ部会向け虐待研修実施。

2月1日（木）13:30～ギャラリーにて成年後見制度講演会・

(2) 主任ケアマネ会議

開催日	協議内容
4/18	・地域ケア個別会議の開催・流れについて
5/16	・地域ケア推進会議の進捗状況について
6/20	・南丹圏域地域リハビリテーションセンターと意見交換
8/22	・生活支援コーディネーターとの意見交換
9/19	・避難行動における要支援者名簿について
10/17	・市役所窓口での対応について
11/21	・地域ケア推進会議の進捗状況について
12/19	・居宅介護支援事業所への引継ぎ、セルフプランについて
2/27	・令和6年度地域ケア個別会議について
3/19	・地域ケア推進会議の振り返りと令和6年度の展開について

(3) 保健師看護師会議

開催日	形式	協議内容
4/11		年間計画作成、食中毒予防の啓発について
5/12		介護予防啓発チラシについて、精神科疾患の勉強会について
6/22		亀岡ロータリークラブとの意見交換、熱中症予防のチラシについて
7/27		熱中症予防のための室温調整・水分摂取のポイントについて情報共有

8/25	対面	気象病や残暑による熱中症予防について情報共有 精神疾患のある利用者の制度利用や支援の難しさについて情報交換
9/27		亀岡ロータリークラブとの意見交換 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施状況の報告
10/25		多様な制度の利用について、災害時の対応について情報共有
11/21		ヒートショック予防について情報共有
12/12		各包括の活動状況報告、医療連携、在宅療養あんしん病院登録システムの活用事例
1/12		亀岡ロータリークラブからレシピ本と料理教室開催チラシについて 亀岡市生活状況調査について
		高齢者の睡眠について情報共有

○令和5年度活動報告について

介護予防や健康づくりの啓発内容の充実を図るため、月1回会議を開催した。食中毒や熱中症予防、ヒートショック予防など季節ごとの健康づくりについて情報共有し、各地域のサロンなどで啓発を行った。また、会議では介護保険以外の制度や、災害時の対応についても情報交換を行い、情報発信を通じて、直接地域の方々の声をきく機会を得て、健康づくりについて、地域の方々と協働して取り組んでいくきっかけづくりができた。さらに、今年度は、亀岡ロータリークラブから事業（料理教室開催）の協力依頼を受け、レシピ本や料理教室の案内を通して高齢者の食についての啓発を行った。

3 地域ケア個別会議

	事前協議	開催日	形式	事例数	内容
第1回	—	5/16	対面		本人の強みと環境の強みを活かす支援について考える研究会
第2回	6/6	6/20		1	その人らしさに気づいてもらう、強みを活かしたアプローチ
第3回	7/4	7/18		1	本人及び家族が見通しを持って生活を送るための、専門職としての効果的な関わりについて
第4回	8/8	8/22		1	本人と地域をつなぐ方法、支援について
第5回	9/5	9/19		1	今の身体状態を維持し、関心のある農作業や人との関わりを続けながら、現在の生活を継続していく支援について
第6回	11/7	11/21		1	本人が出来なくなったことを諦めるのではなく、生きがいのある生活を継続するための支援や資源について
第7回	12/5	12/19		1	家族の認知症理解の促進及び家族介護者への支援について
第8回	1/9	1/23		1	本人が大切にしたい暮らしを継続するために、専門職がどのように支援していくか
第9回		2/6			振り返りワークショップ

4 地域ケア推進会議

包括名	町名	開催日	形式	内容
亀岡	中部	11/30	対面	中部民生委員との意見交換。活動において感じておられる事。地域の実情について
	西部	3/16	対面	西部民生委員との意見交換。活動において感じておられる事。地域の実情について。
南部	曾我部町	11/1	対面	地域の高齢者の実情等についての意見交換・医療への移送支

				援・認知症に関する理解の推進等について
	西別院町	11/20	対面	地域の高齢者の実情等についての意見交換・医療への移送支援の運行状況の情報共有について
	東別院町	12/14	対面	東別院地区の高齢者に関する情報交換・移動販売・配食サービスについて
中部	吉川町	11/9	対面	相談対応、共生のまちづくりについての報告、吉川町の現状について意見交換、情報共有
	蕨田野町	11/16	対面	相談対応、共生のまちづくりについての報告、蕨田野町の実情（強みと課題）についてグループワークを通して意見交換、情報共有
	大井町	12/8	対面	相談対応、共生のまちづくりについての報告、大井町の実情（強みと課題）についてグループワークを通して意見交換、情報共有
	千代川町	10/26	対面	相談対応、共生のまちづくりについての報告、千代川町の実情（強みと課題）についてグループワークを通して意見交換、情報共有
西部	本梅町	2/13	対面	地域課題意見交換
	畑野町	3/8	対面	地域課題意見交換
	宮前町	2/4	対面	ふれあいサロン交流会研修会
	東本梅町	12/8	対面	地域課題意見交換
川東	馬路町	1/16	対面	意見交換会
	旭町	9/21	対面	情報共有
	千歳町	7/15	対面	こども・高齢者見守りネットワーク
	河原林町	1/18	対面	災害時の避難後の想定について
	保津町	11/8	対面	情報共有
篠	篠町	5/23	対面	篠町地区社会福祉協議会の推進会議『篠地区社会福祉協議会の活動について』意見交換
		7/23	対面	篠地区民生児童委員協議会勉強会『地域包括支援センターの役割及び民生委員・児童委員との関わりについて』講義と意見交換
		9/17	対面	『篠地域包括支援センターの相談業務から見えてくること』講義と意見交換
つつじヶ丘	つつじヶ丘全体	5/16	対面	屋内での車いすの使用体験等を通じて、非常時の高齢者等の避難誘導について、日頃からの地域のつながりについて検討
		7/26	対面	屋外での車いすの使用体験等を通じて、非常時の高齢者等の避難誘導について、日頃からの地域のつながりについて検討
	南つつじヶ丘	9/21	対面	自治会や民生児童委員等の地域関係者が、地域の介護サービス事業所での避難訓練に参加協力をするを通じ、非常時の高齢者等の避難誘導、地域の連携について検討。（避難訓練事前打合せ）
		9/26	対面	// （避難訓練実施）
		11/7	対面	避難訓練を振り返り、非常時に向けた今後の地域の対策やつながりについて

		2/26	対面	非常時に向けた地域づくりの今後の展開について
	東つつじヶ丘	2/20	対面	認知症になっても居心地良く暮らせる地域のつながり、地域での見守り方について

5 地域包括支援センター実習生受入れ

対象校：聖カタリナ高等学校

包括名	受入期間・人数	
	1～3月	7・8月
亀岡	6人	－
南部	－	2人
中部	4人	－
西部	－	4人
川東	－	－
篠	－	2人
つつじヶ丘	4人	－

6 地域包括支援センター対象研修（全体）

日付	内容
9/8	亀岡市地域包括支援センター職員向け研修 「地域包括支援センターに求められていること」 講師：花園大学 社会福祉学部 教授 福富 昌城

7 地域包括支援センター対象研修（各自申し込み）

日付	内容
6/9	第1回人権教育講座 「部落問題に潜む社会の問題～社会構造の変化から読み解く～」
7/19	第2回人権教育講座 「戦火のウクライナ～私が見つめた女性と子どもたち～」
8/7	第1回人権教育指導者研修会 「変容する現代社会の部落差別」
8/25	第3回人権教育講座 『「アウトティング」は命の問題～背景にある社会の抑圧や差別から考える～』
10/16	第2回人権教育指導者研修会 「女性問題」を「社会全体の課題」にしていくには～SDGsの視点から考える～
12/13	第4回人権教育講座 「今、子どもを取り巻いている環境は～一人の大人としてできること～」
1/23	第3回人権教育指導者研修会 「開かれた交流のを願って～就労と生活の支援～」
2/20	第5回人権教育講座 「日本社会を生きる世界人～苦しみの中にもきっと幸せがある～」

亀岡市地域包括支援センター
運営方針
(第9期 令和6年度 版)

令和6年4月
亀岡市

1 運営方針策定の趣旨

本運営方針は、介護保険法（平成9年法律第123号以下「法」という。）第115条の4第7第1項の規定に基づき、地域包括支援センターの目的、運営上の基本的な考え方及び理念を明確にし、併せ第9期亀岡市介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度まで：以下「第9期計画」という。）で示す目標の実現のため、亀岡市地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえ策定します。

2 運営方針運用期間

本運営方針の運用期間は、第9期計画の内、下記期間とします。
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 地域包括支援センター設置の目的

地域包括支援センターは、法第115条の46第1号に示す「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助」、「地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進の包括的な支援」並びに地域包括ケアシステムの構築を目的として設置します。

4 設置主体

設置主体である亀岡市は、地域包括支援センターの事業運営に適切に関与します。

5 組織・運営体制

（日常生活圏域図）

（1）亀岡市地域包括支援センターの配置圏域

住民が日常生活を営んでいる地域を地理的条件、人口、交通事情、その他社会的条件、介護給付などの対象サービスを提供するための施設整備の状況その他の条件を総合的に勘案し、7つの日常生活圏域に7つの亀岡市地域包括支援センター（以下、「包括センター」という。）を配置します。

また、今後より多様化、複雑化するニーズに対応するため、センターを統括する基幹型センターについて第9期亀岡市介護保険事業計画期間中に設置準備を行います。



(日常生活圏域及び包括センターと名称)

圏域名	高齢者人口 (R6.1.1現在)	町名・地区名	包括名称
亀岡	5,664人	亀岡地区	亀岡地域包括支援センター
南部	2,098人	東別院・西別院・曾我部	南部地域包括支援センター
中部	5,464人	吉川・穂田野・大井・千代川	中部地域包括支援センター
西部	2,085人	本梅・畑野・宮前・東本梅	西部地域包括支援センター
川東	2,410人	馬路・旭・千歳・河原林・保津	川東地域包括支援センター
篠	5,408人	篠	篠地域包括支援センター
つつじヶ丘	4,022人	東つつじヶ丘・西つつじヶ丘・南つつじヶ丘	つつじヶ丘地域包括支援センター

(2) 包括センターの人員配置

「亀岡市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例」に基づき、下表の人員配置基準のとおり人員を配置します。

(人員配置基準)

職種		第一号被保険者数 3,000人以上	第一号被保険者数 3,000人未満
専門職種	主任介護支援専門員等	常勤専従1人	1.5人 ※社会福祉士等・主任介護支援専門員等を合わせて常勤換算1.5人以上
	社会福祉士等	常勤専従1人	
	保健師等	常勤専従1人	常勤専従1人
機能強化職員 (上記専門職種もしくは介護支援専門員)		常勤換算1人	常勤換算1人
備考		全4人配置	全3.5人配置

※3職種の配置を目指し、それぞれに準ずる者を配置している場合はその解消に努める。

6 基本的な運営方針

(1) 包括センター職員の行動指針

包括センター職員は、常に自己研鑽に努めることで、人権と尊厳を保持し、対象者に対し常に適切な社会保障を行います。

(2) 地域包括ケアシステムの深化

亀岡市では、第9期計画において、「住んでよかった亀岡、高齢になっても楽しい亀岡」を基本理念とし、高齢者一人ひとりが、生きがいや役割を持ち、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるまちを目指しています。また、このようなまちに住む高齢者の多くが「自分は健康である（主観的健康感）」と感じることを目指しています。

今後より一層の高齢化と生産年齢人口の減少が見込まれる令和22（2040）年を見据えて、高齢者施策の実施と、中長期的な地域ごとの人口動態や、個人が抱える複合的かつ複雑な市民ニーズに応えることができるよう、包括的な支援体制をより強固にすることが求められています。このような背景から、包括センターは、地域の包括的な支援・サービス提供体制である「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に取り組みます。

(3) 運営における基本となる視点

ア 「規範的統合」の視点

包括センターは、亀岡市における地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現に向け、多様な価値観や文化などを共有することができる土壌づくりに取り組めます。

イ 「協働性」の視点

包括センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職が、業務の基本的な理念・方針を理解した上で、常に相互に情報を共有・協議し、「ワンチーム」として業務を行います。

また、地域の保健、医療、福祉の専門職やボランティア、NPO、民生児童委員等の関係者との連携・協働の支援体制を構築します。

ウ 「地域性」の視点

包括センターは、地域のサービス提供体制を支える中核として、各地域の特性や実情をふまえ柔軟に事業運営を行います。

また、地域ケア会議等を通じて、地域住民や関係団体、サービス利用者や事業者等の意見を幅広くくみ上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱え

る課題を把握し、センターとして地域における関係機関とともに積極的に取り組みます。

エ 「公益性」の視点

包括センターの運営費用は、市民の介護保険料や国・地方公共団体の公費によってまかなわれていることを十分に認識し、公正で中立な事業運営を行います。

7 第9期計画で重点的に取り組む事項

(1) 総合相談支援の充実

包括センターが市民にとってより身近な相談窓口となるために、地域のサロンや行事等に積極的に参加するなど様々な媒体を通じての広報を行い、誰もが困った時に相談できる場所として世代を越えて周知を図ります。併せて、包括センター以外の場所でも相談を受け付けることができる仕組みを作ります。

また、相談者の属性や世代に関わらず包括的に相談を受け止め、「地域包括支援センター運営マニュアル」※1の「総合相談のプロセス」に基づき、支援を行います。支援については、適切な関係機関と連携を図りながら行います。

※1 一般社団法人 長寿社会開発センター発行

○評価指標

指標	目標
包括センターの出張相談※2実施回数	1 包括センター年6回以上

※2 出張相談は、包括センターの所在地以外で行う相談（店舗等で行う出張相談、サロンや地域行事で相談窓口を設置して行う相談など）を表す。

(2) 地域課題の把握と連携の強化

総合相談、地域情報、関係機関からの情報提供、地域ケア推進会議の開催、生活支援コーディネーターとの情報交流等を通じて、地域課題を把握し、地域ネットワークの構築を進めます。

また、明らかになった地域課題については、介護給付等対象サービス及び地域支援事業等の公的サービスのほか、民間企業、協同組合、NPO、ボランティア、社会福祉法人等の事業主体等といった地域における関係機関と連携し、検討を行います。

○評価指標

指標	目標
高齢者生活状況調査件数	7 包括センター年間30件以上
生活支援コーディネーターとの連携回数	1 包括センター年1回以上
地域ケア推進会議の開催	1 包括センター年1回以上

(3) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

地域住民等によるインフォーマルな活動と介護保険等の公的なサービスの連携、医療と介護の連携により、高齢者が住み慣れた地域の中で、本人の希望と選択に基づいて必要なサービス・支援が受けられる体制を構築します。

また、高齢者だけでなく、経済的困窮者、単身・独居者、障がい者、ひとり親家庭、認知症高齢者の家族、ヤングケアラーやこれらが複合したケースなどに対応するため、生活困窮分野、障がい分野や児童福祉分野とのネットワーク構築を目指します。

○評価指標

指標	目標
地域ケア個別会議の開催	年7回以上
他分野の支援者が参加する研修への参加	1包括センター年2回

8 包括センターの行う業務

(1) 総合相談支援業務

ア 地域におけるネットワークの構築

介護サービス事業者、医療機関、民生児童委員、ボランティア等、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図ります。

また、複合的な課題を抱えたケースに対応するため、生活困窮分野、障がい分野や児童福祉分野とのネットワーク構築を目指します。

イ 実態把握

様々な関係機関との連携、高齢者世帯への戸別訪問（高齢者生活状況調査への協力）、同居していない家族や近隣住民からの情報収集等により、高齢者や家族の状況等についての実態把握を行います。

ウ 総合相談支援

「7 第9期計画で重点的に取り組む事項 (1) 総合相談支援の充実」に記載している内容で実施します。

エ 相談事例の報告

相談事例については、分類方法を市と共有し、相談件数や相談内容を記録に残し、毎月市に報告します。

また、包括センターにおいて受けた相談事例の終結については、市と協議の上、定めた「相談事例の終結条件」を基に、適切な進捗管理を行います。

(2) 権利擁護業務

権利擁護とは、

介護保険法第1条(目的)に掲げられる個人の尊厳や基本的人権をはじめとする個人の権利を守る取組。また、権利が侵害されている場合には速やかに権利が回復されるよう擁護すること。権利擁護業務は本人の主体的な権利行使に向けた支援といえます。個人の権利が他者から侵害されることを未然に防ぎ、年齢や障害の有無等にかかわらず尊厳と人権が尊重され、高齢者が安心した生活ができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の主体的な権利行使に向けた支援を指します。

ア 高齢者虐待の予防活動

高齢者虐待に対しては予防的取組として、啓発活動を行います。

イ 高齢者虐待の早期発見、早期介入

包括センターは、市の発行する亀岡市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、早期発見、早期介入を図ります。また、被虐待者及び養護者を支援します。

ウ 人権侵害事象への対応

包括センターは、人権侵害事象の発見、相談への対応を行います。

また、前記事象があった場合、亀岡市へ報告を行うと共に、当該事象の解消に向けて市と連携し取り組むこととします。

エ 成年後見制度の利用支援

包括センターは、成年後見制度の利用を求める者又は必要とする者の相談等に関係機関や団体の紹介や亀岡市成年後見制度中核機関と適宜連携し、適切な支援を行うとともに、利用の助言や支援を行います。

オ 消費者被害への相談支援

包括センターは、消費者被害から高齢者を守るため、民生委員児童委員や介護サービス事業者等、日頃から高齢者と接する機会が多い関係者から情報を収集し、その共有に努めます。

また、高齢者自身に消費者被害の内容について理解を深めてもらうと同時に、消費者センター等の相談窓口の紹介を行い、被害の未然防止、問題の解決にあたります。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

ア 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築

(ア) 生活支援体制整備事業の推進に当たり、各圏域におけるニーズや社会資源の把握及び課題の整理を、民生委員との定期的な懇談や高齢者訪問調査及び第1層及び第2層生活支援コーディネーター等との連携の中で実施します。

また、明らかになった地域課題については、生活支援コーディネーターと連携し、地域における関係者と検討を行います。

(イ) 地域における関係機関・関係者（介護保険事業所・医療機関・民生児童委員等）のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理を行い、相談内容に応じて速やかに連携を図ることができる体制を整えます。

イ 介護支援専門員への支援

包括センターの主任介護支援専門員は、依頼に応じて居宅介護事業所が設定する事例検討の場に参加し、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが提供した事例について、重度化防止、自立に向けた支援計画になっているかを確認し、ケアマネジャーに必要な応じた指導を行います。

また、居宅介護支援事業者の主任介護支援専門員に対し、事例検討会のコーディネートに係る助言を行います。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

ア 介護予防ニーズの把握

総合相談や介護予防ケアマネジメント、高齢者生活状況調査等を活用し、得られた情報から総合的に介護予防ニーズの実態を把握し、地域課題の分析を行います。

イ 介護予防ケアマネジメントの実施

介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、要支援者の重度化防止と自立支援に向けたケアマネジメントを行い、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源の活用を支援します。

(5) 認知症高齢者及び家族への支援

認知症高齢者やその家族が抱える多様な問題を解決し、在宅生活を支えるために、認知症初期集中支援チームや関係機関と連携・協力し、早期からの支援を行います。併せて、認知症相談事業等を行っている関係機関、関係団体や医療機関等との連携・協力体制を構築し、継続的な支援を行います。

また、キャラバンメイトの資格を有する包括センター職員を中心に、市内小学校での認知症サポーター養成講座をはじめ、積極的に地域のキャラバンメイトと連携・協力し、認知症サポーター養成講座を実施します。認知症サポーター養成講座を活用し、包括センターの活動や役割、市が進める認知症施策の広報を行います。

(6) 地域ケア会議の開催

包括センターの主任介護支援専門員が中心となり、個別のケースについて医療・介護・福祉の多職種がその専門性を活かし、ICFの概念に基づく事例検討を行い、適切なケアプランを検討する「地域ケア個別会議」を企画・開催します。

また、自治会、民生児童委員、NPO、ボランティアなどが参加した「地域ケア推進会議」について、生活支援コーディネーターと協働し、センターごとに企画・開催します。

(7) 在宅医療・介護連携推進事業への参画

本市で行っている、医療・介護・福祉連携推進会議においては、推進会議の求めに応じ必要な人材を会議に参加させることとします。

(8) 生活支援体制整備事業への参画

生活支援コーディネーターと協働し、住民主体による「支え合い・助け合い」の仕組みづくりの支援・推進に努めます。

- ア 包括センターにおいて把握した地域資源や地域課題等について、生活支援コーディネーターと情報共有を図ります。また、生活支援コーディネーターによって作成された「地域カルテ」等を活用し、地域住民への資源等の情報発信を行います。
- イ 生活支援体制整備事業における、各種関係機関が集う協議に積極的に参加することで、高齢者を地域全体で支えるネットワークづくりへの支援・協力を行います。

(9) 介護サービス情報公表制度の利活用

包括センターは、地域住民が地域の相談窓口や生活のサービスを把握し活用出来るよう、その業務内容や独自の取組を積極的に発信します。

9 業務推進の方針

(1) 共通事項

ア 活動計画の策定と事業評価

(ア) 活動計画の策定

包括センターは、活動計画を下記手順で策定し、令和6年5月2日までに亀岡市へ提出します。

- a 包括センター職員全員参加による会議（以下：チーム会議という）の開催
- b 第9期計画、本年度「運営方針（本方針）」の読み込み
- c 包括センター活動計画の策定
- d 亀岡市へ活動計画の提出
- e 市は令和6年5月中にヒアリングを実施

(イ) 事業評価

a 上半期（4月から9月末日）評価方法

- (a) 10月初旬にチーム会議を実施、上半期（4月から9月30日まで）の活動について計画書に基づき自己点検を実施
- (b) 前期活動報告書を作成し亀岡市に提出
（提出期限 令和6年10月21日）
- (c) 市は令和6年11月中にヒアリングを行い、包括センターは必要に応じ後期に向けた改善計画を策定・市に提出

b 年間業務（令和7年3月31日）評価方法

- (a) 令和7年5月初旬にチーム会議を実施、年間活動について計画書及び前期活動報告に基づき自己点検を実施
- (b) 年間活動報告書を作成し亀岡市に提出
（提出期限 令和7年4月28日）
- (c) 市は令和7年5月中に、翌年度活動計画と併せヒアリングを実施

イ 職員の資質の向上

(ア) 包括センターは、前年度末に市が提示した、亀岡市地域包括支援センター研修（福祉・地域ケア・人権に対する研修等を含む）に参加します。

(イ) 包括センター職員は、性、性的志向、性自認、年齢、出自、国籍、職業などによる差別や他者の権利を脅かすことがないように行動します。

特に最近増加傾向のある外国人や刑務所を出所した人の支援、インターネットを通じた人権侵害など新たな人権課題についても理解を深めます。

また、自らも個人として尊重され、権利の主体であることを自覚し、それ

らに反する自らに関わる問題について気付き、必要な対応を行います。

(ウ) 管理者は、市が開催する月1度の管理者会議に出席し、包括センターの情報共有及び行政との意見交換を行います。また、包括センターでは管理者会議の後、包括センター会議を行い、包括センター全職員との情報共有を行います。

ウ 個人情報の保護

(ア) 個人情報の取扱いについては、亀岡市個人情報保護条例に基づきます。

(イ) 個人情報保護管理者を設置します。

(ウ) 高齢者の総合相談窓口として、利用者が安心して相談できるように可能な限りプライバシーが確保できる場所を設定し、本人や家族の個人情報を守る為の配慮を行います。

エ 苦情対応

包括センターが苦情を受けた場合、その内容及び対応等を記録し、職員間で共有し改善に向けた取組を検討するとともに、必要に応じて速やかに市に報告を行います。

* その他

一般財団法人 長寿社会開発センターの発行する「地域包括支援センター運営マニュアル」を参考に業務に取り組みます

1 担当圏域の概要

町名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	医療機関	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護							
亀岡地区東部	6299	2053	1172	32.6%	18.6%	139	229	17.9%	11	1	7	22	8
亀岡地区中部	6499	1842	1060	28.3%	16.3%	140	234	20%	12	1	5		
亀岡地区西部	4478	1822	1002	40.7%	22.4%	136	224	20%	10		9		
												12	
	17276	5717	3234	33.1%	18.7%	415	687	19%	33	2	21		

★重点的に取り組む事項評価指標

指標	回数
出張相談実施回数	
高齢者生活状況調査件数	
生活支援コーディネーターとの連携回数	
地域ケア推進会議の開催	
地域ケア個別会議の開催	
他分野の支援者が参加する研修への参加	

2 担当圏域の状況（地域ケア推進会議で見えたこと）

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の課題	(3) 包括センターとして取り組むこと
<p>亀岡地区は、地域がすでに一定数整備され、地域が持つ力も高い傾向にあると考える。また市街地ということで利便性が良く、資源も充実していると考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アパートや大規模な団地が多くあり、高齢世帯や一人暮らしが多いため、介護サービス等のニーズが高い。 ・建物によっては入退去が頻繁になる場合があり、高齢者の生活状況の把握が難しい案件がある。 ・サービスを提供するにあたって、駐車禁止エリアも数多くあり訪問に支障を来す場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターを安定的に運営し迅速かつ適切な対応ができるように努める。 ・地域ケア推進会議の継続開催、民生委員等と情報共有する場面を設けることで必要な人に必要な情報が届くように努める。

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項	(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標
① 総合相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが地域で身近な相談窓口となるため、出張相談の機会を設ける。 ・全ての相談に対して適切な対応ができたか評価していく。
② 地域課題の把握と連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議・地域ケア個別会議を計画的に開催することで、地域の強みや課題を把握しネットワークを構築する。
③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な相談に対応するために、他分野（子どもや障がい者等）の支援者と顔の見える関係づくりを目指す。

4 目標達成のために具体的に取り組むこと

(1) 事業計画	(2) 年度内に実施したこと	(3) 次年度に向けた評価
<p>① 総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地のサロン等に月1回程度は出向き、包括の周知活動や相談窓口の機会を提供する。 ・センター内で半期毎に相談事例を振り返り、終結程度や妥当性を検証することで総合相談支援業務を評価していく。 		
<p>② 権利擁護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待に関する研修会の開催や周知活動を実施し、虐待の現状や対応方法など各関係機関と相互に学ぶ機会を設ける。 ・意思能力表示能力低下に伴う権利侵害を防止するために、成年後見制度等の理解を深め、必要なケースは中核機関等と適切に連携する。 ・人権侵害事象の早期発見や理解を深めるため、定期的に研修会へ参加する。 ・消費者被害の防止のための街頭啓発やネットワークを構築する。 		
<p>③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自治会や民生委員との繋がりを構築する為の地域ケア推進会議を開催する。 ・地域ケア個別会議等に参加し、医療・介護・福祉の各専門職の見地を学び、介護支援専門員の質の向上に寄与する。 ・要望や必要に応じ、居宅介護支援事業所のケアマネジャーの事例の検討、担当者会議等に参加し、自立に向けた支援計画にかかる助言をする。 		
<p>④ 介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援者の重度化防止と自立支援に向けたケアマネジメントを行い、地域の多様な社会資源を活用し支援する。 ・総合相談や介護予防ケアマネジメント、高齢者生活状況調査をもとに地域に合った介護予防啓発を行うとともに保健師・看護師会議で情報共有しサロンなどの地域活動で周知啓発する。 		
<p>⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座等と連携し、認知症施策の啓発活動を行う。また認知症高齢者やその家族が抱える多様な問題に対し、在宅生活を支えるために関係機関と協力し支援する。 ・生活支援体制整備事業等と連携し複合的な課題に対応していく。 		

5 総合評価

--

令和 6年度事業計画 兼 報告書

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中（①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等）で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

月	主催事業（出張相談、研修会、認サボなど）	地域ケア推進会議	その他事業（民生委員定例会の参加、サロンへの講師など）	研修参加
4			①③亀岡地区中部いきいきサロン	
5	③亀岡市ケアマネジャー連絡会		①③亀岡地区西部いきいきサロン ①③亀岡地区東部いきいきサロン ①③元気はつらつ教室	
6			①③亀岡地区西部いきいきサロン①③亀岡地区東部いきいきサロン①③元気はつらつ教室①③京町サロン ①③北河原町ふれあいサロン①③余部サロン ①③亀岡地区民生児童委員会議	③主任介護支援専門員取得研修
7			①③亀岡地区西部いきいきサロン①③亀岡地区東部いきいきサロン①③亀岡地区中部いきいきサロン ①③余部サロン①③元気はつらつ教室	③キャラバンメイト養成講座 ④亀岡市介護予防研修 ②人権教育講座 ③主任介護支援専門員取得研修
8				②人権教育講座 ②人権教育指導者研修 ③主任介護支援専門員取得研修
9	③亀岡市ケアマネジャー連絡会		①③亀岡地区西部いきいきサロン ①③亀岡地区東部いきいきサロン ①③余部サロン ①③元気はつらつ教室	③主任介護支援専門員取得研修
10			①③亀岡地区西部いきいきサロン①③亀岡地区東部いきいきサロン①③余部サロン①③元気はつらつ教室	②人権教育指導者研修 ④全方位型アセスメント研修
11		③亀岡地区中部 地域ケア推進会議	①③亀岡地区西部いきいきサロン①③亀岡地区東部いきいきサロン①③余部サロン①③元気はつらつ教室 ①③亀岡地区中部いきいきサロン	④全方位型アセスメント研修
12			①③亀岡地区東部いきいきサロン ①③余部サロン	
1		③亀岡地区東部 地域ケア推進会議	①③余部サロン ①③元気はつらつ教室	②人権教育講座
2			①③亀岡地区西部いきいきサロン ①③亀岡地区東部いきいきサロン ①③亀岡地区中部いきいきサロン ①③余部サロン	②人権教育講座 ②人権教育指導者研修
3	③亀岡市ケアマネジャー連絡会	③亀岡地区西部 地域ケア推進会議	①③亀岡地区西部いきいきサロン ①③亀岡地区東部いきいきサロン ①③亀岡地区中部いきいきサロン ①③余部サロン	

1 担当圏域の概要

町名	人口		高齢化率	後期高齢者割合	認定者数		認定率	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	医療機関	薬局	
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護							
東別院町	979	522	297	53.3%	30.3%	32	73	20.1%	6	0	1	1	0
西別院町	748	327	181	43.7%	24.2%	15	36	15.6%	4	0	1		
曾我部町	3666	1259	730	34.3%	19.9%	67	115	14.5%	10	5	5	歯科診療所	
	5393	2108	1208	39.1%	22.4%	114	224	16.0%	20	5	7	2	

★重点的に取り組む事項評価指標

指標	回数
出張相談実施回数	
高齢者生活状況調査件数	
生活支援コーディネーターとの連携回数	
地域ケア推進会議の開催	
地域ケア個別会議の開催	
他分野の支援者が参加する研修への参加	

2 担当圏域の状況（地域ケア推進会議で見えたこと）

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の課題

(3) 包括センターとして取り組むこと

(曾我部町) ・穴太寺、大学、関西盲導犬センターなど社会資源がある。 (西別院町) ・自治会等の団結力。 (東別院町) ・旧の集落も新興住宅地も自治会レベルでは協力して、地域課題に取り組まれている。	(曾我部町) 地域の繋がりが強いが、旧地域と新興地域の融合が課題である。 (西別院町・東別院町) 社会福祉法人・介護サービス事業所等なく介護資源に乏しい。	(曾我部町) ・認知症に関する理解の推進に努める。 (西別院町・東別院町) ・自治会等と顔の見える関係作りの強化し、地域の相談窓口の周知の推進に努める。
--	--	---

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項

(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標

① 総合相談の充実	・地域包括支援センターが地域で身近な相談窓口となるため、新たに出張相談を実施する。
② 地域課題の把握と連携の強化	・地域ケア個別会議や地域ケア推進会議を計画的に開催し、地域とのネットワークの構築・地域との顔の見える関係作りに努める。
③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	・複合的な相談に対応するため、他分野の支援者と顔の見える関係作りを目指す。

4 目標達成のために具体的に取り組むこと

(1) 事業計画	(2) 年度内に実施したこと	(3) 次年度に向けた評価
<p>① 総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気軽に相談できる相談窓口を目指し、定期的に圏域内にて出張相談を開催する。 ・高齢者に関わる様々な相談に答えられるように、重層的支援を意識して、地域における関係機関・多職種等のネットワークを構築すると共に、各分野の研修等に参加する。 		
<p>② 権利擁護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関と連携し、虐待等に関する研修会を開催する。 ・亀岡市成年後見制度中核機関と適宜連携し、適切な支援・利用の助言を行うと共に、成年制度等の理解を深めていく。 		
<p>③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会・生活支援コーディネーターと連携し、町別で地域ケア推進会議を開催する。 ・地域ケア推進会議にて、地域課題の抽出し共有・検討を行う。 ・居宅介護支援事業所ケアマネジャーから支援困難事例の相談を受けた際は、連携しながら後方支援を行う。 		
<p>④ 介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康問題や生活ニーズを把握し、健康の保持増進や疾病予防を図るため地域特性を理解し、季節ごとに現れる健康問題についてサロン等、公共の場に出向き啓発活動を行って行く。 ・生活状況調査を行い、地域で生活している高齢者の身体・生活状況や精神面の状態を把握し、健康課題を抽出し介護予防を図る。 		
<p>⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者の在宅生活を支える為、認知症初期集中支援チームや関係機関、関係団体等と連携・協力体制を構築し、継続的な支援を行う。 ・認知症サポーター養成講座やミニ講座の広報・実施し、地域住民が認知症の理解の推進に努める。 ・生活支援コーディネーターと連携し、住民主体による「支え合い・助け合い」の仕組みづくりの支援・推進に努める。 ・医療・介護・福祉連携会議に参加し市民への啓発活動、多職種連携強化に努める。 		

5 総合評価

--

令和6年度事業計画 兼 報告書

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中（①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等）で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

月	主催事業（出張相談、研修会、認サボなど）	地域ケア推進会議	その他事業（民生委員定例会の参加、サロンへの講師など）	研修参加
4			②医療・介護・福祉連携会議（幹事会）16日 ②清泉荘運営推進会議の参加 19日	
5			②医療・介護・福祉連携会議（幹事会）14日	
6	①出張相談窓口（西別院自治会）17日		②医療・介護・福祉連携会議（市民啓発部会）4日 ②清泉荘運営推進会議の参加 25日 ②介護予防についての講演（西条ふれあいサロン）16日	
7	①出張相談窓口（西別院自治会）9日		①民生委員定例会の参加 ②医療・介護・福祉連携会議（市民啓発部会）2日 ②医療・介護・福祉連携会議（幹事会）23日	包括職員研修（介護予防ケアマネジメント研修） 集団指導
8	③口腔ケアから始める糖尿病予防講座		②清泉荘運営推進会議の参加 ②健康いきいきフェスティバルの参加 25日	地域包括支援センター職員基礎研修
9	①出張相談窓口（曾我部町自治会）	③西別院町地域ケア推進会議	②消費者被害・詐欺についての講演（寺ふれあいサロン）14日 ②医療・介護・福祉連携会議（幹事会）10日 ②医療・介護・福祉連携会議（市民啓発部会）	在会協南丹ブロック研修
10		③曾我部町町地域ケア推進会議	①民生委員定例会の参加 ②清泉荘運営推進会議の参加 ②亀岡医療連携研究会の参加 5日 ②医療・介護・福祉連携会議（市民啓発部会）	包括職員研修（全方位型アセスメントを学ぶ）
11	①出張相談窓口（西別院町自治会）12日 ④健康（フレイルについての講座）		①④文化祭（曾我部町）で認知症についての講座 ②医療・介護・福祉連携会議（幹事会）12日 ②医療・介護・福祉連携会議（市民啓発部会）	包括職員研修（全方位型アセスメントを体験する）
12	⑤認知症サポーター養成講座（西別院町）		②医療・介護・福祉連携会議（市民啓発部会）6日 ②介護予防についての講演（法貴ふれあいサロン） ②清泉荘運営推進会議の参加	在会協南丹ブロック研修
1			②医療・介護・福祉連携会議（幹事会） ②医療・介護・福祉連携会議（市民啓発部会）	
2	①出張相談窓口（西別院自治会）18日	③東別院町地域ケア推進会議	①民生委員定例会の参加 ②清泉荘運営推進会議の参加	
3	①出張相談窓口（東別院町自治会）		②医療・介護・福祉連携会議（幹事会）	

1 担当圏域の概要

町名	人口			高齢化率	後期高齢者割合	認定者数		認定率	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	医療機関	薬局
		65歳～	うち75歳～			要支援	要介護						
吉川町	742	297	189	40.0%	25.5%	14	45	19.9%	4			11	6
穂田野町	2293	1051	637	45.8%	27.8%	75	185	24.7%	8		6		
大井町	8577	2137	1082	24.9%	12.6%	107	201	14.4%	13		8	歯科診療所	
千代川町	8431	1991	1008	23.6%	12.0%	102	192	14.8%	11		5		
												6	
	20043	5476	2916	27.3%	14.5%	298	623	16.8%	36		21		

★重点的に取り組む事項評価指標

指標	回数
出張相談実施回数	
高齢者生活状況調査件数	
生活支援コーディネーターとの連携回数	
地域ケア推進会議の開催	
地域ケア個別会議の開催	
他分野の支援者が参加する研修への参加	

2 担当圏域の状況（地域ケア推進会議で見えたこと）

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の課題	(3) 包括センターとして取り組むこと
<p>(吉川町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校長、医師も含めた様々な方面からの関わりがある。学校や民生児童委員との情報共有と連携が行われている。近所同士の顔の見える関係性がある。 <p>(穂田野町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人に優しい街づくりを目的に、ふれあい声かけ訓練や認知症サポーター養成講座等を実施。小学校との学びを交えた、世代間交流への意識も高い地域である。 <p>(大井町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会が中心となって民生児童委員・区長との連携ができており、課題の把握から解決後の見守りまで行っている。また、若い世代の転入も多くサロンやクラブ活動が活発である。 <p>(千代川町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のサロンやサークルが増え、介護予防や健康、生きがいづくり等につながる活動に多くの人が参加している。高齢化率は、市内で1番低い。 	<p>(吉川町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川が多く災害時の避難経路や避難場所の確認が必要。またバスは減便やルート変更で日常生活で使いにくくなっている。 <p>(穂田野町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症への理解普及の取り組みや世代間交流をさらに進めていく必要がある。 <p>(大井町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所が多く（踏切、歩道がない、通学路が狭い、横断歩道が少ない）、災害に対する対応に不安がある。 ・サロン等は多くあるが、男性参加者が少なく、男性のつながり作りが課題。 <p>(千代川町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ町内でも、地域によって、強みや課題が全く異なり、それぞれに分けて検討していく必要がある。また新たに転入してきた住民も多く、新たな住民と元々の住民、世代間での交流機会の必要性である。 	<p>(吉川町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の民生児童委員とも連携しながら、生活のしやすさや生きがいづくり、介護予防等につながる情報発信を積極的に行っていく。 <p>(穂田野町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多世代が参加する声かけ訓練、認知症の理解普及の取り組み、意見交換の中で出た、地域住民がやってみたいと思うものを形に出来るように、自治会や地区社会福祉協議会と連携し支援していく。 <p>(大井町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の交通状況や危険箇所の具体的な把握に努めていく。 ・男性出席者の多いサロンの事例紹介や、対象者の紹介等で、地域のサロンの活性化を支援していく。 <p>(千代川町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内でも似通った環境、課題を持つ地域毎に分けて話し合いの場を設け、より具体的な強みや課題の抽出をし、出来ることを模索していく。

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項	(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標
① 総合相談の充実	・広報誌やSNS、地域のサロンや行事への参加等を通して、地域住民にどんなことでも電話や来所、職員の訪問等で気軽に相談できる窓口であることを知ってもらう。
② 地域課題の把握と連携の強化	・地域住民と対話する時間を大切にし、それぞれに感じておられる思いを話し合える関係作りを行う。
③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	・分野にとらわれず、地域を支える多くの人との出会いや交流機会を大切にし、お互いの立場を理解し、協力し合える関係作りを行う。

4 目標達成のために具体的に取り組むこと

(1) 事業計画	(2) 年度内に実施したこと	(3) 次年度に向けた評価
<p>① 総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修に参加し、相談援助技術の向上を図るとともに、センター内でも専門職同士で適時連携し、困難ケース等にもチームで対応する。 ・障がいや児童関係等、高齢分野以外の支援者と顔の見える関係作りに留意し、重層的な課題を抱えている世帯に対しても円滑に連携し対応する。 ・地域住民が集まる場での個別相談受付を適時行って行く。 		
<p>② 権利擁護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業所等に虐待に関する研修会を開催し、関連法令の理解普及と連携強化に努める。 ・意思表示能力の低下に伴う権利侵害を防止するために、成年後見制度等の利用支援を行い、適時中核機関と連携する。 ・虐待や消費者被害の予防啓発の広報を行い、適時対応、理解普及に努める。 ・虐待防止ネットワーク会議にて現場からの意見を関係者へ発信、連携する。 		
<p>③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会や生活支援コーディネーターと連携し、当該住民が主役となって住みやすい地域づくりにつながる話し合いや取り組みができるように、必要な情報発信や顔の見える関係づくりを行う。 ・地域ケア個別会議を開催し、地域課題の抽出と課題に対する対応策を検討する。 ・圏域の介護支援専門員や関係機関を対象に勉強会を開催する。 ・圏域事業所の運営推進会議に参加し連携を図る。 		
<p>④ 介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメントや総合相談等から得られた情報を分析し、介護予防ニーズや地域課題を把握する。 ・当該の地域や集団に合った介護予防啓発を検討、実施する。 		
<p>⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症となっても住みやすい地域づくりのための講座等を行っていく。 ・生活支援コーディネーターと情報交換を行いニーズや社会資源を共有する。 ・地域医療・介護・福祉連携推進会議（人材育成部会）に参加し、連携を図る。 		

5 総合評価

--

令和6年度事業計画 兼 報告書

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中（①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等）で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

月	主催事業（出張相談、研修会、認サポなど）	地域ケア推進会議	その他事業（民生委員定例会の参加、サロンへの講師など）	研修参加
4			④小林サロン「小林区民ふれあい憩いの場」への参加	
5	①出張相談窓口（「大井町お寺サロンくつろぎ」への訪問時）28日		①中部地区民生委員児童委員協議会総会（4町合同）への参加 9日 ④「大井町お寺サロンくつろぎ」への訪問参加	
6			④ふれあいサロンにてミニ講座「熱中症予防・介護保険」	
7	⑤認知症サポーター養成講座（菫田野小学校6年生）		①民生委員定例会の参加（千代川町）	・キャラバンメイト養成研修 9日 ・亀岡市地域包括支援センター職員研修 11日 ・近畿ブロック地域包括ケア推進セミナー
8	①出張相談窓口		①民生委員定例会の参加（吉川町） ①民生委員定例会の参加（菫田野町）	
9	①出張相談窓口		①民生委員定例会の参加（大井町）	
10	①出張相談窓口	③千代川町地域ケア推進会議		・亀岡市地域包括支援センター職員研修
11	⑤認知症サポーター養成講座（菫田野町自治会・地区社会福祉協議会）	③吉川町地域ケア推進会議 ③菫田野町地域ケア推進会議		・亀岡市地域包括支援センター職員研修
12	⑤認知症サポーター養成講座（吉川小学校6年生）	③大井町地域ケア推進会議		
1	①出張相談窓口			
2	①出張相談窓口			・高齢者虐待防止ネットワーク会議 ・亀岡市人権教育講座 ・成年後見制度後見制度講演会
3				・京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会研修会

1 担当圏域の概要

町名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	医療機関	薬局
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護						
本梅町	1304	528	306	40.5%	23.5%	32	74	20.1%	4		3	1
畑野町	1692	816	343	48.2%	20.3%	37	86	15.1%	6	2	2	
宮前町	1252	528	290	42.2%	23.2%	30	61	17.2%	5	5	歯科診療所	
東本梅町	475	221	113	46.5%	23.8%	13	23	16.3%	3	2		
											0	
	4723	2093	1052	44.3%	22.3%	112	244	17.0%	18		12	

★重点的に取り組む事項評価指標

指標	回数
出張相談実施回数	
高齢者生活状況調査件数	
生活支援コーディネーターとの連携回数	
地域ケア推進会議の開催	
地域ケア個別会議の開催	
他分野の支援者が参加する研修への参加	

2 担当圏域の状況（地域ケア推進会議で見えたこと）

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の課題	(3) 包括センターとして取り組むこと
<p>(本梅町) 地区社協の活動がしっかりしており、町独自の見守り登録のシステムがある。毎月サロンが開催されている。</p> <p>(宮前町) サロン活動に積極的に、各種団体との連携がとれている。世代を超えた地域活動が根付いている。</p> <p>(東本梅町) 家族や近隣住民間のつながり強く、自主的に見守りや支援をし合っている。住民と民生委員の距離感が近い。</p> <p>(畑野町) 近隣住民同士での支援で、問題解決を図っている。閉校になった小学校の活用や、住民主体の送迎支援などの町おこしが始まっている。</p>	<p>(本梅町) 高齢者が増えているが、男性のサロン参加者が少ない。田畑の維持が困難になってきている。</p> <p>(宮前町) 高齢者が増え、地域活動の後継者が不足。</p> <p>(東本梅町) 高齢化率が圏域内でトップで、国道により分断されており、地区によっては災害時の孤立が心配。</p> <p>(畑野町) 自治会への加入率が低く、地域としてのまとまりが弱い。大変不便な地域であるにも関わらず、他市町村からの移住者（特に高齢夫婦や単身の男性）があり、地域資源が少なくたちまち生活面での問題に直面する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各町の行事や取り組みに参加し、包括支援センターの知名度アップを図る。 各町と地域課題について情報共有し、生活支援コーディネーターと協力し、地域へ情報提供をしたり、必要な資源の開発について話し合いを行う。 日頃から災害時の避難に向けた確認作業を自治会や民生委員とともに行う。

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項	(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標
① 総合相談の充実	身近な相談場所としての包括支援センターを周知してもらうため、各町の行事に積極的に参加し、出張相談を行う。
② 地域課題の把握と連携の強化	地域ケア会議や各町の民生委員との会議、防災訓練などの取り組みに参加することで地域のネットワーク構築を図る。
③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	今後増えてくるであろう複合的な相談に対応できるよう他分野（子ども、障害等）の支援者や機関との顔の見える関係づくりを目指す。

4 目標達成のために具体的に取組むこと

(1) 事業計画	(2) 年度内に実施したこと	(3) 次年度に向けた評価
<p>① 総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に続けて、地域へ出かけていき、自治会に働きかけ、行事等で包括ブースを設置して相談窓口を開設する。包括支援センターの知名度を上げるため、グッズの配布を行う。 ・重層的支援を意識し、各分野の研修や会議等に参加し、支援者と相談しやすい関係づくりを行う。 ・民生委員さんとの連携を継続する。 		
<p>② 権利擁護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業者に対して虐待に関する研修会を開催し、虐待の現状や対応方法などを相互に学ぶ機会を持ち、虐待の早期発見・早期介入につなげる。 ・成年後見制度や消費者被害について、高齢者が不利益を被らないよう、啓発活動や地域サロンなどで話す機会を持ち、必要に応じて関係者や中核機関と連携する。 		
<p>③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町別で地域ケア会議を開催する。年度初めに自治会を訪問し、計画的に会議が開催できるよう自治会と生活支援コーディネーターと協議を行う。 ・地域ケア個別会議を開催し、地域課題の抽出と課題に対する対応策を検討する。 ・担当圏域及び隣接する府外の介護支援専門員や関係機関を対象に事例検討会や勉強会を開催する。 		
<p>④ 介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談、高齢者生活状況調査を分析し、地域課題を把握することで、地域に適した介護予防啓発を検討する。 		
<p>⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと地域情報の統合化を図り、相談者に適切な情報提供を行う。 ・多世代を対象とした認知症の啓発活動を行う。 ・自治会の防災・減災活動に参加し、福祉・介護の視点からサポート体制の構築への助言や協力をを行う。 		

5 総合評価

--

令和 6 年度事業計画 兼 報告書

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中（①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等）で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

月	主催事業（出張相談、研修会、認サポなど）	地域ケア推進会議	その他事業（民生委員定例会の参加、サロンへの講師など）	研修参加
4			①出張相談窓口（畑野町：桜まつり）7日 ④宮川老人会総会の講師 11日	
5	③民生委員との地域会議（宮前町）16日		④宮川サロン講師 22日 ③聖カタリナ高校実習生受け入れ（1回目）29～31日	
6			⑤ACP会議 5日 ③聖カタリナ高校実習生受け入れ（2回目）5～7日 ①出張相談窓口（宮前町：宮川読み聞かせの会）16日	
7	③民生委員との地域会議（東本梅町）8日		⑤ACP会議 3日 ⑤自殺対策委員会ワーキンググループ 8日 ④宮川サロン講師	介護予防ケアマネジメント研修
8	③民生委員との地域会議（畑野町）未定 ③民生委員との地域会議（本梅町）未定		⑤ACP会議 7日	
9		③地域ケア推進会議	④宮川サロン講師 ①④アルツハイマーデー啓発活動	
10			①②権利擁護啓発活動（ガレリア：福祉のつどい）13日	亀岡市地域包括支援センター職員研修
11		③地域ケア推進会議	①④出張相談窓口（本梅町町民文化祭）未定 ①④出張相談窓口（東本梅町町民文化祭）未定	亀岡市地域包括支援センター職員研修
12			④宮川サロン講師	
1		③地域ケア推進会議		
2	③本梅町民生委員との地域会議 未定 ③宮前町民生委員との地域会議 未定		④宮川サロン講師	
3	③東本梅町民生委員との地域会議 未定 ③畑野町民生委員との地域会議 未定	③地域ケア推進会議		

1 担当圏域の概要

町名	人口		高齢化率	後期高齢者割合	認定者数		認定率	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	医療機関	薬局
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護						
馬路町	1459	595	40.8%	22.1%	31	84	19.3%	5	0	4	2	0
千歳町	665	275	41.4%	22.7%	35	61	34.9%	3	0	1		
旭町	1059	464	43.8%	25.2%	18	36	11.6%	3	0	1	歯科診療所	0
河原林町	983	459	46.7%	29.9%	11	147	34.4%	4	2	1		
保津町	1454	620	42.6%	25.9%	47	95	22.9%	7	8	4	0	
	5620	2413	42.9%	25.1%	142	423	23.4%	22	10	11		

★重点的に取り組む事項評価指標

指標	回数
出張相談実施回数	6
高齢者生活状況調査件数	4
生活支援コーディネーターとの連携回数	1
地域ケア推進会議の開催	5
地域ケア個別会議の開催	7
他分野の支援者が参加する研修への参加	2

2 担当圏域の状況（地域ケア推進会議で見えたこと）

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の課題

(3) 包括センターとして取り組むこと

(旭町)住民主体で、課題解決を行う力がある。(買い物支援サービス等) (千歳町)民生委員が積極的にサロンを運営している。 (河原林町)防災意識が高く、日頃から備えている。 (馬路町)自治会と民生委員が協力し、地域の見守り活動等を行っている。 (保津町)移送サービスを立ち上げ、住民の助けになっている。	(旭町)家族で介護を抱え込む傾向がある。 (千歳町)買い物できるところが1軒もない。 (河原林町)低い場所にあり、災害時に弱いところがある。 (馬路町)道路が狭く、緊急車両が通れない。 (保津町)坂道が多く、足腰が弱ると閉じこもりがちになる。	(旭町)介護保険の啓発を行い、抱え込まない介護の在り方を理解してもらう。 (千歳町)移動販売やサロンでの出張販売を行ってくれるお店を探す。 (河原林町)避難所開設や運営方法について学ぶ機会を提供する。 (馬路町)かさばるものや重いものの配達を検討する。 (保津町)外出のきっかけづくりとして、地域のサロンなど集まる場を設ける。
--	---	---

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項

(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標

① 総合相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での集まりに参加するもしくは集まる場を提供し、包括支援センターの周知活動を行う。 ・複数の課題を抱える世帯に対しては、多職種連携の上、世帯丸ごとの支援を行う。 ・地域に出向き出張相談を行う。 ・介護を担う世代に対し、相談窓口の周知や相談方法の選択肢を増やす。
② 地域課題の把握と連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・日々のモニタリングの中で、出てきた困りごとを包括支援センター内で共有し、地域と情報交換を行う。 ・地域との繋がりが強い民生委員との連携を強化する。 ・高齢者だけでなく、違う世代からのニーズも取り上げることで、全世帯共通の地域課題として把握することができる。
③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・他分野の研修会に参加して情報交換し、お互いに協力できる関係づくりを目指す。

4 目標達成のために具体的に取ること

(1) 事業計画	(2) 年度内に実施したこと	(3) 次年度に向けた評価
<p>① 総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のサロンや店舗に協力を依頼して、出張相談窓口を設ける。 ・介護予防や日常生活のちょっとした困りごとの相談が気軽にできるように、地域のサロンや地域の集まりに参加する。 ・小中高校のPTAなどに働きかけ、保護者や生徒に向けて出張相談または、窓口の周知を図る。 ・SNSなどの媒体を使い、包括支援センターの活動の周知や相談窓口におけるツールを増やす。 		
<p>② 権利擁護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待に関する研修会を開催し、関係機関で感度を高める。 ・消費者被害に関する注意喚起を行う。 ・成年後見制度の理解を深めるために、関係機関と一緒に学ぶ機会を設ける。 		
<p>③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町別に地域ケア推進会議を行う。 ・自治会や民生委員と顔の見える関係づくりを行う。 ・災害訓練を通じて地域住民との連携を強化する。 ・南丹市圏域の居宅介護事業所との意見交換会を実施する。 ・地域課題を把握するために、新たに子育て世代へのニーズ調査を行う。全世帯共通の地域課題を抽出し、解決に向けた取り組みを検討する。 		
<p>④ 介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生活状況調査や総合相談の内容をデータ化し、地域ごとの介護予防啓発を推進する。 ・自立支援や重度化防止、尊厳の保持など介護予防ケアマネジメントの意識向上を図るとともに、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源の活用を支援する。 		
<p>⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと情報共有し、地域ケア推進会議などを実施し、地域課題の解決に向けた取り組みを検討する。 ・認知症への理解を深められるような研修の場をつくる。 ・認知症高齢者の家族へ寄り添い、孤立しないような支援を考える。 		

5 総合評価

--

令和6年度事業計画 兼 報告書

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中（①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等）で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

月	主催事業（出張相談、研修会、認サボなど）	地域ケア推進会議	その他事業（民生委員定例会の参加、サロンへの講師など）	研修参加
4				
5			①③千歳町出雲台地区講師参加	在介協研修
6			①③馬路町サロン講師	
7	③炊き出し訓練（河原林町）25日	③地域ケア推進会議（河原林町） ③地域ケア推進会議（千歳町）	①③千歳町国分サロン	介護予防ケアマネジメント研修
8	①出張相談窓口		①③民生委員定例会参加	ヤングケアラー研修（他分野）
9	①出張相談窓口（旭町なごみの里）	③地域ケア推進会議（馬路町） ③地域ケア推進会議（保津町）	①③旭町うたごえサロン	人権研修（他分野）
10		③地域ケア推進会議（旭町）	①③元気でスマイルの会（保津町）	重層的支援体制整備事業研修（他分野）
11	③川東圏域近隣の介護支援専門員勉強会			
12	①出張相談窓口			
1			①③民生委員定例会参加	
2				
3	①出張相談窓口（旭町なごみの里）			在介協研修

1 担当圏域の概要

町名	人口		高齢化率	後期高齢者割合	認定者数		認定率	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	医療機関	薬局
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護						
篠	18884	5415	28.7%	15.8%	277	568	15.6%	30	2	8	16	9
											歯科診療所	
											7	
	18884	5415	28.7%	15.8%	277	568	15.6%	30	2	8		

★重点的に取り組む事項評価指標

指標	回数
出張相談実施回数	
高齢者生活状況調査件数	
生活支援コーディネーターとの連携回数	
地域ケア推進会議の開催	
地域ケア個別会議の開催	
他分野の支援者が参加する研修への参加	

2 担当圏域の状況（地域ケア推進会議で見えたこと）

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の課題	(3) 包括センターとして取り組むこと
<p>○自治会活動が活発で部会に分かれて様々な事業を展開している。</p> <p>○小さな単位でのサロンが自主的に運営されている。</p> <p>○圏域内に医療機関、介護施設、スーパーなど利便性に優れている。</p>	<p>○介護者（特に男性介護者）への支援。</p> <p>○国道を挟んで北と南で交通の利便性に差がある。</p> <p>○旧村と、住宅地と、新興住宅地で地域性が異なり、新旧住民の交流が難しい。</p> <p>○自治会活動や、各種団体、サロン活動の担い手不足。</p>	<p>①自治会、民生児童委員協議会、地区社協等地域の関係機関・団体と連携をし、地域ケア推進会議を開催することで地域課題の抽出をともにし、検討する。</p> <p>②出張相談窓口を定期開設し、気軽に何でも相談できる「ワンストップ」の総合相談機能を遂行する。</p> <p>③複雑多様化する総合相談や、自立支援・重度化防止型の介護予防ケアマネジメントの展開に向け、多職種連携のチームアプローチと、職員の専門性の向上に努める。</p> <p>④篠町内のケアマネ勉強会を継続し、顔の見える関係づくりの推進と専門性の向上に努める。</p> <p>⑤福祉人材の次世代育成に貢献するために専門職実習生を積極的に受け入れる。</p>

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項	(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標
① 総合相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に相談でき、包括の役割や機能を周知啓発できる窓口として出張相談を継続して実施する。 ・複雑多様化する総合相談への対応力を高めるための研修参加の促進と、亀岡市の重層的支援体制整備事業の活用を行う。 ・個人情報の保護に配慮し、必要な解決への道筋へつなげるよう「ワンストップ」の総合相談機能を強化する。
② 地域課題の把握と連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議、地域ケア推進会議を開催し、地域課題、地域の強みの把握に努める ・地域の方とのコミュニケーションを積極的にとり、地域の情報把握に努める
③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	地域ケア個別会議、地域ケア推進会議の開催を通じて、多職種協働の仕組みを構築する。

4 目標達成のために具体的に取り組むこと

(1) 事業計画	(2) 年度内に実施したこと	(3) 次年度に向けた評価
<p>① 総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和堂アルプラザで実施している出張相談の定期開設（毎月第3木曜日）の継続。 ・複雑多様化する総合相談への対応力を高めるため、研修体制を整備し、専門性の向上に努めるとともに、重層的支援体制整備事業を通じて多職種連携の対応を強化する。 ・地域包括支援センターの機能と役割を知っていただくための啓発や発信を行う。 		
<p>② 権利擁護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待に関する研修会を開催し、虐待の現状や対応方法など各関係機関と相互に学ぶ機会を作る。 ・意思能力表示能力低下に伴う権利侵害を防止するために、成年後見制度等の理解を深め、必要なケースは中核機関等と適切に連携する。 ・消費者被害相談担当窓口との情報交換会の実施や街頭啓発を継続して行う。 		
<p>③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、民生委員、地域の各種関係機関と連携し、推進会議などで地域の社会資源や地域課題の把握をする。 ・男性介護者のつとめを行うための学びと情報を得る。 ・地域ケア個別会議を開催し、本人と地域の強みを把握し、地域課題の抽出と課題に対する対応策を検討する。 ・圏域にある居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員がお互い学び合い、情報交換や業務のことを相談できる関係づくりと質の向上のため、勉強会や情報交換会を行う。 		
<p>④ 介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括保健師・看護師会議を通じて、健康づくりや介護予防について情報共有し、サロンなどを通して地域で啓発する。 ・高齢者生活状況調査や総合相談を分析し、地域課題を把握することで、地域にあった介護予防啓発を検討する。 ・要支援者の自立支援、重度化予防にむけたケアマネジメントを行う。 		
<p>⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務やサロン、認知症サポーター養成講座を通じて地域の方へ認知症についての啓発を行う。 ・相談業務で把握した対象者について、認知症初期集中支援チームと連携しながら支援につなげる。 ・市社協の生活支援コーディネーターと連携しながら、地域の住民主体の取り組みの共有を行う。 		

5 総合評価

--

令和 6 年度事業計画 兼 報告書

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中（①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等）で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

月	主催事業（出張相談、研修会、認サボなど）	地域ケア推進会議	その他事業（民生委員定例会の参加、サロンへの講師など）	研修参加
4	①ふくしのコンシェルジュあゆみ（18日）		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援	包括全体研修（19日）
5	①ふくしのコンシェルジュあゆみ（16日）	③篠地区社会福祉協議会推進委員会（21日）	③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ②虐待防止研修講師（法人内研修）（14日） ③地域密着型事業所運営推進会議（21日：あゆみ、22日清仁会）	府地域包括・在宅介護支援センター協議会研修（29日）
6	①ふくしのコンシェルジュあゆみ（20日）	③篠地区民生児童委員協議会勉強会・意見交換会（予定）	③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援	
7	①ふくしのコンシェルジュあゆみ（18日）		③④なんたん元気づくり体操会運営支援、実行委員会 ③④なんたん元気づくり体操会講師（4日） ③地域密着型事業所運営推進会議（あゆみ、清仁会）	包括全体研修（11日）
8	①ふくしのコンシェルジュあゆみ（8日）	③地域ケア推進会議（予定）	③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援	
9	①ふくしのコンシェルジュあゆみ（19日）		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ③④地域密着型事業所運営推進会議（あゆみ、清仁会）	
10	①ふくしのコンシェルジュあゆみ（17日）		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ②消費者被害・虐待防止街頭啓発予定（包括社会福祉士：市民福祉の集い）	
11	①ふくしのコンシェルジュあゆみ（21日）		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ③地域密着型事業所運営推進会議（あゆみ、清仁会）	主任介護支援専門員研修（13、25日） 包括全体研修（15日）
12	①ふくしのコンシェルジュあゆみ（19日）		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援	主任介護支援専門員研修（3、9、14日）
1	①ふくしのコンシェルジュあゆみ（16日） ③篠包括圏域居宅介護支援事業所・小規模多機能介護支援専門員合同勉強会（予定）		③④なんたん元気づくり体操会講師（9日） ③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ③地域密着型事業所運営推進会議（あゆみ、清仁会）	主任介護支援専門員研修（11、12、13日）
2	①ふくしのコンシェルジュあゆみ（20日）		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援	主任介護支援専門員研修（4、5、17、18日）
3	①ふくしのコンシェルジュあゆみ（20日）		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ③地域密着型事業所運営推進会議（あゆみ、清仁会）	

※①ふくしのコンシェルジュあゆみは、第3木曜日
平和堂アルブラザ

※③なんたん元気づくり体操会運営支援は、第1木曜
③なんたん元気づくり体操会実装委員会は、第3木曜

1 担当圏域の概要

町名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	医療機関	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護							
東つつじ	3059	796	470	26.0%	15.4%	49	101	18.8%	6	1	3	3	1
西つつじ	3359	1097	675	32.7%	20.1%	65	143	19.0%	5	0	3		
南つつじ	5999	2144	809	35.7%	13.5%	81	186	12.5%	8	0	4		
	12417	4037	1954	32.5%	15.7%	195	430	15.5%	19	1	10	5	

★重点的に取り組む事項評価指標

指標	回数
出張相談実施回数	
高齢者生活状況調査件数	
生活支援コーディネーターとの連携回数	
地域ケア推進会議の開催	
地域ケア個別会議の開催	
他分野の支援者が参加する研修への参加	

2 担当圏域の状況（地域ケア推進会議で見えたこと）

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の課題

(3) 包括センターとして取り組むこと

<p>東つつじヶ丘：自治会、地区社協、民生委員児童委員を中心に地域支援者の連携がされていて、高齢者支援への意識が高い。 西つつじヶ丘：自治会やふれあいネットを中心に高齢者の居場所づくりや防災意識が高く、独自での取り組みを積極的に行っている。 南つつじヶ丘：自治会、民生児童委員を中心に、非常時に向けて、地域でのつながり作りをしていくという意識が高く、関係機関が積極的に関わっている。</p>	<p>東つつじヶ丘：地域に住む方と支援者との意識の差があり、孤立する高齢者も多い。 西つつじヶ丘：新たな地域支援の担い手がなく、今後の地域支援活動に不安がある。 南つつじヶ丘：地域住民同士の関係性が希薄であり、防災や地域での助け合いの意識に差がある。</p>	<p>東つつじヶ丘：認知症になっても安心して暮らせる地域を目指し、地域の様々な世代を巻き込んだ取り組みの実践を進める。 西つつじヶ丘：地域支援関係者と地域課題や今後の展開について意見交換をする。 南つつじヶ丘：世代間を超えた地域のつながりについて、関係機関と検討する。</p>
---	---	--

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項

(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標

① 総合相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> 身近な相談窓口としてセンターの機能を広く周知し、また地域に出向くことでちょっとした心配ごとでも気軽に相談できるセンターとなるよう努める。 チームアプローチにより質の高い相談支援を行う。
② 地域課題の把握と連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア推進会議や民生児童委員との懇談会、自治会との交流を通じて地域状況について共有を行い、地域課題の把握に努める。 地域の各種団体等と顔の見える関係を築く。
③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関や他分野の支援者との交流を積極的に行い「繋がりやすい」関係性を構築し、高齢者等の支援に活かす。

4 目標達成のために具体的に取り組むこと

(1) 事業計画	(2) 年度内に実施したこと	(3) 次年度に向けた評価
<p>① 総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン等を訪問し、高齢者等の生活状況を把握する。 ・東つつじヶ丘市営住宅の集会所開放日に、出張相談窓口を開設する。 ・地域の関係機関を通じてセンターのチラシを配布、相談窓口としての機能を周知することで、早期相談につなげ、重度化防止を図る。 ・センター内で相談ケースの共有を行い、多職種での専門性を活かした支援に努める。 		
<p>② 権利擁護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の権利擁護についてセンターの役割を周知し、民生児童委員懇談会等で意見交換を行う。 ・サロン等地域の集まりを訪問し、消費者被害に関する情報提供や相談窓口の紹介等を行い、被害の未然防止に努める。 		
<p>③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域や後方支援を行っている居宅介護支援事業所と、地域資源や高齢者等の支援に活かせる情報共有、資質向上を目指す会議を開催する。 ・各つつじヶ丘で地域のつながりづくりに向けた、地域ケア推進会議を開催する。 ・民生児童委員と定期的に交流する機会を持ち、センターの役割の周知、高齢者への対応や地域課題について意見交換を行う。 		
<p>④ 介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン訪問、地域の民生児童委員との懇談会等を通じて健康課題やニーズを把握し、見えてきた課題に対する、情報啓発や小さな学習会を開催する。 		
<p>⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域で認知症予防の講座、認知症サポーター養成講座等の提案を行い、行政や地域の支援者への繋ぎ、連携を行う。 ・東つつじヶ丘で徘徊模擬訓練を実施する。 ・地域状況等について、生活支援コーディネーターと情報共有や意見交換をしながら、地域資源の収集、情報発信に生かす。 		

5 総合評価

--

令和 6 年度事業計画 兼 報告書

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中（①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等）で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

月	主催事業（出張相談、研修会、認サボなど）	地域ケア推進会議	その他事業（民生委員定例会の参加、サロンへの講師など）	研修参加
4				
5			⑤老人クラブ連合会「認知症予防講座」（亀岡市全域）：23日	
6	①②④東つづじヶ丘市営住宅集会所で出張相談：予定	③東つづじヶ丘地域ケア推進会議(防災訓練、徘徊模擬訓練実施に向けた検討の1回目)：予定	③生活支援コーディネーターと自治会への挨拶：予定	
7	①②④東つづじヶ丘市営住宅集会所で出張相談：予定	③南つづじヶ丘地域ケア推進会議：予定	③生活支援コーディネーターと自治会への挨拶：予定 ①③南つづじヶ丘民生委員懇談会「熱中症対策、情報交換」12日 ①③東つづじヶ丘民生委員懇談会：予定 ①③西つづじヶ丘民生委員懇談会：予定	・人権教育講座「地域の子どもたちを守るために」：9日 ・包括職員研修「介護予防ケアマネジメント研修」：11日
8	①②④東つづじヶ丘市営住宅集会所で出張相談：予定			
9	①②④東つづじヶ丘市営住宅集会所で出張相談：予定	③東つづじヶ丘地域ケア推進会議(防災訓練、徘徊模擬訓練実施に向けた検討の2回目)：予定	③いいのデイセンター避難訓練：予定	・保健師看護師会研修「感染対策について」：20日
10	①②④東つづじヶ丘市営住宅集会所で出張相談：予定 ③地域でつながる合同資質向上会議：予定			・包括職員研修「全方位型アセスメントを学ぶ」：21日
11	①②④東つづじヶ丘市営住宅集会所で出張相談：予定 ③⑤東つづじヶ丘：防災訓練・徘徊模擬訓練：予定	③西つづじヶ丘地域ケア推進会議：予定		・包括職員研修「全方位型アセスメントを体験する」：15日
12	①②④東つづじヶ丘市営住宅集会所で出張相談：予定			
1	①②④東つづじヶ丘市営住宅集会所で出張相談：予定			
2	①②④東つづじヶ丘市営住宅集会所で出張相談：予定		①③南つづじヶ丘民生委員懇談会：予定 ①③東つづじヶ丘民生委員懇談会：予定 ①③西つづじヶ丘民生委員懇談会：予定	
3	①②④東つづじヶ丘市営住宅集会所で出張相談：予定			

**亀岡市地域包括支援センター
令和5年度収支決算及び
令和6年度収支予算について**

令和5年度

地域包括支援センター
業務決算書

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター業務決算書

亀岡市（亀岡地域包括支援センター）

歳 入						
科目	職員配置（人）	決算額（円）			合計（円）①+②+③	摘要
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他		
委託料・報酬費等		20,000,000	12,580,191		32,580,191	
（内訳） 3職種	3	18,000,000	4,859,595		22,859,595	
機能強化職員	1	2,000,000	3,248,856		5,248,856	
介護支援専門員 （法人加配）	3		4,471,740		4,471,740	常勤兼務2名 非常勤1名
物件費	-				0	
法人補填	-			4,136,320	4,136,320	
その他	-	0	1,427,286	77,000	1,504,286	
介護報酬（再委託料）			1,427,286		1,427,286	
実習生受け入れ				75,000		カタリナ 38000円 中部 37000円
住宅改修関連				2,000		
歳入合計		20,000,000	14,007,477	4,213,320	38,220,797	

歳 出						
科目	職員配置	決算額（円）			合計（円）①+②+③	備考
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他		
人件費		12,823,736	19,186,970	933,309	32,944,015	
（内訳） 3職種		12,362,502	7,747,101		20,109,603	
機能強化職員	1	461,234	4,498,269		4,959,503	
介護支援専門員等 （法人加配）	3		6,941,600		6,941,600	常勤兼務2名 非常勤1名
その他 事務職等 （法人加配）	1			933,309	933,309	兼務
物件費	-	5,276,782			5,276,782	
旅費	-	246			246	
需用費	-	700,263			700,263	
消耗品費	-	103,617			103,617	
燃料費	-	214,783			214,783	ガソリン代、検査料等
食糧費	-	0			0	
印刷製本費	-	253,400			253,400	事務用品等
光熱水費	-	119,372			119,372	水道、電気等
被服費	-	9,091			9,091	ユニフォーム代
役務費	-	516,519			516,519	
通信運搬費	-	397,825			397,825	電話、郵便等
手数料	-	30,000			30,000	
火災保険料	-	30,194			30,194	賠償保険
広報費	-	58,500			58,500	
委託料	-	1,790,093			1,790,093	
業務委託料	-	1,133,454			1,133,454	指定介護予防支援業務委託料
その他委託料	-	656,639			656,639	機器、ソフトウェアの保守料等
使用料及び賃借料	-	1,214,340			1,214,340	
会議費支出	-	171,204			171,204	福利厚生費
賃借料支出	-	879,600			879,600	器機賃借料、家賃、地代
車両費	-	163,536			163,536	リース代
備品購入費	-	0			0	
負担金、補助及び交付金	-	233,323			233,323	
研修研究費	-	175,823			175,823	研究図書、講習会研修会費用等
諸会費	-	57,500			57,500	
消費税等支出	-	179,254			179,254	
減価償却費	-	625,600			625,600	
雑支出	-	17,144			17,144	
歳出合計		18,100,518	19,186,970	933,309	38,220,797	

総合計					
歳入			歳出		
科目	決算額（円）		科目	決算額（円）	
歳入総合計	38,220,797		歳出総合計	38,220,797	

上記に相違ないことを証明します。

令和6年3月31日

所在地 京都府亀岡市古世町三丁目21番1号

法人名 医療法人亀岡病院

代表者名 理事長 福島達夫

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター業務決算書

亀岡市 (南部地域包括支援センター)

歳 入						
科目	職員配置 (人)	決算額 (円)				摘要
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	
委託料・報酬費等		16,102,500	3,498,207		19,600,707	
(内訳) 3職種	2	12,602,500	1,689,318		14,291,818	
機能強化職員	1	2,000,000	1,808,889		3,808,889	
介護支援専門員 (法人加配)			0		0	
物件費	-	1,500,000			1,500,000	
法人補填	-			597,753	597,753	
その他	-	0	132,579	0	132,579	
介護報酬 (再委託料)			132,579		132,579	
					0	
歳入合計		16,102,500	3,630,786	597,753	20,331,039	

歳 出						
科目	職員配置	決算額 (円)				備考
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	
人件費		7,238,648	8,454,271	0	15,692,919	
(内訳) 3職種		6,670,543	4,513,609		11,184,152	
機能強化職員	1	568,105	3,940,662		4,508,767	
介護支援専門員等 (法人加配)			0		0	
その他 事務職等 (法人加配)				0	0	
物件費	-	4,638,120			4,638,120	
旅費	-	5,050			5,050	
需用費	-	1,152,425			1,152,425	
消耗品費	-	445,387			445,387	
燃料費	-	387,069			387,069	
食糧費	-	0			0	
印刷製本費	-	9,450			9,450	
光熱水費	-	220,869			220,869	
修繕費	-	89,650			89,650	
被服費	-	0			0	
役務費	-	389,342			389,342	
通信運搬費	-	325,946			325,946	
手数料	-	1,485			1,485	
火災保険料	-	58,140			58,140	
広報費	-	3,771			3,771	
委託料	-	132,579			132,579	
業務委託料	-	132,579			132,579	指定介護予防支援業務委託料
その他委託料	-	0			0	
使用料及び賃借料	-	2,649,646			2,649,646	
会議費支出	-	4,140			4,140	
賃借料支出	-	1,721,880			1,721,880	
車両費	-	923,626			923,626	
備品購入費	-	255,545			255,545	
負担金、補助及び交付金	-	53,533			53,533	
研修研究費	-	13,533			13,533	
諸会費	-	40,000			40,000	
公課費	-	0			0	
消費税等支出	-	0			0	
減価償却費	-	0			0	
雑支出	-	0			0	
歳出合計		11,876,768	8,454,271	0	20,331,039	

総合計					
歳入			歳出		
科目	決算額 (円)		科目	決算額 (円)	
歳入総合計	20,331,039		歳出総合計	20,331,039	

上記に相違ないことを証明します。

令和6年3月31日

所在地 京都府亀岡市下矢田町君塚8番地

法人名 医療法人睦会

代表者名 理事長 西本 雅彦

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター業務決算書

亀岡市 (中部地域包括支援センター)

歳 入						
科目	職員配置 (人)	決算額 (円)				摘要
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	
委託料・報酬費等		20,852,000	8,934,654		29,786,654	
(内訳) 3職種	3	18,000,000	5,000,517		23,000,517	
機能強化職員	1	2,000,000	3,934,137		5,934,137	
その他 事務職等 (法人加配)	1				0	
物件費	-	852,000			852,000	
法人補填	-				0	
その他	-	0	1,297,656	52,000	1,349,656	
介護報酬 (再委託料)			1,297,656		1,297,656	
住宅改修/実習生受入/資格研修助成				52,000	52,000	住宅改修2,000円/実習生受入30,000円/資格研修助成20,000円
歳入合計		20,852,000	10,232,310	52,000	31,136,310	

歳 出						
科目	職員配置	決算額 (円)				備考
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	
人件費		11,091,357	11,292,886	2,667,418	25,051,661	
(内訳) 3職種		10,626,818	8,238,190		18,865,008	
機能強化職員	1	464,539	3,054,696		3,519,235	
介護支援専門員等 (法人加配)	0		0		0	
その他 事務職等 (法人加配)	1			2,667,418	2,667,418	
物件費	-	6,084,649			6,084,649	
旅費	-	1,500			1,500	
需用費	-	2,120,571			2,120,571	
消耗品費	-	1,502,617			1,502,617	
燃料費	-	139,065			139,065	
食糧費	-	0			0	
印刷製本費	-	299,546			299,546	
光熱水費	-	179,343			179,343	
修繕費	-	0			0	
被服費	-	0			0	
役務費	-	762,291			762,291	
通信運搬費	-	524,311			524,311	
手数料	-	68,372			68,372	
火災保険料	-	169,608			169,608	
広報費	-	0			0	
委託料	-	1,055,126			1,055,126	
業務委託料	-	1,030,926			1,030,926	指定介護予防支援業務委託料
その他委託料	-	24,200			24,200	
使用料及び賃借料	-	1,501,362			1,501,362	
会議費支出	-	0			0	
賃借料支出	-	1,425,942			1,425,942	
車両費	-	75,420			75,420	
備品購入費	-	497,200			497,200	
負担金、補助及び交付金	-	126,349			126,349	
研修研究費	-	85,865			85,865	
諸会費	-	40,484			40,484	
公課費	-	12,000			12,000	
消費税等支出	-				0	
減価償却費	-				0	
雑支出	-	8,250			8,250	
歳出合計		17,176,006	11,292,886	2,667,418	31,136,310	

総合計

歳入		歳出	
科目	決算額 (円)	科目	決算額 (円)
歳入総合計	31,136,310	歳出総合計	31,136,310

上記に相違ないことを証明します。

令和6年3月31日

所在地 京都府亀岡市余部町樋又61-1

法人名 社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会

代表者名 会長 木村 好孝

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター業務決算書

亀岡市（西部地域包括支援センター）

歳 入						
科目	職員配置（人）	決算額（円）				摘要
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計（円）①+②+③	
委託料・報酬費等		17,000,000	3,981,708		20,981,708	
（内訳） 3職種		15,000,000	2,903,454		17,903,454	
機能強化職員		2,000,000	515,619		2,515,619	
介護支援専門員 （法人加配）			562,635		562,635	
物件費	-				0	
法人補填	-			296,752	296,752	
その他	-	0	73,008	37,039	110,047	
介護報酬（再委託料）			73,008		73,008	
雑収入				37,039	37,039	預金利息 39・体験学習 6,000・ 京都府物価高騰支援金 31,000
歳入合計		17,000,000	4,054,716	333,791	21,388,507	

歳 出						
科目	職員配置	決算額（円）				備考
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計（円）①+②+③	
人件費		8,093,089	10,096,971	540,000	18,730,060	
（内訳） 3職種	2.5	7,484,263	6,310,660		13,794,923	
機能強化職員	1.0	608,826	1,130,677		1,739,503	
介護支援専門員等 （法人加配）	0.5		2,655,634		2,655,634	
その他 事務職等 （法人加配）	1.0			540,000	540,000	
物件費	-	2,658,447			2,658,447	
旅費	-				0	
需用費	-	792,003			792,003	
消耗品費	-	275,228			275,228	
燃料費	-				0	
食糧費	-				0	
印刷製本費	-	22,725			22,725	
光熱水費	-	489,906			489,906	
修繕費	-	4,144			4,144	
被服費	-				0	
役務費	-	604,558			604,558	
通信運搬費	-	493,534			493,534	
手数料	-	12,980			12,980	
火災保険料	-	62,228			62,228	
広報費	-	4,662			4,662	
保守料	-	31,154			31,154	
委託料	-	166,694			166,694	
業務委託料	-	86,616			86,616	指定介護予防支援業務委託料
その他委託料	-	80,078			80,078	
使用料及び賃借料	-	883,875			883,875	
会議費支出	-				0	
賃借料支出	-	422,928			422,928	
車両費	-	460,947			460,947	
備品購入費	-				0	
負担金、補助及び交 付金	-	63,598			63,598	
研修研究費	-	22,086			22,086	
諸会費	-	41,512			41,512	
公課費	-				0	
消費税等支出	-				0	
減価償却費	-	128,631			128,631	
雑支出	-	19,088			19,088	
歳出合計		10,751,536	10,096,971	540,000	21,388,507	

総合計					
歳入			歳出		
科目	決算額（円）		科目	決算額（円）	
歳入総合計	21,388,507		歳出総合計	21,388,507	

上記に相違ないことを証明します。

令和6年3月31日

所在地 京都府亀岡市本梅町平松ナバ倉12

法人名 社会福祉法人 友愛会

代表者名 理事長 前淵 功

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター業務決算書

亀岡市 (川東地域包括支援センター)

歳 入						
科目	職員配置 (人)	決算額 (円)				摘要
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	
委託料・報酬費等		17,000,000	5,528,691		22,528,691	
(内訳) 3職種		15,000,000	4,312,378		19,312,378	
機能強化職員		2,000,000	1,216,313		3,216,313	
介護支援専門員 (法人加配)			0		0	
物件費	-				0	
法人補填	-				0	
その他	-	0	77,949	172,152	250,101	
介護報酬 (再委託料)			77,949	172,152	250,101	
					0	
歳入合計		17,000,000	5,606,640	172,152	22,778,792	

歳 出						
科目	職員配置	決算額 (円)				備考
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	
人件費		8,380,171	6,470,697	4,480,000	19,330,868	
(内訳) 3職種		4,213,363	5,164,005		9,377,368	
機能強化職員		4,166,808	1,306,692		5,473,500	
介護支援専門員等 (法人加配)			0		0	
その他 事務職等 (法人加配)				4,480,000	4,480,000	
物件費	-	3,447,924			3,447,924	
旅費	-				0	
需用費	-	764,690			764,690	
消耗品費	-	89,801			89,801	
燃料費	-	238,570			238,570	
保健衛生費	-	42,945			42,945	
印刷製本費	-	10,620			10,620	
光熱水費	-	170,000			170,000	
修繕費	-	135,520			135,520	
福利厚生費	-	23,894			23,894	
被服費	-	53,340			53,340	
役務費	-	1,043,035			1,043,035	
通信運搬費	-	124,038			124,038	
手数料	-	857,605			857,605	
保険料	-	61,392			61,392	
広報費	-				0	
委託料	-	531,836			531,836	
業務委託料	-	77,949			77,949	指定介護予防支援業務委託料
その他委託料	-	453,887			453,887	
使用料及び賃借料	-	57,497			57,497	
会議費支出	-				0	
車両費	-	57,497			57,497	
備品購入費	-				0	
負担金、補助及び交付金	-	254,725			254,725	
研修研究費	-				0	
保守料	-	208,725				
諸会費	-	46,000			46,000	
消費税等支出	-				0	
返済支出	-	341,880				リース債務の返済支出
減価償却費	-	354,732			354,732	
雑支出	-	99,529			99,529	
歳出合計		11,828,095	6,470,697	4,480,000	22,778,792	

総合計

歳入		歳出	
科目	決算額 (円)	科目	決算額 (円)
歳入総合計	22,778,792	歳出総合計	22,778,792

上記に相違ないことを証明します。

令和6年3月31日

所在地 京都府亀岡市河原林町河原尻上砂股100

法人名 社会福祉法人 利生会

代表者名 細川美津子

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター業務決算書

亀岡市 (亀岡市篠地域包括支援センター)

歳 入						
科目	職員配置 (人)	決算額 (円)				摘要
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	
委託料・報酬費等		20,000,000	8,036,496		28,036,496	
(内訳) 3職種	3	18,000,000	5,102,292		23,102,292	
機能強化職員	1	2,000,000	2,934,204		4,934,204	
介護支援専門員 (法人加配)					0	
物件費	-				0	
法人補填	-				0	
その他	-	0	295,386	165,500	460,886	
介護報酬 (再委託料)			295,386		295,386	
実習生受入収入、市住宅改修 費助成金				165,500	165,500	社会福祉士現場実習生受入、市住宅改修費 助成金
歳入合計		20,000,000	8,331,882	165,500	28,497,382	

歳 出						
科目	職員配置	決算額 (円)				備考
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	
人件費		9,292,457	11,080,357	0	20,372,814	退職給付費+法定福利費含む
(内訳) 3職種		9,292,457	6,509,514		15,801,971	
機能強化職員		0	4,570,843		4,570,843	
介護支援専門員等 (法人加配)					0	
その他 事務職等 (法人加配)						
物件費	-	8,124,568			8,124,568	
旅費	-	0			0	
需用費	-	2,868,001			2,868,001	
消耗品費	-	379,945			379,945	
燃料費	-	879,230			879,230	
食糧費	-	334,400			334,400	
印刷製本費	-	0			0	
光熱水費	-	703,806			703,806	
修繕費	-	303,223			303,223	
被服費	-	267,397			267,397	
役務費	-	1,091,351			1,091,351	
通信運搬費	-	766,932			766,932	
手数料	-	29,187			29,187	
火災保険料	-	149,438			149,438	
広報費	-	145,794			145,794	
委託料	-	1,722,014			1,722,014	
業務委託料	-	236,238			236,238	指定介護予防支援業務委託料
その他委託料	-	1,485,776			1,485,776	労務士、公認会計士、ホームページ管理
使用料及び賃借料	-	1,904,550			1,904,550	
会議費支出	-	0			0	
賃借料支出	-	1,143,606			1,143,606	
車両費	-	760,944			760,944	
備品購入費	-	318,516			318,516	
負担金、補助及び交付 金	-	175,666			175,666	
研修研究費	-	114,666			114,666	
諸会費	-	61,000			61,000	
公課費	-	0			0	
消費税等支出	-	0			0	
減価償却費	-	42,647			42,647	
雑支出	-	1,823			1,823	
歳出合計		17,417,025	11,080,357	0	28,497,382	

総合計

歳入		歳出	
科目	決算額 (円)	科目	決算額 (円)
歳入総合計	28,497,382	歳出総合計	28,497,382

上記に相違ないことを証明します。

令和6年3月31日

所在地 亀岡市篠町篠下中筋45番地3

法人名 社会福祉法人 倣裏会

代表者名 理事長 井内 邦典

令和5年度 亀岡市地域包括支援センター業務決算書

亀岡市 (つつじヶ丘地域包括支援センター)

歳 入						
科目	職員配置 (人)	決算額 (円)				摘要
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	
委託料・報酬費等		20,775,400	6,015,444		26,790,844	
(内訳) 3職種	4	18,000,000	4,280,496		22,280,496	
機能強化職員	1	1,275,400	1,734,948		3,010,348	配置基準不足による減額724,600円
介護支援専門員 (法人加配)					0	
物件費	-	1,500,000			1,500,000	
法人補填	-				0	
その他	-		540,879	167,113	707,992	
介護報酬(再委託料)			540,879	21,818	562,697	住宅改修支援費21,818円
補助金等				145,295	145,295	医療機関経営改善支援費67,000円、医療機関等物価高騰対策31,000円、看護学生実習謝金47,295円、預金利息22円
歳入合計		20,775,400	6,556,323	167,113	27,498,836	

歳 出						
科目	職員配置	決算額 (円)				備考
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	
人件費		14,474,484	5,951,141	0	20,425,625	賞与・退職給付及び企業年金掛金含む
(内訳) 3職種		14,058,657	4,966,877		19,025,534	
機能強化職員		415,827	984,264		1,400,091	
介護支援専門員等 (法人加配)					0	
その他 事務職等 (法人加配)					0	
物件費	-	7,073,211			7,073,211	
旅費	-	600			600	
需用費	-	522,470			522,470	
消耗品費	-	321,718			321,718	
燃料費	-				0	車両費に含む
食糧費	-				0	
印刷製本費	-				0	
光熱水費	-	131,182			131,182	
修繕費	-	69,570			69,570	
被服費	-				0	
役務費	-	287,042			287,042	
通信運搬費	-	236,871			236,871	
手数料	-				0	
火災保険料	-	47,147			47,147	
広報費	-	3,024			3,024	
委託料	-	400,025			400,025	
業務委託料	-	400,025			400,025	指定介護予防支援業務委託料
その他委託料	-				0	
使用料及び賃借料	-	1,139,029			1,139,029	
会議費支出	-				0	
賃借料支出	-	523,362			523,362	
車両費	-	615,667			615,667	車両リース料を含む
備品購入費	-				0	
賃借金、補助及び交付金	-	116,408			116,408	
研修研究費	-	76,408			76,408	
諸会費	-	40,000			40,000	
公課費	-	4,000			4,000	
消費税等支出	-				0	
減価償却費	-	745,194			745,194	
雑支出	-	3,858,443			3,858,443	本部・共通経費配賦を含む
歳出合計		21,547,695	5,951,141	0	27,498,836	

総合計					
歳入			歳出		
科目	決算額 (円)		科目	決算額 (円)	
歳入総合計	27,498,836		歳出総合計	27,498,836	

上記に相違ないことを証明します。

令和6年3月31日

所在地 京都府京都市西京区山田中吉見町11-2

法人名 医療法人清仁会

代表者名 理事長 清水史記

令和6年度

亀岡市地域包括支援センター

業務予算書

令和6年度 亀岡市地域包括支援センター業務予算書

亀岡市（亀岡地域包括支援センター）

歳 入						
科目	職員配置 (人)	決算額 (円)				摘要
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	
委託料・報酬費等		20,000,000	13,619,100		33,619,100	(内 初回加算375120円)
(内訳) 3職種	3	18,000,000	4,904,325		22,904,325	
機能強化職員	1	2,000,000	3,278,760		5,278,760	
介護支援専門員 (法人加配)	2		5,060,895		5,060,895	常勤1名 非常勤1名
物件費	-				0	
法人補填	-			4,872,779	4,872,779	
その他	-	0	1,381,500	77,000	1,458,500	
介護報酬(再委託料)			1,381,500		1,381,500	
実習生受け入れ				75,000	75,000	
住宅改修関連				2,000	2,000	
歳入合計		20,000,000	15,000,600	4,949,779	39,950,379	

歳 出						
科目	職員配置	決算額 (円)				備考
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	
人件費		12,977,418	21,002,013	933,309	34,912,740	
(内訳) 3職種		12,508,821	7,838,314		20,347,135	
機能強化職員	1	468,597	4,570,083		5,038,680	
介護支援専門員等 (法人加配)	2		8,593,616		8,593,616	常勤兼務3名 非常勤1名
その他 事務職等 (法人加配)	1			933,309	933,309	常勤兼務1名(事務)
物件費	-	5,037,639			5,037,639	
旅費	-	0			0	
需用費	-	615,000			615,000	
消耗品費	-	100,000			100,000	
燃料費	-	45,000			45,000	ガソリン代
食糧費	-	0			0	
印刷製本費	-	200,000			200,000	事務用品等
高熱水費	-	120,000			120,000	水道、電気等
被服費	-	120,000			120,000	ユニフォーム代
役員費	-	450,000			450,000	
通信運搬費	-	400,000			400,000	電話、郵便等
手数料	-	20,000			20,000	
火災保険料	-	30,000			30,000	賠償保険
広報費	-	0			0	
委託料	-	1,793,461			1,793,461	
業務委託料	-	1,133,454			1,133,454	指定介護予防支援業務委託料
その他委託料	-	660,007			660,007	機器、ソフトウェアの保守料等
使用料及び賃借料	-	1,240,000			1,240,000	
会議費支出	-	200,000			200,000	福利厚生費
賃借料支出	-	880,000			880,000	器機賃借料、家賃、地代
車両費	-	160,000			160,000	リース代
備品購入費	-	0			0	
負担金、補助及び交付金	-	90,000			90,000	
研修研究費	-	70,000			70,000	研究図書、講習会研修会費用等
諸会費	-	20,000			20,000	
消費税等支出	-	170,000			170,000	
減価償却費	-	679,178			679,178	
雑支出	-	0			0	
歳出合計		18,015,057	21,002,013	933,309	39,950,379	

総合計					
歳入			歳出		
科目	決算額 (円)		科目	決算額 (円)	
歳入総合計	39,950,379		歳出総合計	39,950,379	

上記に相違ないことを証明します。

令和6年4月1日

所在地 京都府亀岡市古世町三丁目2 1 番 1 号

法人名 医療法人亀岡病院

代表者名 理事長 福島達夫

令和6年度 亀岡市地域包括支援センター業務予算書

亀岡市（南部地域包括支援センター）

歳 入						
科目	職員配置(人)	決算額(円)				摘要
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計(円)①+②+③	
委託料・報酬費等		15,500,000	4,144,500		19,644,500	
(内訳) 3職種		9,149,600	2,210,400		11,360,000	
機能強化職員		2,065,900	1,934,100		4,000,000	
介護支援専門員 (法人加配)			0		0	
物件費	-	4,284,500			4,284,500	
法人補填	-			0	0	
その他	-	0	110,520	0	110,520	
介護報酬(再委託料)			110,520		110,520	
					0	
歳入合計		15,500,000	4,255,020	0	19,755,020	

歳 出						
科目	職員配置	決算額(円)				備考
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計(円)①+②+③	
人件費		7,654,000	8,209,930	0	15,863,930	
(内訳) 3職種		7,150,000	4,713,930		11,863,930	
機能強化職員		504,000	3,496,000		4,000,000	
介護支援専門員等 (法人加配)			0		0	
その他 事務職等 (法人加配)				0	0	
物件費	-	3,891,090			3,891,090	
旅費	-	10,000			10,000	
需用費	-	907,078			907,078	
消耗品費	-	317,078			317,078	
燃料費	-	300,000			300,000	
食糧費	-	0			0	
印刷製本費	-	30,000			30,000	
高熱水費	-	250,000			250,000	
修繕費	-	10,000			10,000	
被服費	-	0			0	
役務費	-	314,500			314,500	
通信運搬費	-	250,000			250,000	
手数料	-	4,500			4,500	
火災保険料	-	50,000			50,000	
広報費	-	10,000			10,000	
委託料	-	109,512			109,512	
業務委託料	-	109,512			109,512	指定介護予防支援業務委託料
その他委託料	-	0			0	
使用料及び賃借料	-	2,410,000			2,410,000	
会議費支出	-	10,000			10,000	
賃借料支出	-	1,500,000			1,500,000	
車両費	-	900,000			900,000	
備品購入費	-	100,000			100,000	
負担金、補助及び交付金	-	40,000			40,000	
研修研究費	-	20,000			20,000	
諸会費	-	20,000			20,000	
公課費	-				0	
消費税等支出	-	0			0	
減価償却費	-	0			0	
雑支出	-	0			0	
歳出合計		7,654,000	8,209,930	0	19,755,020	

総合計					
歳入			歳出		
科目	決算額(円)		科目	決算額(円)	
歳入総合計	19,755,020		歳出総合計	19,755,020	

上記に相違ないことを証明します。

令和6年4月1日

所在地 京都府亀岡市下矢田町君塚8番地

法人名 医療法人睦会

代表者名 理事長 西本 雅彦

令和6年度 亀岡市地域包括支援センター業務予算書

亀岡市（中部地域包括支援センター）

歳 入						
科目	職員配置（人）	予算額（円）				摘要
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計（円）①+②+③	
委託料・報酬費等		20,852,000	10,715,000		31,567,000	
（内訳） 3職種	3	18,000,000	4,974,000		22,974,000	
機能強化職員	1	2,000,000	3,501,000		5,501,000	
介護支援専門員 （法人加配）	1		2,240,000		2,240,000	
物件費	-	852,000			852,000	
法人補填	-			3,854,000	3,854,000	
その他	-	0	1,426,000	2,000	1,428,000	
介護報酬（再委託料）			1,426,000		1,426,000	
住宅改修				2,000	2,000	
歳入合計		20,852,000	12,141,000	3,856,000	36,849,000	

歳 出						
科目	職員配置	決算額（円）				備考
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計（円）①+②+③	
人件費		10,568,000	18,634,000	2,758,000	31,960,000	
（内訳） 3職種		10,101,000	7,785,000		17,886,000	
機能強化職員		467,000	3,069,000		3,536,000	
介護支援専門員等 （法人加配）			7,780,000		7,780,000	
その他 事務職等 （法人加配）				2,758,000	2,758,000	
物件費	-	4,889,000			4,889,000	
旅費	-	50,000			50,000	
需用費	-	1,134,000			1,134,000	
消耗品費	-	564,000			564,000	
燃料費	-	168,000			168,000	
食糧費	-	0			0	
印刷製本費	-	120,000			120,000	
光熱水費	-	222,000			222,000	
修繕費	-	50,000			50,000	
被服費	-	10,000			10,000	
役務費	-	879,000			879,000	
通信運搬費	-	580,000			580,000	
手数料	-	99,000			99,000	
火災保険料	-	195,000			195,000	
広報費	-	5,000			5,000	
委託料	-	1,049,000			1,049,000	
業務委託料	-	1,024,000			1,024,000	指定介護予防支援業務委託料
その他委託料	-	25,000			25,000	
使用料及び賃借料	-	1,361,000			1,361,000	
会議費支出	-	3,000			3,000	
賃借料支出	-	1,152,000			1,152,000	
車両費	-	206,000			206,000	
備品購入費	-	0			0	
貸付金、補助及び交付金	-	381,000			381,000	
研修研究費	-	340,000			340,000	
諸会費	-	41,000			41,000	
公課費	-	15,000			15,000	
消費税等支出	-	0			0	
減価償却費	-	0			0	
雑支出	-	20,000			20,000	
歳出合計		15,457,000	18,634,000	2,758,000	36,849,000	

総合計

歳入		歳出	
科目	予算額（円）	科目	予算額（円）
歳入総合計	36,849,000	歳出総合計	36,849,000

上記に相違ないことを証明します。

令和6年4月1日

所在地 京都府亀岡市余部町樋又61-1

法人名 社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会

代表者名 会長 木村 好孝

令和6年度 亀岡市地域包括支援センター業務予算書

亀岡市（西部地域包括支援センター）

歳 入						
科目	職員配置（人）	決算額（円）				摘要
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計（円）①+②+③	
委託料・報酬費等		17,000,000	3,990,992		20,990,992	
（内訳） 3職種		15,000,000	2,912,738		17,912,738	
機能強化職員		2,000,000	515,619		2,515,619	
介護支援専門員 （法人加配）			562,635		562,635	
物件費	-				0	
法人補填	-				0	
その他	-	0	73,008	100	73,108	
介護報酬（再委託料）			73,008		73,008	
雑収入				100	100	利息
歳入合計		17,000,000	4,064,000	100	21,064,100	

歳 出						
科目	職員配置	決算額（円）				備考
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計（円）①+②+③	
人件費		7,837,334	10,298,764	540,000	18,676,098	
（内訳） 3職種	3	7,012,141	5,773,808		12,785,949	
機能強化職員	1	825,193	1,532,500		2,357,693	
介護支援専門員等 （法人加配）	1		2,992,456		2,992,456	
その他 事務職等 （法人加配）	1			540,000	540,000	
物件費	-	2,388,002			2,388,002	
旅費	-				0	
需用費	-	743,000			743,000	
消耗品費	-	250,000			250,000	
燃料費	-				0	
食糧費	-				0	
印刷製本費	-	13,000			13,000	
光熱水費	-	470,000			470,000	
修繕費	-	10,000			10,000	
被服費	-				0	
役務費	-	562,000			562,000	
通信運搬費	-	450,000			450,000	
手数料	-	12,000			12,000	
保険料	-	63,000			63,000	
広報費	-	5,000			5,000	
保守料	-	32,000			32,000	
委託料	-	120,000			120,000	
業務委託料	-	39,922			39,922	指定介護予防支援業務委託料
その他委託料	-	80,078			80,078	
使用料及び賃借料	-	875,000			875,000	
会議費支出	-				0	
賃借料支出	-	425,000			425,000	
車両費	-	450,000			450,000	
備品購入費	-				0	
負担金、補助及び交付金	-	65,000			65,000	
研修研究費	-	23,000			23,000	
諸会費	-	42,000			42,000	
公課費	-				0	
消費税等支出	-				0	
減価償却費	-				0	
雑支出	-	23,002			23,002	
歳出合計		10,225,336	10,298,764	540,000	21,064,100	

総合計

歳入		歳出	
科目	決算額（円）	科目	決算額（円）
歳入総合計	21,064,100	歳出総合計	21,064,100

上記に相違ないことを証明します。

令和6年4月1日

所在地 京都府亀岡市本梅町平松ナベ倉12

法人名 社会福祉法人 友愛会

代表者名 理事長 前 功

令和6年度 亀岡市地域包括支援センター業務予算書

亀岡市 (川東地域包括支援センター)

歳 入						
科目	職員配置 (人)	決算額 (円)				摘要
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	
委託料・報酬費等		17,000,000	6,200,000		23,200,000	
(内訳) 3職種		15,000,000	4,898,000		19,898,000	
機能強化職員		2,000,000	1,302,000		3,302,000	
介護支援専門員 (法人加配)			0		0	
物件費	-	0			0	
法人補填	-				0	
その他	-	0	120,000	50,000	170,000	
介護報酬 (再委託料)			120,000	50,000	170,000	
					0	
歳入合計		17,000,000	6,320,000	50,000	23,370,000	

歳 出						
科目	職員配置	決算額 (円)				備考
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	
人件費		6,425,460	10,681,340	4,950,000	22,056,800	
(内訳) 3職種		4,773,708	6,415,842		11,189,550	
機能強化職員		1,651,752	4,265,498		5,917,250	
介護支援専門員等 (法人加配)			0		0	
その他 事務職等 (法人加配)				4,950,000	4,950,000	
物件費	-	1,313,200			1,313,200	
旅費	-				0	
需用費	-	425,000			425,000	
消耗品費	-	100,000			100,000	
燃料費	-				0	
福利厚生費	-	80,000			80,000	
印刷製本費	-	10,000			10,000	
高熱水費	-	170,000			170,000	
修繕費	-	50,000			50,000	
保健衛生費	-	15,000			15,000	
役務費	-	175,000			175,000	
通信運搬費	-	60,000			60,000	
手数料	-	30,000			30,000	
火災保険料	-	75,000			75,000	
広報費	-	10,000			10,000	
委託料	-	270,000			270,000	
業務委託料	-	120,000			120,000	指定介護予防支援業務委託料
その他委託料	-	150,000			150,000	
使用料及び賃借料	-	75,000			75,000	
会議費支出	-				0	
賃借料支出	-				0	
車両費	-	75,000			75,000	
備品購入費	-				0	
負担金、補助及び交付金	-	55,000			55,000	
研修研究費	-	10,000			10,000	
諸会費	-	45,000			45,000	
公課費	-				0	
消費税等支出	-				0	
減価償却費	-	300,000			300,000	
雑支出	-	13,200			13,200	
歳出合計		7,738,660	10,681,340	4,950,000	23,370,000	

総合計

歳入		歳出	
科目	決算額 (円)	科目	決算額 (円)
歳入総合計	23,370,000	歳出総合計	23,370,000

上記に相違ないことを証明します。

令和6年4月1日

所在地 京都府亀岡市河原林町河原尻上砂股100

法人名 社会福祉法人 利生会

代表者名 理事長 細川美津子

令和6年度 亀岡市地域包括支援センター業務予算書

亀岡市（亀岡市篠地域包括支援センター）

歳入						
科目	職員配置（人）	決算額（円）				摘要
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計（円）①+②+③	
委託料・報酬費等		20,000,000	8,289,000		28,289,000	
（内訳） 3職種		18,000,000	4,420,800		22,420,800	
機能強化職員		2,000,000	2,486,700		4,486,700	
介護支援専門員 （法人加配）			1,381,500		1,381,500	
物件費	-				0	
法人補填	-			150,000	150,000	
その他	-	0	276,300	165,500	441,800	
介護報酬（再委託料）			276,300		276,300	
実習生受け入れ収入、市住宅 改修費助成金				165,500	165,500	社会福祉士等現場実習生受け入れ、市住宅改 修費助成金
歳入合計		20,000,000	8,565,300	315,500	28,880,800	

歳出						
科目	職員配置	決算額（円）				備考
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計（円）①+②+③	
人件費		9,520,322	14,710,678	0	24,231,000	退職給付金＋法定福利費含む
（内訳） 3職種		9,520,322	6,670,678		16,191,000	3職種
機能強化職員		0	4,690,000		4,690,000	常勤 介護支援専門員
介護支援専門員等 （法人加配）			3,350,000		3,350,000	非常勤 介護支援専門員
その他 事務職等 （法人加配）					0	
物件費	-	4,649,800			4,649,800	
旅費	-	0			0	
需用費	-	2,120,000			2,120,000	
消耗品費	-	350,000			350,000	
燃料費	-	500,000			500,000	
食糧費	-	300,000			300,000	
印刷製本費	-	0			0	
高熱水費	-	500,000			500,000	
修繕費	-	450,000			450,000	
被服費	-	20,000			20,000	
役員費	-	470,000			470,000	
通信運搬費	-	300,000			300,000	
手数料	-	20,000			20,000	
火災保険料	-	100,000			100,000	
広報費	-	50,000			200,000	
委託料	-	919,600			919,600	
業務委託料	-	219,600			219,600	指定介護予防支援業務委託料
その他委託料	-	700,000			700,000	労務士、公認会計士、ホームページ管理
使用料及び賃借料	-	940,000			940,000	
会議費支出	-	10,000			10,000	
賃借料支出	-	600,000			600,000	
車両費	-	330,000			330,000	
備品購入費	-	0			0	
負担金、補助及び交付 金	-	150,000			150,000	
研修研究費	-	100,000			100,000	
諸会費	-	50,000			50,000	
公課費	-	0			0	
消費税等支出	-	0			0	
減価償却費	-	50,000			50,000	
雑支出	-	200			200	
歳出合計		14,170,122	14,710,678	0	28,880,800	

総合計					
歳入			歳出		
科目	決算額（円）		科目	決算額（円）	
歳入総合計	28,880,800		歳出総合計	28,880,800	

上記に相違ないことを証明します。

令和6年4月1日

所在地 亀岡市篠町篠下中筋45番地3

法人名 社会福祉法人倣裏会

代表者名 理事長 井内 邦典

令和6年度 亀岡市地域包括支援センター業務予算書

亀岡市（つつじヶ丘地域包括支援センター）

歳 入						
科目	職員配置(人)	決算額(円)				摘要
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計(円)①+②+③	
委託料・報酬費等		21,500,000	6,142,800		27,642,800	
(内訳) 3職種		18,000,000	3,501,480		21,501,480	
機能強化職員		2,000,000	2,641,320		4,641,320	
介護支援専門員 (法人加配)					0	
物件費	-	1,500,000			1,500,000	
法人補填	-				0	
その他	-	0	583,860	0	583,860	
介護報酬(再委託料)			583,860		583,860	
					0	
歳入合計		21,500,000	6,726,660	0	28,226,660	

歳 出						
科目	職員配置	決算額(円)				備考
		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計(円)①+②+③	
人件費		13,993,300	6,606,700	0	20,600,000	賞与・退職給付及び企業年金掛金含む
(内訳) 3職種		13,221,100	4,778,900		18,000,000	
機能強化職員		772,200	1,827,800		2,600,000	
介護支援専門員等 (法人加配)					0	
その他 事務職等 (法人加配)					0	
物件費	-	7,626,660			7,626,660	
旅費	-	3,000			3,000	
需用費	-	750,000			750,000	
消耗品費	-	330,000			330,000	
燃料費	-				0	車両費に含む
食糧費	-				0	
印刷製本費	-				0	
高熱水費	-	200,000			200,000	
修繕費	-	70,000			70,000	
被服費	-	150,000			150,000	
役務費	-	355,000			355,000	
通信運搬費	-	300,000			300,000	
手数料	-				0	
火災保険料	-	50,000			50,000	
広報費	-	5,000			5,000	
委託料	-	469,380			469,380	
業務委託料	-	469,380			469,380	指定介護予防支援業務委託料
その他委託料	-				0	
使用料及び賃借料	-	1,300,000			1,300,000	
会議費支出	-				0	
賃借料支出	-	600,000			600,000	
車両費	-	700,000			700,000	車両リース含む
備品購入費	-				0	
負担金、補助及び交付金	-	120,000			120,000	
研修研究費	-	80,000			80,000	
諸会費	-	40,000			40,000	
公課費	-	4,000			4,000	
消費税等支出	-				0	
減価償却費	-	750,000			750,000	
雑支出	-	3,875,280			3,875,280	本部・共通経費配賦を含む
歳出合計		21,619,960	6,606,700	0	28,226,660	

総合計

歳入		歳出	
科目	決算額(円)	科目	決算額(円)
歳入総合計	28,226,660	歳出総合計	28,226,660

上記に相違ないことを証明します。

令和6年4月1日

所在地 京都府京都市西京区山田中吉見町11の2

法人名 医療法人 清仁会

代表者名 理事長 清水 史記